

流域マネジメントの手引き  
参考資料

平成30年7月

内閣官房水循環政策本部事務局



---

参考資料	参-1
参考-1 水循環基本法（平成二十六年法律第十六号）	参-1
参考-2 水循環基本計画	参-7
参考-3 流域水循環計画に該当する計画等のチェックシート	参-13
参考-4 水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に認定された計画	参-16
参考-5 モデル調査実施団体の概要	参-23
参考-6 地下水の水質に係る環境基準	参-28
参考-7 水循環基本計画の記載との対応	参-29
参考-8 資金確保の事例リスト	参-30
参考-8.1 活動資金の種類と事例表	参-31
参考-8.2 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔森林の適切な管理等〕	参-33
参考-8.3 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔生態系・水辺空間・水文化等〕	参-35
参考-8.4 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔環境全般〕	参-37
参考-8.5 地方公共団体の水の販売事例(主に飲料目的)	参-45
参考-8.6 森林の適切な管理等に関する基金事例	参-51
参考-8.7 地下水保全に関する基金事例	参-55
参考-8.8 水質改善に関する基金事例	参-57
参考-8.9 生態系・水辺空間・水文化等に関する基金事例	参-59
参考-8.10 環境全般の基金事例	参-61
参考-8.11 森林の適切な管理等に関する寄付事例	参-63
参考-8.12 地下水保全に関する寄付事例	参-65
参考-8.13 水質改善に関する寄付事例	参-67
参考-8.14 生態系・水辺空間・水文化等に関する寄付事例	参-69
参考-8.15 環境全般の事例に関する寄付事例	参-71
参考-8.16 水を活用した地域特産品の販売事例	参-73
参考-9 平成 29 年度モデル調査資料（福島県）	参-82
参考-10 平成 29 年度モデル調査資料（岡崎市）	参-84

---

## 参考資料

### 参考-1 水循環基本法（平成二十六年法律第十六号）

#### 目次

前文

第一章 総則（第一条—第十二条）

第二章 水循環基本計画（第十三条）

第三章 基本的施策（第十四条—第二十一条）

第四章 水循環政策本部（第二十二条—第三十一条）

附則

水は生命の源であり、絶えず地球上を循環し、大気、土壌等の他の環境の自然的構成要素と相互に作用しながら、人を含む多様な生態系に多大な恩恵を与え続けてきた。また、水は循環する過程において、人の生活に潤いを与え、産業や文化の発展に重要な役割を果たしてきた。

特に、我が国は、国土の多くが森林で覆われていること等により水循環の恩恵を大いに享受し、長い歴史を経て、豊かな社会と独自の文化を作り上げることができた。

しかるに、近年、都市部への人口の集中、産業構造の変化、地球温暖化に伴う気候変動等の様々な要因が水循環に変化を生じさせ、それに伴い、渇水、洪水、水質汚濁、生態系への影響等様々な問題が顕著となってきている。

このような現状に鑑み、水が人類共通の財産であることを再認識し、水が健全に循環し、そのもたらす恵沢を将来にわたり享受できるよう、健全な水循環を維持し、又は回復するための施策を包括的に推進していくことが不可欠である。

ここに、水循環に関する施策について、その基本理念を明らかにするとともに、これを総合的かつ一体的に推進するため、この法律を制定する。

#### 第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、水循環に関する施策について、基本理念を定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにし、並びに水循環に関する基本的な計画の策定その他水循環に関する施策の基本となる事項を定めるとともに、水循環政策本部を設置することにより、水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進し、もって健全な水循環を維持し、又は回復させ、我が国の経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「水循環」とは、水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環することをいう。

2 この法律において「健全な水循環」とは、人の活動及び環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環をいう。

（基本理念）

第三条 水については、水循環の過程において、地球上の生命を育み、国民生活及び産業活動に重要な役割を果たしていることに鑑み、健全な水循環の維持又は回復のための取組が積極的に推進されなければならない。

2 水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることに鑑み、水については、その適正な利用が行われるとともに、全ての国民がその恵沢を将来にわたって享受できることが確保されなければならない。

3 水の利用に当たっては、水循環に及ぼす影響が回避され又は最小となり、健全な水循環が維持されるよう配慮されなければならない。

4 水は、水循環の過程において生じた事象がその後の過程においても影響を及ぼすものであることに鑑み、流域に係る水循環について、流域として総合的かつ一体的に管理されなければならない。

5 健全な水循環の維持又は回復が人類共通の課題であることに鑑み、水循環に関する取組の推進は、国際的協調の下に行われなければならない。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、水循環に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、水循環に関する施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の責務)

第六条 事業者は、その事業活動の際には、水を適正に利用し、健全な水循環への配慮に努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する水循環に関する施策に協力する責務を有する。

(国民の責務)

第七条 国民は、水の利用に当たっては、健全な水循環への配慮に努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する水循環に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(関係者相互の連携及び協力)

第八条 国、地方公共団体、事業者、民間の団体その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。

(施策の基本方針)

第九条 水循環に関する施策は、有機的連携の下に総合的に、策定され、及び実施されなければならない。

(水の日)

第十条 国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めるようにするため、水の日を設ける。

2 水の日は、八月一日とする。

3 国及び地方公共団体は、水の日趣旨にふさわしい事業を実施するように努めなければならない。

(法制上の措置等)

第十一条 政府は、この法律の目的を達成するため、必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

(年次報告)

第十二条 政府は、毎年、国会に、政府が水循環に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

## 第二章 水循環基本計画

第十三条 政府は、水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、水循環に関する基本的な計画（以下「水循環基本計画」という。）を定めなければならない。

2 水循環基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 水循環に関する施策についての基本的な方針

二 水循環に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

三 前二号に掲げるもののほか、水循環に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 内閣総理大臣は、水循環基本計画の案につき閣議の決定を求めなければならない。

4 内閣総理大臣は、前項の規定による閣議の決定があったときは、遅滞なく、水循環基本計画を公表しなければならない。

5 政府は、水循環に関する情勢の変化を勘案し、及び水循環に関する施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね五年ごとに、水循環基本計画の見直しを行い、必要な変更を加えるものとする。

6 第三項及び第四項の規定は、水循環基本計画の変更について準用する。

7 政府は、水循環基本計画について、その実施に要する経費に関し必要な資金の確保を図るため、毎年度、国の財政の許す範囲内で、これを予算に計上する等その円滑な実施に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

## 第三章 基本的施策

(貯留・涵養機能の維持及び向上)

第十四条 国及び地方公共団体は、流域における水の貯留・涵かん養機能の維持及び向上を図るため、雨水浸透能力又は水源涵養能力を有する森林、河川、農地、都市施設等の整備その他必要な施策を講ずるものとする。

(水の適正かつ有効な利用の促進等)

第十五条 国及び地方公共団体は、水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることに鑑み、水の利用の合理化その他水を適正かつ有効に利用するための取組を促進するとともに、水量の増減、水質の悪化等水循環に対する影響を及ぼす水の利用等に対する規制その他の措置を適切に講ずるものとする。

(流域連携の推進等)

第十六条 国及び地方公共団体は、流域の総合的かつ一体的な管理を行うため、必要な体制の整備を図ること等により、連携及び協力の推進に努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、流域の管理に関する施策に地域の住民の意見が反映されるように、必要な措置を講ずるものとする。

(健全な水循環に関する教育の推進等)

第十七条 国は、国民が健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めるよう、健全な水循環に関し、学校教育及び社会教育における教育の推進、普及啓発等のために必要な措置を講ずるものとする。

(民間団体等の自発的な活動を促進するための措置)

第十八条 国は、事業者、国民又はこれらの者の組織する民間の団体が自発的に行う、健全な水循環の維持又は回復に関する活動が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

(水循環施策の策定に必要な調査の実施)

第十九条 国は、水循環に関する施策を適正に策定し、及び実施するため、水循環に関する調査の実施及び調査に必要な体制の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

(科学技術の振興)

第二十条 国は、健全な水循環の維持又は回復に関する科学技術の振興を図るため、試験研究の体制の整備、研究開発の推進及びその成果の普及、研究者の養成その他の必要な措置を講ずるものとする。

(国際的な連携の確保及び国際協力の推進)

第二十一条 国は、健全な水循環の維持又は回復が地球環境の保全上重要な課題であることに鑑み、健全な水循環の維持又は回復に関する国際的な連携の確保及び水の適正かつ有効な利用に関する技術協力その他の国際協力の推進に必要な措置を講ずるものとする。

#### 第四章 水循環政策本部

(設置)

第二十二条 水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、内閣に、水循環政策本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事務)

第二十三条 本部は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 水循環基本計画の案の作成及び実施の推進に関すること。
- 二 関係行政機関が水循環基本計画に基づいて実施する施策の総合調整に関すること。
- 三 前二号に掲げるもののほか、水循環に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整に関すること。

(組織)

第二十四条 本部は、水循環政策本部長、水循環政策副本部長及び水循環政策本部員をもって組織する。

(水循環政策本部長)

第二十五条 本部長は、水循環政策本部長（以下「本部長」という。）とし、内閣総理大臣をもって充てる。

- 2 本部長は、本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

(水循環政策副本部長)

第二十六条 本部に、水循環政策副本部長（以下「副本部長」という。）を置き、内閣官房長官及び水循環政策担当大臣（内閣総理大臣の命を受けて、水循環に関する施策の集中的かつ総合的な推進に関し内閣総理大臣を助けることをその職務とする国務大臣をいう。）をもって充てる。

- 2 副本部長は、本部長の職務を助ける。

(水循環政策本部員)

第二十七条 本部に、水循環政策本部員（以下「本部員」という。）を置く。

- 2 本部員は、本部長及び副本部長以外の全ての国務大臣をもって充てる。

(資料の提出その他の協力)

第二十八条 本部は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係行政機関、地方公共団体、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。）及び地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第二条第一項に規定する地方独立行政法人をいう。）の長並びに特殊法人（法律により直接に設立された法人又は特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法（平成十一年法律第九十一号）第四条第十五号の規定の適用を受けるものをいう。）の代表者に対して、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

- 2 本部は、その所掌事務を遂行するために特に必要があると認めるときは、前項に規定する者以外の者に対しても、必要な協力を依頼することができる。

(事務)

第二十九条 本部に関する事務は、内閣官房において処理し、命を受けて内閣官房副長官補が掌理する。

(主任の大臣)

第三十条 本部に係る事項については、内閣法（昭和二十二年法律第五号）にいう主任の大臣は、内閣総理大臣とする。

(政令への委任)



---

第三十一条 この法律に定めるもののほか、本部に関し必要な事項は、政令で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(検討)

- 2 本部については、この法律の施行後五年を目途として総合的な検討が加えられ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

## 参考-2 水循環基本計画

目次（次節での抜粋部分を下線・ハイライトで表示）

### 総論

- 1 水循環と我々の関わり
- 2 水循環基本計画の位置付け、対象期間と構成

### 第1部 水循環に関する施策についての基本的な方針

- 1 流域における総合的かつ一体的な管理  
(流域連携の推進等)
- 2 健全な水循環の維持又は回復のための取組の積極的な推進  
(貯留・涵養機能の維持向上)  
(健全な水循環に関する教育の推進等)  
(水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施と科学技術の振興)  
(水循環に関わる人材の育成)  
(民間団体等の自発的な活動を促進するための措置)
- 3 水の適正な利用及び水の恵沢の享受の確保  
(安全で良質な水の確保)  
(水インフラの戦略的な維持管理・更新等)  
(水の効率的な利用と有効利用)  
(持続可能な地下水の保全と利用の推進)  
(災害への対応)  
(危機的な渇水への対応)  
(地球温暖化への対応)
- 4 水の利用における健全な水循環の維持  
(水環境)  
(水循環と生態系)  
(水辺空間の保全・再生・創出)  
(水文化の継承・再生・創出)
- 5 国際的協調の下での水循環に関する取組の推進  
(国際的な連携の確保及び国際協力の推進)

### 第2部 水循環に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 1 流域連携の推進等 -流域の総合的かつ一体的な管理の枠組み-
  - (1) 流域の範囲
  - (2) 流域の総合的かつ一体的な管理の考え方
  - (3) 流域水循環協議会の設置と流域水循環計画の策定
  - (4) 流域水循環計画
  - (5) 流域水循環計画の策定プロセスと評価
  - (6) 流域水循環計画策定・推進のための措置
- 2 貯留・涵養機能の維持及び向上
  - (1) 森林
  - (2) 河川等
  - (3) 農地

(4) 都市

### 3 水の適正かつ有効な利用の促進等

(1) 安定した水供給・排水の確保等

ア 安全で良質な水の確保

イ 災害への対応

ウ 危機的な渇水への対応

(2) 持続可能な地下水の保全と利用の推進

ア 地下水マネジメント

イ 体制の整備

ウ 施策推進の実効性を確保するための方策

(3) 水インフラの戦略的な維持管理・更新等

(4) 水の効率的な利用と有効利用

ア 水利用の合理化

イ 雨水・再生水の利用促進

ウ 節水

(5) 水環境

(6) 水循環と生態系

(7) 水辺空間

(8) 水文化

(9) 水循環と地球温暖化

ア 適応策

イ 緩和策

### 4 健全な水循環に関する教育の推進等

(1) 水循環に関する教育の推進

(2) 水循環に関する普及啓発活動の推進

### 5 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置

### 6 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施

(1) 流域における水循環の現状に関する調査

(2) 気候変動による水循環への影響と適応に関する調査

### 7 科学技術の振興

### 8 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

(1) 国際連携

(2) 国際協力

(3) 水ビジネスの海外展開

### 9 水循環に関わる人材の育成

(1) 産学官が連携した人材育成と国際人的交流

## 第3部 水循環に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1 水循環に関する施策の効果的な実施

2 関係者の責務及び相互の連携・協力

3 水循環に関して講じた施策の公表

水循環基本計画の抜粋

○水循環基本計画より、第1部1及び第2部1を抜粋し、掲載します。

## 第1部 水循環に関する施策についての基本的な方針

我が国は、モンスーンアジアの東端に位置し、国土の7割が森林で覆われていることや水田等において広く食料生産が営まれてきたこと等により水循環の「恵み」を大いに享受し、長い歴史を経て、豊かな社会と独自の文化を創り上げることができた。

その一方で、生活や産業の基盤である都市や農地の多くが、低平野である沖積平野に形成されてきたこと等から、元来多雨地帯であることとあいまって、洪水等による被害の発生という「災い」を度々被ってきており、そのような「災い」を少しでも軽減し、「恵み」を増進させるための人々の営みが長年にわたり積み重ねられてきた。

その際には、水循環の過程における水量、水質、土砂移動、生物・生態系等への影響を小さくする努力が行われてきた。

他方、都市部への人口の集中、産業構造の変化、地球温暖化に伴う気候変動などの様々な要因が水循環に変化を生じさせたことにより、洪水、渇水、水質汚濁、生態系への影響など様々な問題が顕著となっており、水循環施策の積極的な推進が必要となっている。

これまで、水循環に関する施策は、それぞれ個別の目的や目標を持ちつつも、施策を推進する関係者間で水循環に関わる様々な分野の情報の共有が不十分で、また必ずしも課題に対する共通認識をもって将来像を共有しているとはいえない。

このような状況を踏まえ、水が人類共通の財産であることを再認識し、水が健全に循環し、そのもたらす恩恵を将来にわたり享受できるようにすることが不可欠であるとの考え方の下、水循環政策本部は、水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、水循環基本計画の実施の推進及び関係行政機関が水循環基本計画に基づき実施する施策の総合調整を行う。また、関係府省庁は、施策の展開に当たり、健全な水循環の維持又は回復のため、各分野を横断する施策については、効率的、効果的な実施が図られるよう連携を図る。

流域の総合的かつ一体的な管理は、一つの管理者が存在して流域全体を管理するというものではなく、森林、河川、農地、都市、湖沼、沿岸域等において、人の営みと水量、水質、水と関わる自然環境を良好な状態に保つ、又は改善するため、関係する行政などの公的機関、事業者、団体、住民等がそれぞれ連携して行われるべきものである。

そのためには、広範にわたる水循環の状況、課題及び施策を共有することが重要であることから、国は、水循環に関連する様々な情報を収集・共有できる環境整備のための取組を推進する。

具体的には各主体の連携・協力の下、水循環に関する取組を地域が主体となって推進していくため、既存の取組を踏まえつつ、流域の関係者間で地域の水循環の課題、将来像やこれに向けた基本的方向や方策を共有し、流域に係る水循環について流域として総合的かつ一体的にマネジメントを行う。このため、地方公共団体、国等は、地域の実情に応じて、流域水循環協議会を設置するなど、流域において関係者の推進すべき必要な体制を整備して、健全な水循環を維持し、又は回復させる取組を推進するよう努めるものとする。

この際、人の活動（営み）と環境保全に果たす水の機能の状態は、地域によって大きく異なること等から、健全な水循環に関する目標は、現存する指標や地域の実情を踏まえ、目的に応じて地域毎に設定することが望ましい。なお、水循環の健全性を評価する方法について、今後、学識経験者等の協力を仰ぎ、調査研究を推進することとする。

また、水循環基本計画に掲げる施策を推進する過程で、制度の見直し等が必要になった場合は、速やかに検討を行い、必要な措置を講ずる。

以下、水循環に関する施策について、その基本的な方針を示す。

## 1 流域における総合的かつ一体的な管理

### （流域連携の推進等）

流域において、水量・水質の確保、水源の保全と涵養、地下水の保全と利用、生態系の保全、災害対策、災害時や渇水時等の危機管理など、水循環における課題の解決には、流域における様々な主体が取り組む必要がある。様々な主体の活動がより整合の取れたものとして、健全な水循環の維持又は回復に資するよう、効果的に展開されるためには、各主体が水循環に関わる様々な分野の情報を共有し、各主体の活動や課題を認識した上で取り組むことが重要である。このため、地方公共団体、国等は、地域の実情に応じて、地方公共団体、国の地方支分部局、有識者、利害関係者（上流の森林から下流の沿岸域までの流域において利水・水の涵養・水環境に関わる事業者、団体、住民等）等から構成される流域水循環協議会の設置を推進するよう努めるものとする。

流域水循環協議会は、流域水循環計画を策定し、健全な水循環の維持又は回復のための施策を柔軟かつ段階的に推進するよう努めるものとする。

これまで、水に関する関係者による個別の課題に対応した協議会等が設置されている地域があるが、これら既存の協議会等と流域水循環協議会との関係については、第2部の1で記載する。（基本計画 P6～P8）

## 第2部 水循環に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

### 1 流域連携の推進等 -流域の総合的かつ一体的な管理の枠組み-

#### (1) 流域の範囲

健全な水循環を維持又は回復するためには、関係者が一定の方向性を共有し、協力し合って活動する必要があることから、一定の地域単位ごとにその枠組みを構築する必要がある。その際には河川に雨水が流入する水系単位の流域に加えて、地域の特性と実情に応じ、地下水が涵養・浸透・流下・滞留する地域、水を利用する地域、陸域からの影響が及ぶ沿岸域を含め、人の活動により水循環への影響があると考えられる地域全体（以下これらを総称して単に「流域」という。）を対象として考えることとする。

## (2) 流域の総合的かつ一体的な管理の考え方

流域の総合的かつ一体的な管理は、一つの管理者が存在して、流域全体を管理するというものではなく、森林、河川、農地、都市、湖沼、沿岸域等において、人の営みと水量、水質、水と関わる自然環境を良好な状態に保つ、又は改善するため、第2部の2以降の様々な取組を通じ、流域において関係する行政などの公的機関、事業者、団体、住民等がそれぞれ連携して活動することと考え、本計画において、これを「流域マネジメント」と呼ぶこととする。

流域マネジメントは、流域ごとに流域水循環協議会を設置し、当該流域の流域マネジメントの基本方針等を定める「流域水循環計画」を策定し、流域水循環協議会を構成する行政などの公的機関が中心となって、各構成主体が連携しつつ、流域の適切な保全や管理、施設整備、活動等を、地域の実情に応じ実施するよう努めるものとする。

流域マネジメントは、大流域におけるマネジメントのほかに、特定の湖沼の水環境改善を目的とするなど、小流域単位のマネジメントも求められている。このため、流域全体で健全な水循環の維持又は回復が必要な水系においては、水系単位の流域水循環協議会の設置を推進し、これとは別に地域の必要に応じて、特定目的の小流域単位の流域水循環協議会を設置する枠組みを設け、それぞれの活動を推進することとする。

これまで、水に関する関係者による個別の課題に対応した協議会等が設置されている地域がある。流域水循環協議会は、これらの活動を妨げるものではなく、基本的には、全体を包含するものとして、健全な水循環の維持又は回復に関する基本事項を議論する場として位置付けられ、既存の協議会等は、流域水循環協議会の部会又は分科会として段階的に位置付け、将来的には一体的な枠組みとすることが望ましい。

また、持続可能な地下水の保全と利用を図るため、これを目的とした「地下水マネジメント」を流域連携の一環として計画的に推進する。

## (3) 流域水循環協議会の設置と流域水循環計画の策定

○ 地方公共団体、国等は、既存の流域連携に係る取組状況など地域の実情に応じて、流域単位を基本として、地方公共団体、国の地方支分部局、有識者、利害関係者（上流の森林から下流の沿岸域までの流域において利水・水の涵養・水環境等に関わる事業者、団体、住民等）等から構成される流域水循環協議会の設置と流域マネジメントを推進するよう努めるものとする。

○ 流域水循環協議会は、地域の実情により、喝水への対応や地下水マネジメント、水環境等、水循環に関する特定分野を扱う流域水循環協議会として設置することや水系単位の流域水循環協議会の下に特定分野を扱う又は小流域単位の部会又は分科会を設置することも可能とする。

○ 流域水循環協議会は、水系単位だけでなく、その目的に応じ支川や湖沼、帯水層の広がりなど、流域の大きさにかかわらず設置できることとし、流域としては重層的な構造となることも可能とする。

○ 流域水循環協議会は、水循環に関する施策を推進するため、関係者の連携及び協力の下、水循環に関する様々な情報（水量、水質、水利用、地下水の状況、環境等）を共有し、流域の特性や既存の他の計画等を十分に踏まえつつ、流域水循環計画を策定する。なお、当該計画の策定の

進め方は、計画の目的や対象範囲の大きさに応じて、流域水循環協議会を構成する関係者で決定する。

#### (4) 流域水循環計画

- 流域水循環計画には、①現在及び将来の課題、②理念や将来目指す姿、③健全な水循環の維持又は回復に関する目標、④目標を達成するために実施する施策、⑤健全な水循環の状態や計画の進捗状況を表す指標、等を地域の実情に応じて段階的に設定する。
- 森林、河川、農地、下水道、環境等の水循環に関する各種施策については、流域水循環計画で示される基本的な方針の下に有機的な連携が図られるよう、関係者は相互に協力し、実施する。

#### (5) 流域水循環計画の策定プロセスと評価

- 流域水循環協議会は、流域水循環計画の策定に当たって、地域住民等の意見が反映されるよう、住民代表の流域水循環協議会への参画、アンケートの実施、シンポジウムの開催その他の地域住民等の参画に必要な措置を地域の実情に応じて講ずる。
- 流域水循環協議会は、流域水循環計画の進捗と水循環の現状について適切な時期に評価を行う。

#### (6) 流域水循環計画策定・推進のための措置

- 流域水循環計画の策定は、流域水循環協議会が主体的に取り組むものである。
- 国は、流域水循環計画の策定推進のため、流域ごとの目標を設定するための考え方等を示した手引きや、優良事例等を掲載する事例集の作成、情報基盤の整備などの必要な支援を行う。
- 地方公共団体は、流域水循環協議会による流域水循環計画の策定と計画に基づく水循環政策を推進するための体制の整備等必要な措置を講ずるよう努めるものとする。（基本計画 P20～22）





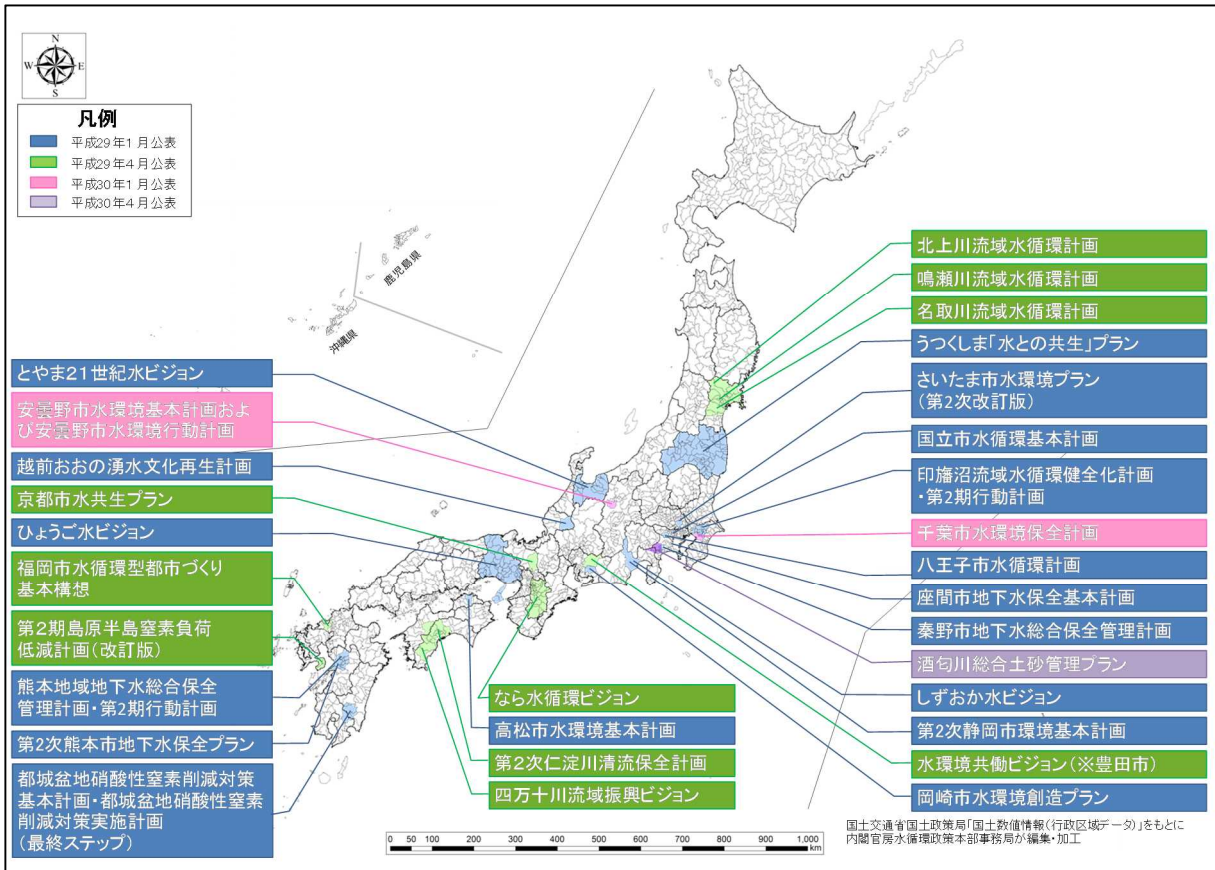




### 参考-4 水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に認定された計画

水循環政策本部事務局により、「流域水循環計画」に該当していると認定された 30 計画を地図上に示します。

図表 A.1 流域水循環計画のマップ（平成 30 年 7 月時点の認定計画）



図表 A.2 水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画(1/3)

No.	提出機関名	計画名	計画の概要
1	福島県	うつくしま「水との共生」プラン	猪苗代湖をはじめ、豊かで良好な水環境を有する福島県全域で、「連携による、流域の健全な水循環の継承」を理念とした総合的な計画。
2	千葉県	印旛沼流域水循環健全化計画・第2期行動計画	急激な都市化により水質が悪化し、全国湖沼水質のワースト1となった印旛沼において水環境をメイン課題とした総合的な計画。
3	富山県	とやま 21 世紀水ビジョン	「天然の円形劇場」ともいわれる独特な地形の富山県全域において、健全な水循環の構築に向けた取組の際に指針となる総合的な計画。
4	兵庫県	ひょうご水ビジョン	気候の違いや島など多様な風土を持ち「日本の縮図」とも評される兵庫県全域において、水環境をメイン課題とした総合的な計画。
5	熊本県	熊本地域地下水総合保全管理計画・第2期行動計画	水道水源のほぼ 100%を地下水に依存する熊本地域(熊本市を含む周辺 11 市町村)において地下水をメイン課題とした総合的な計画。
6	宮崎県	都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画・都城盆地硝酸性窒素削減対策実施計画(最終ステップ)	浅井戸の硝酸性窒素濃度が全井戸の 13%において「環境基準」を超えた都城盆地において、地下水の水質対策をメイン課題とした総合的な計画。
7	さいたま市	さいたま市水環境プラン	一層の都市機能の集約が見込まれる一方で、見沼田圃などの貴重な自然資源を有するさいたま市の水環境をメイン課題とした総合的な計画。
8	八王子市	八王子市水循環計画	急激な人口増加と都市化による水循環に関する課題解決を目指す八王子市における、地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。
9	国立市	国立市水循環基本計画	多くの河川、用水路、河岸段丘境の湧水など恵まれた水環境を有する国立市全域において、地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。
10	秦野市	秦野市地下水総合保全管理計画	水道水源の約 70%を地下水に依存する秦野市において地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。

計画の特徴	対象地域	実施体制	施策分野
産学民官が幅広く連携し、問題の解決を図る「超学際的視点」で計画策定。	福島県全域	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	総合（主に水環境）
2030年度の印旛沼の姿を、地域住民、企業、水利用者、行政等をはじめ、全ての関係者が共有し取組を推進。	印旛沼流域	県、政令指定都市、市町村、国、有識者、事業者、団体、民間	総合（主に水環境）
学識経験者や関係団体代表等で構成される「水ビジョン推進会議」において、設定した目標指標の到達度を評価し、施策の進行管理を実施。	富山県全域	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	総合（主に水環境）
多様な気候、風土や河川水系ごとの特色ある流域文化を反映した取組を推進。	兵庫県全域	県、政令指定都市、市町村、有識者、事業者、団体、住民	総合（主に水環境）
特殊な地質構造により、一般的な水田の約5倍の浸透力を持つ白川中流域における湛水事業などの地域の実情に沿った取組を推進。	熊本水盆を共有する熊本地域（熊本市を含む周辺11市町村）	県、政令指定都市、市町村、有識者、事業者、団体、住民	地下水
宮崎県の1市2町、鹿児島県の1市などの区域で、行政、JA等の関係団体、畜産・農業経営者等の事業者の役割を明確にして取組を推進。	宮崎県の1市2町 鹿児島県の1市	県、市町村、国、有識者、事業者、団体、住民	地下水・湧水
さいたま市水環境ネットワーク、水辺のサポーター等の市民団体や事業者との協働により水循環に関する取組を推進。	さいたま市全域	県、政令指定都市、国、有識者、事業者、団体、住民	水環境
これまでの水に関する施策を水循環の視点からとらえなおし、「八王子・水のまちづくり」を基本方針とし健全な水循環の維持又は回復を推進。	八王子市全域	都、市、国、有識者、事業者、団体、住民	総合（主に地下水・湧水）
市民やNPO、農業関係者、事業者、学識者等からなる「国立市水の懇談会」を設立、同会の「くにたちの水環境市民プラン」等を参考に計画策定。	国立市全域	市、有識者、事業者、団体、住民	地下水・湧水
環境省による名水百選選抜総選挙において「おいさが素晴らしい名水部門」で第1位となった地下水の質と量の保全に関する取組。	秦野市全域	県、市、有識者、事業者、団体	地下水・湧水

図表 A.3 水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画(2/3)

No.	提出機関名	計画名	計画の概要
11	座間市	座間市地下水保全基本計画	急速な都市化により地下水量への影響が懸念された座間市域において、地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。
12	大野市	越前おおの湧水文化再生計画	水道普及率(簡易水道含め)が約4割で、他の家や事業所では地下水を利用する大野盆地における地下水・湧水をメイン課題とした総合的な計画。
13 14	静岡市	第2次静岡市環境基本計画の一部、及びしずおか水ビジョン	静岡市全域の水環境全体目標と共に、取水から配水、川・海への放流に至る一連の上下水道事業を水循環の一端とした総合的な計画。
15	岡崎市	岡崎市水環境創造プラン	下流の旧岡崎市と上流の旧額田町が合併し、乙川流域が全て岡崎市に含まれたことを機に策定された水環境をメイン課題とした総合的な計画。
16	高松市	高松市水環境基本計画	平成6年の大湧水をはじめ、度々、湧水が発生する厳しい水環境にある高松市における水資源の有効利用をメイン課題とした総合的な計画。
17	熊本市	第2次熊本市地下水保全プラン	水道水源のほぼ100%を地下水に依存する熊本市において地下水をメイン課題とした具体的な行動計画。
18	宮城県	鳴瀬川流域水循環計画	日本三景の一つである松島などを有し、水利用のための様々な取組がなされた鳴瀬川流域における水環境などに関する総合的な計画
19	宮城県	北上川流域水循環計画	ラムサール条約指定湖沼(伊豆沼、内沼など)を有し、中流域は県内有数の穀倉地帯である北上川流域における水環境・生態系がメインの総合的な計画。
20	宮城県	名取川流域水循環計画	中流部から下流部にかけて仙台市の中心部を流下する名取川水系などにおける水環境などがメインの総合的な計画。

計画の特徴	対象地域	実施体制	施策分野
「三次元水循環解析モデル」を構築し、地下水の流れをより高い精度で再現し、地下水環境への影響を予測するなどの取組を推進。	座間市全域	市、事業者、住民	地下水・湧水
古くから湧水が豊富で市内に湧き出る湧水を「清水（しょうず）」と呼び大切に利用してきた越前おおの特有の湧水文化を保全する取組を推進。	大野市全域	県、市、国、有識者、事業者、団体、住民	地下水・湧水
水環境全体の目標を定めた「第2次静岡市環境基本計画」の一部と、上下水道の行動計画を定めた「しずおか水ビジョン」が一体として推進。	静岡市全域	県、政令指定都市、国、有識者、事業者、団体、住民	環境全般及び水インフラ
環境省の名水百選選抜総選挙における「秘境地として素晴らしい名水部門」第1位の「烏川ホテルの里湧水群」を源流とする乙川に関する取組。	矢作川流域（岡崎市市内）	県、市、国、有識者、事業者、団体、住民	総合（主に水環境）
節水・水の有効利用のみでなく、水源の保全、新たな水資源の開発、農地やため池の保全など水資源の確保に関する取組を推進。	香東川ほか高松市内の河川	県、市、国、有識者、事業者、団体、住民	総合（主に水資源の有効利用）
熊本市の地下水保全活動は「平成20年日本水大賞グランプリ」、「国連“生命の水”最優秀賞（2013年）」を受賞した国際的にも評価された取組。	熊本水盆を共有する熊本地域（熊本市を含む周辺11市町村）	県、政令指定都市、有識者、事業者、団体、住民	地下水・湧水
宮城県内の5つの流域の内、水循環の健全度評価が最も悪いため、宮城県内においても重点的に取組が推進されている。	鳴瀬川流域	県、市町村、国の地方支分部局、事業者、団体、住民	水環境
伊豆沼、内沼は日本有数の渡り鳥の越冬地だが、水質の悪化や外来種の影響が懸念され、自然環境保全・再生を目的に協議会を設立し取組を推進。	北上川流域（宮城県内）	県、市町村、国の地方支分部局、事業者、団体、住民	水環境
100万都市仙台の1%である1万人をキーワードとした市民・企業・行政など一体で取り組む「広瀬川1万人プロジェクト」などの市民・企業活動が盛んな取組。	名取川流域	県、政令指定都市、市町村、国の地方支分部局、事業者、団体、住民	水環境

図表 A.4 水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画(3/3)

No.	提出機関名	計画名	計画の概要
21	奈良県	なら水循環ビジョン	降水量や森林面積など特徴ある4つの水系に分かれている奈良県における森林保全や水質保全をメインとする総合的な計画
22	高知県	四万十川流域振興ビジョン	高知県が中心となり、四万十川流域における、自然・景観の保全などを確保しつつ、地域振興を図るための計画。
23	高知県	第2次仁淀川清流保全計画	高知県が中心となり、仁淀川流域における、水量・水質・生態系、人との関わり、文化等に関する総合的な計画。
24	長崎県	第2期島原半島窒素負荷低減計画（改訂版）	県内有数の農畜産業が盛んな地域である島原半島における地下水の硝酸性窒素負荷低減に関する計画。
25	豊田市	"水環境共働ビジョン～地域が支える流域の水循環～"	平成17年における市町村合併により、矢作川の上流域の大部分を占める豊田市における水環境をメインとした総合的な計画
26	京都市	京都市水共生プラン	京都市が中心となり、京都市内における、治水、水環境、貯留かん養、水文化、雨水利用などに関する総合的な計画。
27	福岡市	福岡市水循環型都市づくり基本構想	都市化による人口集中による、貯留浸透機能の悪化や水不足などの都市型課題を抱える福岡市における水利用をメイン課題とした総合的な計画。
28	安曇野市	安曇野市水環境基本計画および安曇野市水環境行動計画	松本盆地の最下流に位置し、豊富な湧水の恩恵を享受している安曇野市における地下水資源の保全に関する計画。
29	千葉市	千葉市水環境保全計画	地下水や生活排水を水源として自己水量が少なく、低地部の谷津を流れる中小河川における水質改善・生態系回復をメインとする計画。
30	神奈川 県	酒匂川総合土砂管理プラン	河川・森林・砂防・ダム・堰・海岸の各管理者が連携し、総合的な土砂管理に取り組む事により、健全な水循環の維持・回復を目指す計画



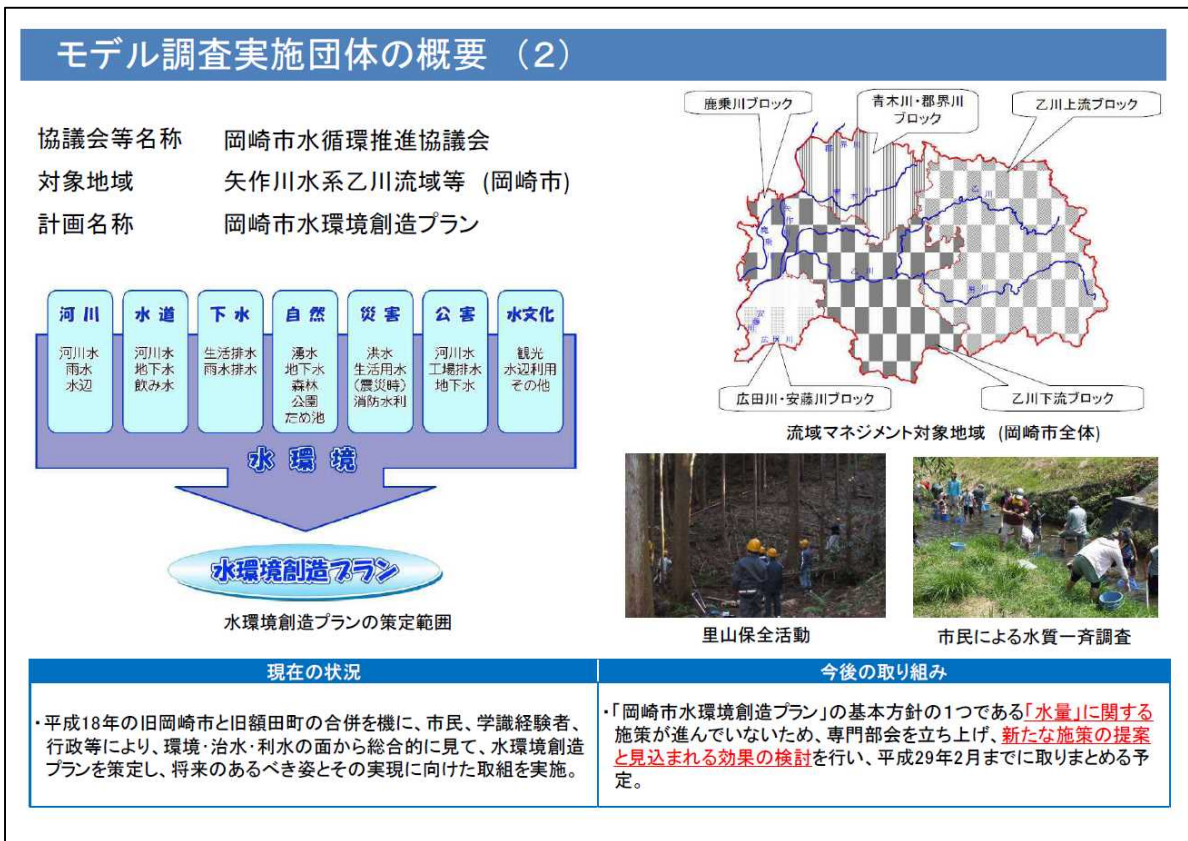
計画の特徴	対象地域	実施体制	施策分野
県土面積の2割、県人口の9割の大和川水系では、「大和川清流復活ネットワーク」により公的機関、住民団体、事業者などが一体となった取組を推進。	奈良県全域	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	水環境
目的が（自然環境を保全しつつ、）地域の振興を図ると言う、今までに無い計画。また、四万十川の水質を独自の指標で観測。	四万十川流域（高知県内）	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	水環境
第1次計画（H11.3策定）は水質保全を中心とした計画であったが、施策実施には住民との協働が不可欠とし、第2次計画は住民参加の視点を入れて策定。	仁淀川流域（高知県内）	県、市町村、国の地方支分部局、団体、住民	水環境
行政各部局の連携に加え、農畜産業などに携わる住民と協力し、地下水観測全地点で硝酸性窒素の濃度等が環境基準以下となることを目指した取組。	長崎県の3市	県、市町村、有識者、事業者、団体、住民	地下水・湧水
市内を「水源・涵養域」、「湧出・水利用域」「流出域」の3つに分割し、地域ごとに現状と課題を整理し取組を推進。	豊田市全域	市町村、団体、住民	水環境
前年の実績報告と翌年の計画に関する行動計画を毎年作成し、ウェブサイト上に公表している。	京都市全域	政令指定都市、有識者、事業者、団体、住民	水環境
雨水利用などによる貯留浸透機能の強化、一人一日当たり給水量を全国平均の8割とするなどなど利水に関する取組を特に推進。	福岡市全域	県、政令指定都市、市町村、有識者、事業者、団体	利水・雨水・再生水
政府による水循環基本計画策定を受けて、地方において策定された初めての「流域水循環計画」。	松本盆地（安曇野市内のみ）	県、市町村、国の地方支分部局、有識者、事業者、団体	地下水
水環境全般・地下水保全・生活排水の3つの計画で個別に対策を進めていたが、総合的に推進するために、これらの計画を包括した「千葉市水環境保全計画」を策定し推進。	千葉市全域	県、政令指定都市、有識者、事業者、団体、住民	水環境
山・川・海の総合的な土砂管理を目的に策定された計画であるが、健全な水循環の重要性も踏まえ改訂。	二級河川酒匂川流域	県、市町村、国の地方支分部局、有識者、事業者、組合等	土砂管理

参考-5 モデル調査実施団体の概要

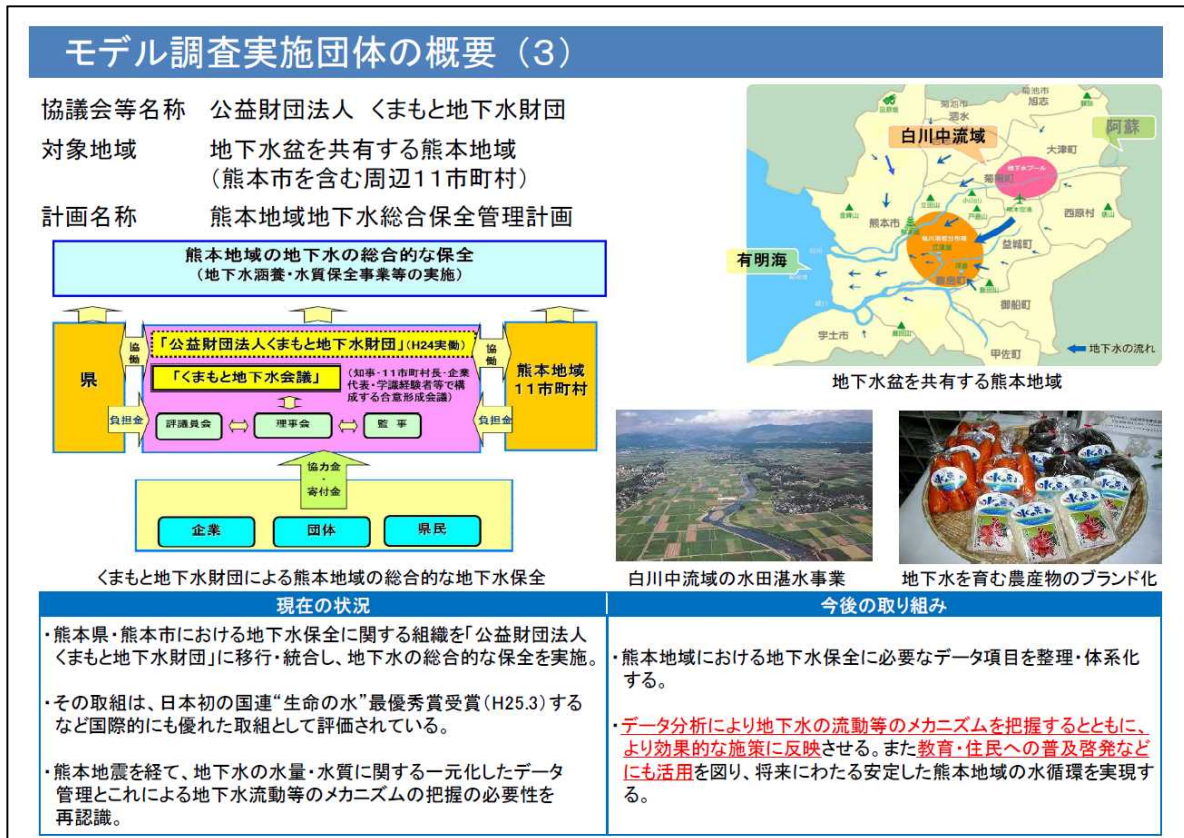
図表 A.5 平成 28 年度モデル調査（福島県）



図表 A.6 平成 28 年度モデル調査（愛知県岡崎市）



図表 A. 7 平成 28 年度モデル調査（熊本地域）





図表 A. 8 平成 29 年度モデル調査（福島県）



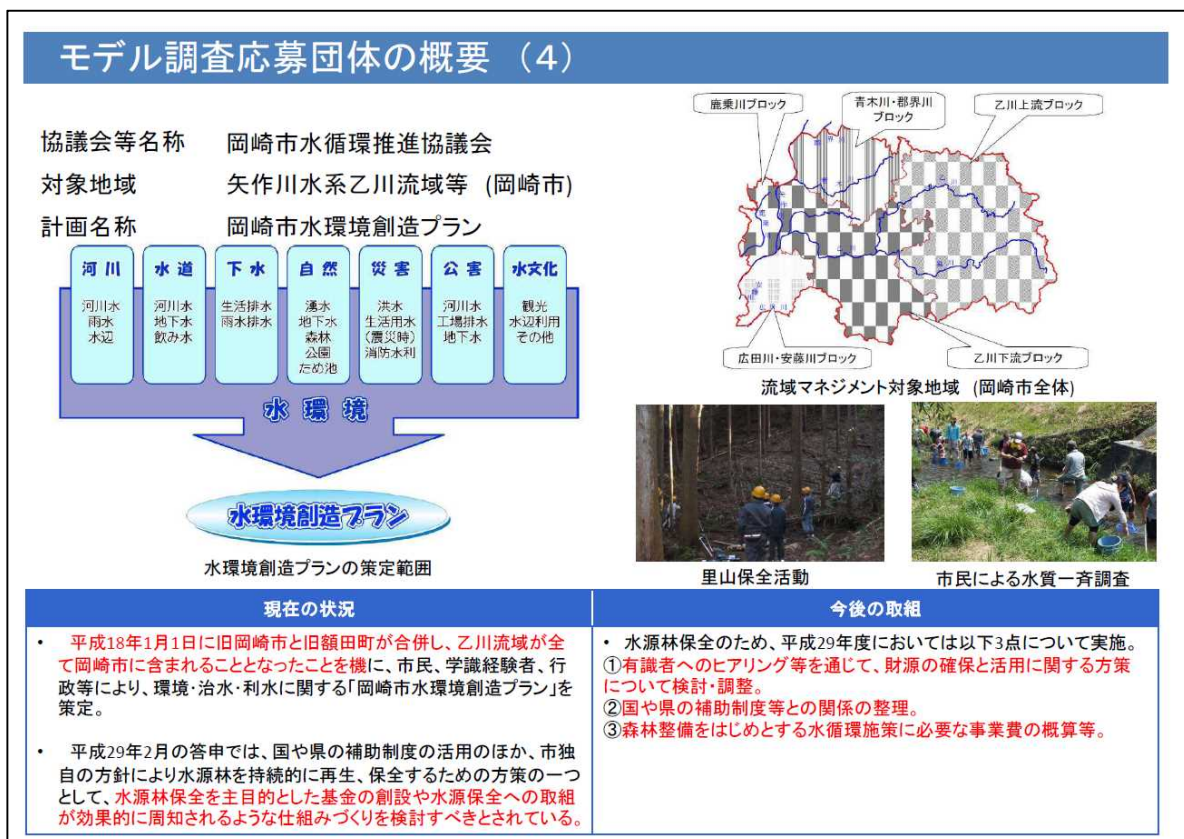
図表 A. 9 平成 29 年度モデル調査（神奈川県秦野市）



図表 A. 10 平成 29 年度モデル調査（福井県大野市）



図表 A. 11 平成 29 年度モデル調査（愛知県岡崎市）





図表 A. 12 平成 29 年度モデル調査（熊本地域）



図表 A. 13 平成 29 年度モデル調査（鹿児島県錦江湾奥地域）



参考-6 地下水の水質に係る環境基準

図表 A. 14 地下水の水質汚濁に係る環境基準（環境基本法）

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.003mg/L以下	日本工業規格（以下「規格」という。）K0102の55.2、55.3又は55.4に定める方法
全シアン	検出されないこと。	規格K0102の38.1.2及び38.2に定める方法、規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法又は規格K0102の38.1.2及び38.5に定める方法
鉛	0.01mg/L以下	規格K0102の54に定める方法
六価クロム	0.05mg/L以下	規格K0102の65.2に定める方法（ただし、規格K0102の65.2.6に定める方法により塩分の濃度の高い試料を測定する場合には、規格K0170-7の7のa)又はb)に定める操作を行うものとする。）
砒素	0.01mg/L以下	規格K0102の61.2、61.3又は61.4に定める方法
総水銀	0.0005mg/L以下	昭和46年12月環境庁告示第59号（水質汚濁に係る環境基準について）（以下「公共用水域告示」という。）付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと。	公共用水域告示付表2に掲げる方法
PCB	検出されないこと。	公共用水域告示付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	0.002mg/L以下	付表に掲げる方法
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	シス体にあつては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法、トランス体にあつては、規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006mg/L以下	公共用水域告示付表4に掲げる方法
シマジン	0.003mg/L以下	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/L以下	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/L以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01mg/L以下	規格K0102の67.2、67.3又は67.4に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.1に定める方法
ふっ素	0.8mg/L以下	規格K0102の34.1若しくは34.4に定める方法又は規格K0102の34.1c)（注(6)第三文を除く。）に定める方法（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあっては、これを省略することができる。）及び公共用水域告示付表6に掲げる方法
ほう素	1mg/L以下	規格K0102の47.1、47.3又は47.4に定める方法
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	公共用水域告示付表7に掲げる方法
備考		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。</li> <li>2. 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。</li> <li>3. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格K0102の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格K0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。</li> <li>4. 1, 2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2により測定されたシス体の濃度と規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。</li> </ol>		

参考-7 水循環基本計画の記載との対応

図表 A. 15 水循環基本計画の記載と本書における記載の対応

水循環基本計画第2部の記載		本書における記載項目
章節項	記載項目	
2	貯留・涵養機能の維持及び向上	貯留・涵養
3	水の適正かつ有効な利用の促進等	効率的な水利用
3(1)イ	災害への対応	治水
3(2)	持続的な地下水の保全と利用の推進	地下水保全
3(3)	水インフラの戦略的な維持管理・更新等	水インフラ
3(4)イ	雨水・再生水の利用促進	湧水保全
3(5)	水環境	水質改善、水環境(水量)
3(6)	水循環と生態系	生態系
3(7)	水辺空間	水辺空間
3(8)	水文化	水文化
3(9)	水循環と地球温暖化	地球規模問題
4	健全な水循環に関する教育の推進等	教育・普及啓発
5	民間団体等の自発的な活動を促進するための措置	地域振興
6	水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施	-
7	科学技術の振興	-
8	国際的な連携の確保及び国際協力の推進	国際連携
9	水循環に関わる人材の育成	人材育成



## 参考-8 資金確保の事例リスト

○収集した資金確保手法の具体的事例リストを示します。掲載した資金確保手法は下記のとおりです。

参考資料 番号	項目名
参考-8.1	活動資金の種類と事例表
参考-8.2	民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔森林の適切な管理等〕
参考-8.3	民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト 〔生態系・水辺空間・水文化等〕
参考-8.4	民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔環境全般〕
参考-8.5	自治体の水の販売事例(主に飲料目的)
参考-8.6	森林の適切な管理等の保全に関する基金事例
参考-8.7	地下水保全に関する基金事例
参考-8.8	水質改善に関する基金事例
参考-8.9	生態系・水辺空間・水文化等に関する基金事例
参考-8.10	環境全般な基金事例
参考-8.11	森林の適切な管理等に関する寄付事例
参考-8.12	地下水保全に関する寄付事例
参考-8.13	水質改善に関する寄付事例
参考-8.14	生態系・水辺空間・水文化等に関する寄付事例
参考-8.15	環境全般に関する寄付事例
参考-8.16	水を活用した地域特産品の販売事例

参考-8.1 活動資金の種類と事例表

図表 A. 16 活動資金の種類と事例表

区分	方法		協議会運営、 計画策定等	個別施策の実施等	
				環境全般	森林の適切な管理等
行政 主体	①	一般会計	・事例多数 <sup>※1</sup>	—	・かながわ森林基金、木曾森林保全基金、岩国市水源かん養基金、松山市水源の森基金、福岡市水道水源かん養事業基金 (参考-8.6 : 5 事例)
	②	法定外目的税	—	・神奈川県水源環境保全税、清流の国ぎふ森林・環境税 (参考-8.3 : 2 事例)	・都道府県による森林環境税の導入状況より (参考-8.3 : H27 年度で 35 県)
	③	水道会計	—	—	・甲府市水道水源かん養林保護基金、沢川水源の森林整備基金、豊田市水道水源保全基金、蒲郡市水道水源基金、水道水源環境保全基金、宇部市水源かん養基金、福岡市水道水源かん養事業基金 (参考-8.6 : 7 事例)
	④	条例等による協力金	—	—	—
民間 主体	⑤	民間企業・公益財団等による助成金	—	・トヨタ、TOTO、パナソニック等、事例多数 (参考-8.4 : 39 事例)	・花王、第一生命株式会社、株式会社武蔵野銀行等 (参考-8.2 : 9 事例)
	⑥	寄付・会費	—	・神奈川県水源環境保全税、清流の国ぎふ森林・環境基金、河川環境基金等 (参考-8.10 , 参考-8.15 : 9 事例) <sup>※2</sup>	・水のふるさと道志基金、あいち森と緑づくり基金、みどりの募金等 (参考-8.6 , 参考-8.11 : 25 事例)
	⑥'	クラウドファンディング	—	—	・NPO 法人、民間団体、株式会社、大学、個人等 (参考-8.4 : 16 事例)
その他	⑦	地域特産品の販売	—	—	—

注)モデル調査、認定された全国 29 流域水循環計画へのヒアリング及びインターネット検索の結果より整理。

※1) 認定された全国 29 流域水循環計画のヒアリング結果より記載。

※2) 同じ事例が掲載されているものは重複分を除いている。

地下水保全	水質改善	生態系・水辺空間・水文化等
・千葉県地下水浄化事業推進基金、大山崎町水資源保全基金、(参考-8.7:2事例)、座間市 <sup>※1</sup>	・事例多数 <sup>※1</sup>	・事例多数 <sup>※1</sup>
・神奈川県水源環境保全税(参考-8.4 : 1事例)	・神奈川県水源環境保全税、清流の国ぎふ森林・環境税(参考-8.4 : 2事例)	・清流の国ぎふ森林・環境基金(参考-8.4 : 1事例)
—	—	—
・秦野市地下水協力金、座間市地下水協力金、長岡京水資源対策基金(参考-8.7 : 3事例)	—	—
—	—	・日本たばこ産業(株)、(公財)イオン環境財団等(参考-8.3 : 5事例)
・大野市地下水保全基金、座間市地下水保全対策基金、(公財)くまもと地下水財団、(公財)肥後の水とみどりの愛護基金等(参考-8.7 ,参考-8.12 : 10事例) <sup>※2</sup>	・湖美来基金、印旛沼環境基金、びわ湖の日基金、児島湖流域水質保全基金等(参考-8.8 ,参考-8.13 : 9事例) <sup>※2</sup>	・日本生態系協会、埼玉県生態系協会、母なる川・保津川基金、アサザ基金等(参考-8.9 ,参考-8.14 : 17事例) <sup>※2</sup>
—	—	・NPO法人、民間団体、株式会社、大学、個人等(参考-8.4 : 10事例)
・大野市地下水保全基金(参考-8.7 : 1事例)	—	—

参考-8.2 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔森林の適切な管理等〕

図表 A.17 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト  
〔森林の適切な管理等〕

企業名	事業名	分野	概要	助成金額	助成期間
<b>民間企業</b>					
花王	花王・みんなの森づくり活動助成 (森づくり活動／環境教育活動)		「森づくり活動」「環境教育活動」の2つの分野で、緑を守り育てる活動を支援	1年目50万円(2年目50万円、3年目25万円)を上限に助成	3年間
第一生命保険株式会社	緑の環境デザイン賞		緑豊かな都市環境の形成など生活の質の向上を図るとともに緑の持つ環境保全機能(ヒートアイランド緩和効果・生物多様性保全効果等)を積極的に取り入れることにより、人と自然が共生する都市環境の形成を目的とした緑化プランを全国から募集し、審査のうえ優秀作を表彰し、そのプラン実現のための助成	総額4,000万円/年(1件あたり上限800万円)	期限なし
株式会社武蔵野銀行	公益信託 むさしの緑の基金		埼玉県内における自然環境保全および創出に資する事業に対して活動資金を助成、美しく住み良い環境づくりに貢献することを目的	100万円以下	4月～翌年3月の1年間
<b>民間企業が作った財団</b>					
公益財団法人 コメリ緑育成財団	コメリ緑資金助成		緑化活動のみならず園芸農業分野における研究開発事業や広くは環境保全を目的とした事業、文化・社会振興へと支援	記載なし	4月1日～3月31日
公益財団法人 日野自動車グリーンファンド	公益財団法人日野自動車グリーンファンド助成		自然環境保全に資する樹木や草花の植樹、自然環境保全活動、自然環境保全に資する調査や研究、自然環境保全に資する教育や諸啓発活動の実施及び助成	総額900万円	1年間
全国森林組合連合会	公益信託農林中金森林再生基金(農中森力(もりちから)基金)		森林施業の今日的課題の一つである「施業集約化」や「搬出間伐等」の取組を更に加速化させるため、荒廃林の再生事業の中でも、特に地域の模範になり高い波及効果が見込まれる事業や先進性のある事業に対し助成を行い、地域の中核を担う林業事業者(非営利の法人)の事業実施態勢の整備をサポート	上限300万円	1年間
<b>公益財団法人</b>					
公益財団法人都市緑化機構	緑の都市賞		樹木や花、水辺などの「みどり」を用いた環境の改善、景観の向上、地域社会の活性化、青少年の育成等に取組み、環境や社会に対する貢献の実績と成果をあげている市民団体、企業、公共団体等の団体を顕彰し、快適で地球に優しい生活環境の創出を推進することを目的	【内閣総理大臣賞】活動助成金(20万円) 【国土交通大臣賞】活動助成金(15万円) 【都市緑化機構会長賞】活動助成金(10万円) 【奨励賞】活動助成金(5万円)	記載なし
公益財団法人高原環境財団	緑化を伴うヒートアイランド対策事業 子供たちの環境学習活動事業		地域の環境問題に高い関心や効果的なアイデアを持つ、団体やグループを助成。緑化や環境教育を中心に、地域の環境意識の向上に役立つ活動を支援	【ヒートアイランド】助成対象費用の額、または250万円のいずれか少ない額。 【環境学習】助成対象費用の額、または50万円のいずれか少ない額。	平成29年7月1日から平成30年3月15日までの間に実施・完了するもの(例2017年度)
公益社団法人 国土緑化推進機構	緑と水の森林基金		幅広い民間の非営利団体等の主体的・多様な参加による「国民参加の森林づくり」運動の推進を図るため、「緑と水の森林ファンド」事業の公募を行い、毎年100件程度の事業を実施	団体150万円、個人100万円	7月1日～6月30日の1年間

実施地域	対象	実績	URL
日本国内	【「森づくり活動」分野】森づくり活動に関わる団体 【「環境教育活動」分野】緑地や里山をフィールドとした活動で、植樹や里山保全活動などを通じて環境を大切にすることを育む活動	2016年度 【「森づくり活動」分野】：11件 【「環境教育活動」分野】：10件	<a href="http://www.kao.com/jp/corp_csr/social_activities_00_00.html">http://www.kao.com/jp/corp_csr/social_activities_00_00.html</a> <a href="https://urbangreen.or.jp/grant/kao_minnanomori">https://urbangreen.or.jp/grant/kao_minnanomori</a>
日本国内	全国の観光協会、NPO法人、事業者等の法人や任意団体、及び公共団体等	国土交通大臣賞2点以内 緑化大賞数点	<a href="http://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/ecology/prevention.html">http://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/ecology/prevention.html</a> <a href="https://urbangreen.or.jp/info-grant/3hyyosho/3environmentplan/001midorinodezain_top">https://urbangreen.or.jp/info-grant/3hyyosho/3environmentplan/001midorinodezain_top</a>
埼玉県内	埼玉県内の地方公共団体または営利を目的としない法人・団体もしくは個人の皆さま	2017年度：17件	<a href="http://www.musashinobank.co.jp/company/socially/environment/midori.html">http://www.musashinobank.co.jp/company/socially/environment/midori.html</a>
記載なし	①活動地域が団体所在地の市町村であること ②営利を目的とした団体・活動ではないこと ③他の団体・個人への助成ではないこと ④個人または営利を目的とした団体所有の土地での活動ではないこと ⑤業者に植樹・植栽を委託し実施する緑化活動ではないこと (地域住民が自ら行う活動であること) ⑥自治体の指定管理者として管理している施設・場所で行う緑化活動ではないこととさせていただきます。	2014年度：445件	<a href="http://www.komeri.bit.or.jp/environment/greencapital/index.html">http://www.komeri.bit.or.jp/environment/greencapital/index.html</a>
日本国内	活動・研究を行う団体・グループ・個人等	2016年度：17件	<a href="https://www.hino.co.jp/csr/greenfund/greenfund_index.html">https://www.hino.co.jp/csr/greenfund/greenfund_index.html</a>
日本国内	(1)営利を目的としない団体で法人格を有するもの。ただし地方公共団体を除く。 (2)過去の活動歴等からみて本活動を運営するのに十分な能力、知見を有する団体。 (3)対象事業の実施状況および予算・決算などの財政状況について、当基金の求めに応じて適正な報告のできる団体。 (4)共同申請も可能。その場合代表者を明記したうえで申請	記載なし	<a href="http://zenmori.org/topics/315_list_detail.html">http://zenmori.org/topics/315_list_detail.html</a>
記載なし	【緑の市民協働部門】市民団体(町内会・自治会等の地縁団体、NPO、学校の教師・児童・PTAの活動、病院の職員等) 【緑の事業活動部門】民間事業者 【緑のまちづくり部門】市区町村	2016年度：11件	<a href="https://urbangreen.or.jp/grant/3hyyosho/green-city">https://urbangreen.or.jp/grant/3hyyosho/green-city</a>
【ヒートアイランド】日本国内の都市部またはその周辺地。 【環境学習】活動参加者が国内の都市部またはその周辺地に居住。	【ヒートアイランド】日本国内に所在する法人、地域活動団体。 【環境学習】日本国内の保育園、幼稚園、小学校、および子供会、町内会等の地域活動団体。	【ヒートアイランド】2016年度：4件 【環境学習】2016年度：19件	<a href="http://takahara-env.or.jp/activity/">http://takahara-env.or.jp/activity/</a>
記載なし	民間の非営利団体 法人 個人(個人で応募できるのは調査研究に限る。)	2016年度：98件	<a href="http://www.green.or.jp/about-us/green-fund/">http://www.green.or.jp/about-us/green-fund/</a>

参考-8.3 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト

〔生態系・水辺空間・水文化等〕

図表 A. 18 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト

〔生態系・水辺空間・水文化等〕

企業名	事業名	分野	概要	助成金額	助成期間
<b>民間企業</b>					
日本たばこ産業株式会社	JTNPO助成事業～地域コミュニティの再生と活性化にむけて～		地域社会を支えている人々や次世代の社会を担う人材を対象とし、地域と一体となって「地域コミュニティの再生と活性化」に取り組む事業を支援	上限150万円	1年間
<b>民間企業が作った財団</b>					
公益財団法人イオン環境財団	環境活動助成		開発途上国及び、日本国内で生物多様性の保全とその持続可能な利用のために活動を実施している団体に対して助成	総額1億円	4月1日～翌年3月31日の1年間
<b>公益財団法人</b>					
公益財団法人 あしたの日本を創る協会	あしたのまち・くらしづくり活動賞		「あしたのまち・くらしづくり活動賞」は、優れた地域活動をしている団体等を表彰	副賞5～20万円	記載なし
<b>一般財団法人</b>					
一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団	住まいとコミュニティづくり活動助成		人びとの生活の現場である地域を豊かに耕す活動を住まいとコミュニティづくりと呼び、市民主体・住民主体のまちづくり・地域づくり活動に取り組むNPO・市民活動団体を支援する助成プログラム	1件あたり120万円以内	4月1日から翌年3月31日までの1年間。
一般財団法人自然環境研究センター	公益信託増進会自然環境保全研究活動助成基金助成		絶滅のおそれのある小動物に関する調査・研究を行っている研究者(特に若手)や機関の活動に対して助成	1件50万円	1年間 ※研究のスケジュールによっては助成金交付後2年間にわたって使用することも認められる。

実施地域	対象	実績	URL
記載なし	①公益性を有し非営利法人であること。 ②2016年8月31日時点で、法人格を有して1年以上の活動実績を有すること。 ※任意団体としての活動実績は含みません。 ③法人の設立目的や活動内容が、政治、宗教、思想に偏っていないこと。 ④反社会的勢力でないこと、または反社会的勢力と密接な交友関係を有する法人でないこと。	2017年度: 51件	<a href="https://www.jti.co.jp/csr/contribution/social/npo/index.html">https://www.jti.co.jp/csr/contribution/social/npo/index.html</a>
国内外	国内外でフィールドワークを伴う環境活動に取り組んでいる団体	2016年度: 99件	<a href="https://www.aeon.info/ef/">https://www.aeon.info/ef/</a>
市区町村地域程度まで	地域住民が自主的に結成し運営している地域活動団体や自治会・町内会、または、地域活動団体と積極的に連携して地域づくりに取り組む企業、商店街、学校等。活動に2年以上取り組み、大きな成果をあげて活動している団体。	2016年度: 28件	<a href="http://www.ashita.or.jp/prize/index.htm">http://www.ashita.or.jp/prize/index.htm</a>
記載なし	営利を目的としない民間団体(特定非営利活動法人、法人化されていない任意の団体など)。	2016年度: 12件	<a href="http://www.hc-zaidan.or.jp/josei.html">http://www.hc-zaidan.or.jp/josei.html</a>
日本国内	小・中・高等学校の教員。大学及び研究機関、その他の研究機関等に所属する方。各学会等から推薦を受けた方。以上に該当するか、またはその方を含むグループ	2016年度: 5件	<a href="http://www.jwrc.or.jp/shintaku/4.htm">http://www.jwrc.or.jp/shintaku/4.htm</a>

参考-8.4 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔環境全般〕

図表 A.19 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔環境全般〕

企業名	事業名	分野	概要	助成金額	助成期間
<b>民間企業</b>					
トヨタ	トヨタ環境活動助成プログラム (国内プロジェクト支援)	「生物多様性」・「気候変動」	環境保全のための次の世代を担う人材の育成と環境問題の解決を目指す民間非営利団体等が実施するプロジェクトを助成	上限300万円	選定より2年以内
トヨタ	トヨタ環境活動助成プログラム (国内小規模プロジェクト支援)	「生物多様性」・「気候変動」	環境保全のための次の世代を担う人材の育成と環境問題の解決を目指す民間非営利団体等が実施するプロジェクトを助成	上限100万円	選定より2年以内
TOTO	TOTO水環境基金		水とくらしの身近な問題解決に貢献する市民団体を支援。	約1,720万円(複数年にわたる助成金を含みます) 1件につき、上限80万円/年×3年(最大240万円)を上限として助成します。	計画に応じて1～3年
パナソニック	PanasonicNPOサポートファンド (環境分野)		第三者の多様で客観的な視点を取り入れながら組織の優先課題を抽出し解決の方向性を見出す「組織診断」や「組織基盤強化」の取り組みを助成	1団体への上限200万円	実施から1年
パタゴニア 日本支社	環境助成金プログラム		環境保護活動にのみ助成。市民のサポートによる強い基盤を創りだしているグループにフォーカス	50万円から200万円までの範囲	記載なし
公益財団法人大阪コミュニティ財団 東洋ゴムグループ環境保護基金助成	公益財団法人大阪コミュニティ財団/東洋ゴムグループ環境保護基金助成		環境保護活動を行う非営利団体を資金面で支援することを目的。従業員有志からの寄付金に会社が同額を上乗せして拠出するマッチングギフト方式	1件あたり原則として100万円まで	4月1日から3月31日
日本郵便株式会社	年賀寄附金配分事業[一般枠] 年賀寄附金配分事業[特別枠] 東日本大震災の被災者救助・予防(復興)助成		法律に定められてる10の分野の事業を行う団体に配分	【一般活動】0～500万円 【チャレンジプログラム】0～50万円	配分することが決定した日以降に実施、その年度末の3月末日までに完了するもの
宝酒造株式会社	TaKaRaハーモニストファンド		日本の森林や水辺の自然環境を守る活動や、そこに生息する生物を保護するための研究などに対して助成	平成29年度の助成金総額は、合わせて500万円程度とし、助成件数は10件程度	助成金贈呈日より1年間(助成金を2年間にわたって利用することも認める。)
三井物産環境基金	地球環境問題の解決に係わる活動の助成		国際交流、教育、環境、地球環境問題の解決と持続可能な社会の構築に資する、NPOを中心とする非営利団体の活動と大学を中心とする研究を対象に支援	1案件あたりの助成金額の上限は設定しません。	3年以内とし、助成期間の設定は1年単位とします。助成期間全体を対象とした助成契約を締結します。
積水ハウス株式会社	積水ハウスマッチングプログラム (プログラム助成/基盤助成)		CSR活動の一環として、グループ会社の役員及び従業員から拠出金を募り、積水ハウス株式会社から同額のマッチングギフトを実施し、各基金の支援内容に合致する活動を支援	助成額は原則として、過去3年間の平均年間支出合計の30%以内または200万円のいずれか低い金額を上限。※プロジェクト助成の審査で選外となった団体を対象とした「基盤助成」(上限20万円)も有	記載なし
(株)ラッシュジャパン	LUSH JAPAN チャリティバンク		環境保全、動物の権利擁護、人権擁護・人道支援・復興支援、の分野で活動する団体に継続的な助成	10万円～200万円	1年間



実施地域	対象	実績	URL
日本国内	日本国内在住団体による、環境を保全するための地域に根差した活動を助成	2016年度：18件 累計：166件（2000年～2016年度）	<a href="http://www.toyota.co.jp/jp/sustainability/environment/challenge6/ecogrant/">http://www.toyota.co.jp/jp/sustainability/environment/challenge6/ecogrant/</a>
日本国内	今まで当助成プログラムで助成を受けたことがない日本国内在住団体による、環境を保全するための地域に根差した活動を助成	2016年度：8件	<a href="http://www.toyota.co.jp/jp/sustainability/environment/challenge6/ecogrant/">http://www.toyota.co.jp/jp/sustainability/environment/challenge6/ecogrant/</a>
日本国内	域の水環境や生物多様性の保全・再生につながる実践活動 スタートアップ・ステップアップをめざす市民団体の活動	2016年度：24件	<a href="http://www.toto.co.jp/company/environment/mizukikin/index.htm">http://www.toto.co.jp/company/environment/mizukikin/index.htm</a>
日本国内に事務所を持つこと	環境問題に取り組み、強い市民社会の創造を目指すNPO/NGO	記載なし	<a href="http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/citizenship/pnsf/npo_summary.html">http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/citizenship/pnsf/npo_summary.html</a>
パタゴニアがビジネスを展開している国のうち、以下の国内を拠点に活動しているグループ：日本国内、他海外	非営利活動を行っているグループ 常に行動を起こしているグループ 広く一般の人々を巻き込み、支持を得ているグループ 目的を達成するために戦略的に活動しているグループ 問題の根本の原因を見極め、その原因に働きかけているグループ 明確な目標と活動対象を持っているグループ	15件（年度不明）	<a href="http://www.patagonia.jp/environmental-grants-and-support.html">http://www.patagonia.jp/environmental-grants-and-support.html</a>
記載なし	環境の保護・保全 1年以上の活動実績を有する非営利団体	2016年度：25件	<a href="http://www.toyo-rubber.co.jp/eco/community/fund/">http://www.toyo-rubber.co.jp/eco/community/fund/</a> <a href="http://www.osaka-community.or.jp/index.html">http://www.osaka-community.or.jp/index.html</a>
記載なし	社会福祉法人 更生保護法人 一般社団法人、一般財団法人 公益社団法人、公益財団法人 特定非営利活動法人（NPO法人）	2016年度：243団体	<a href="http://www.postjapanpost.jp/kifu/index.html">http://www.postjapanpost.jp/kifu/index.html</a>
日本国内	(1)具体的に着手の段階にある研究・活動。 (2)営利を目的としない研究・活動。 (3)研究・活動主体の資格は問わないが、次の条件を満たすもの。	2016年度：11件	<a href="http://www.takarashuzo.co.jp/environment/fund/aid/index.htm">http://www.takarashuzo.co.jp/environment/fund/aid/index.htm</a>
研究を実施する地域は日本国内、及び海外いずれも対象とします。	NPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、特例民法法人、大学、高等専門学校	2016年度：21件	<a href="https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/contribution/environment/fund/application/1224082_7651.html">https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/contribution/environment/fund/application/1224082_7651.html</a>
記載なし	サステナブル社会の構築に寄与することを目的とし、環境や生態系の保全に配慮した活動を支援	2016年度：11件	<a href="https://www.sekisuihouse.co.jp/sustainable/social/citizenship_22/index.html">https://www.sekisuihouse.co.jp/sustainable/social/citizenship_22/index.html</a>
記載なし	活動内容が下記分野にあてはまる団体 自然環境の保護活動 動物の権利擁護活動 人権擁護・人道支援・復興支援活動	記載なし	<a href="https://jn.lush.com/article/a-bit-about-our-charity-pot">https://jn.lush.com/article/a-bit-about-our-charity-pot</a>

図表 A.20 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔環境全般〕

企業名	事業名	分野	概要	助成金額	助成期間
<b>民間企業が作った財団</b>					
セブンイレブン	地球温暖化対策助成活動助成 自立事業助成 清掃助成 緑化植花助成		地域の環境問題を地域の市民が主体的に解決するために、さまざまな角度から支援し、民主主体の地域社会の実現を目指しています。	・NPO法人、一般社団法人：1団体あたり上限200万円 ・任意団体：1団体あたり上限50万円	環境市民活動に必要な経費を1年間
公益信託大成建設自然・歴史環境基金	公益信託 大成建設自然・歴史環境基金助成金		“人がいきいきとする環境を創造する”という大成建設グループの理念を踏まえ、こうした活動や研究を支援	助成金総額：1,500万円程度	助成金振込日より1年間
公益財団法人 緑の地球防衛基金/株式会社セディナ	『地球に優しいカード』による助成		世界中で進む森林破壊や砂漠化に対し、地球上の緑の保全・再生、砂漠化防止及び環境保護の推進に寄与することを目的	助成金額は各テーマのカード会員によるカードショッピング利用額をもとに計算されるため、テーマ、年度ごとに金額が変わる	1年間(4月1日～翌年3月31日まで)
旭硝子財団	研究助成プログラム		次世代社会の基盤を構築するような自然科学の独創的な研究、および社会の重要課題の解決に指針を与えるような人文・社会科学の研究を助成	【自然科学系「研究奨励」】150～200万円 【人文・社会科学系「研究奨励」】上限は100万円 【「環境フィールド研究近藤記念グラント」】1件あたり400万円以内	【自然科学系「研究奨励」】1～2年間 【人文・社会科学系「研究奨励」】1～2年間 【「環境フィールド研究近藤記念グラント」】2～4年間
公益財団法人 サイサン環境保全基金	サイサン環境保全基金		埼玉県における、環境保全に関する自主的な、非営利・民間活動、及び学術的研究(個人・団体)に対する助成	50～250万円	1年間
公益財団法人 ニッセイ財団	環境問題研究助成		豊かな人間生活にとって欠かせない基盤の一つである、環境の改善・充実に資する研究に対し、助成	【学際的総合研究】1,000万円～1,500万円 【若手研究・奨励研究】50～150万円	【学際的総合研究】2年間 【若手研究・奨励研究】1年間
公益財団法人 損保ジャパン日本興亜環境財団	環境保全プロジェクト助成		環境問題に取り組むCSO(市民社会組織)の環境保全プロジェクトが、より充実したものとなるよう資金助成	20万円を上限	記載なし
公益財団法人 コカ・コーラ教育・環境財団	コカ・コーラ環境教育賞		環境教育の活動実績や環境保全・啓発に寄与する新しい企画を青少年および指導者から募集、優秀賞に活動助成	<活動表彰部門> 最優秀賞30万円 優秀賞10万円 <次世代支援部門> 最優秀賞50万円 優秀賞30万円	記載なし
<b>公益財団法人</b>					
公益財団法人 自然保護助成基金、公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会	ナショナル・トラスト活動助成		地域のナショナル・トラスト活動を支援。重要な土地を確保していく助成	【土地所有状況調査助成】1件上限30万円 【活動実践助成】1件上限800万円	1～5年
公益財団法人 自然保護助成基金	PRONATURAFUND (プロ・ナトゥーラ・ファンド) 助成		自然保護のための研究や活動に対して助成をするプロ・ナトゥーラ・ファンド助成、ナショナル・トラスト地購入のための助成をするナショナル・トラスト活動助成、各種自然保護プログラムを支援する提携助成	A, B, D: 1件あたり上限100万円 B(地域NPO活動枠): 上限50万円 C: 1件あたり上限150万円 E: 1件あたり上限100万円	A, B, D: 1年間 B(地域NPO活動枠): 1年間 C: 1年間 E: 1年間、最大2年間 助成可能

実施地域	対象	実績	URL
日本国内	NPO法人、一般社団法人、任意団体	2016年度：167件	<a href="http://www.7midori.org/josei/">http://www.7midori.org/josei/</a>
国内ならびに開発途上国	活動や研究を行う非営利団体	2016年度：28件	<a href="http://www.taisei.co.jp/about_us/society/kikin/index.html">http://www.taisei.co.jp/about_us/society/kikin/index.html</a>
日本国内 海外	地球温暖化、森林破壊、砂漠化、大気・海洋汚染、野生動物の絶滅を防ぐなどの、自然環境の保全に取り組む団体	2016年度：13件	<a href="http://green-earth-japan.net/kifu_card.html">http://green-earth-japan.net/kifu_card.html</a>
国内外	国内の大学とその附置研究所、大学共同利用機関、高等専門学校に勤務し、主体的に研究を進めている常勤の研究者。任期付研究者の場合には、当財団の定めたガイドラインがあります。	2017年度：111件	<a href="http://www.af-info.or.jp/subsidy/about.html">http://www.af-info.or.jp/subsidy/about.html</a>
記載なし	埼玉県における環境保全に関する活動「個人」又は「団体」	2016年度：44件	<a href="http://saisanec.org/">http://saisanec.org/</a>
記載なし	表研究者の国籍・所属や資格は原則として問いません。ただし、以下に該当する人は代表研究者にはなれません。 「海外居住者、営利の追求を目的とする機関(企業)に所属する者」	2016年度：28件	<a href="http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kankyo/index.html">http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kankyo/index.html</a>
記載なし	2017年12月末時点で公益法人、NPO法人または任意団体としての環境保全活動実績が2年以上あること 助成対象となったプロジェクトの実施状況および収支状況について適正に報告できること	2016年度：15件	<a href="http://sjnkef.org/project/index.html">http://sjnkef.org/project/index.html</a>
記載なし	小学生および中学生(以下「小中学生」とその指導者を対象に、地域社会に根ざした環境教育・環境保全活動実績を顕彰する「活動表彰部門」と、高校生、大学生による環境保全・環境啓発に寄与する新しい企画を評価し、具現化を支援する「次世代支援部門」の2部門で実施	2016年度：13件	<a href="https://www.cocacola-zaidan.jp/environment/index.html#section02">https://www.cocacola-zaidan.jp/environment/index.html#section02</a>
記載なし	【土地所有状況調査助成】自然環境の保全等を目的として、1年以内に、地権者との交渉の開始やトラスト地の取得を目指しているトラスト団体を対象とします。 (申請の時点では、団体の法人格の有無は問いません。) トラスト団体をこれから立ち上げようとしている個人も申請できます。 【活動実践助成】法人格を有していること。(NPO法人、一般財団法人、公益財団法人など) 非営利の活動団体で、地域の自然環境の保全を目的としていること。 特定の政党や宗教への偏りをもたない団体であること。 助成対象事業を行うための組織体制が整っていること。	2016年度：2件	<a href="http://www.ntrust.or.jp/gaiyo/joseikin.html">http://www.ntrust.or.jp/gaiyo/joseikin.html</a>
日本国内 海外	A:国内研究助成 B:国内活動助成 地域NPO活動枠 C:海外助成 D:出版助成 E:特定テーマ助成 ※A,B,C, E自然保護に関する調査・研究および活動を進める能力のある団体 ※D:同上の団体あるいは個人	2016年度：62件	<a href="http://www.pronaturajapan.com/">http://www.pronaturajapan.com/</a>

図表 A.21 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔環境全般〕

企業名	事業名	分野	概要	助成金額	助成期間
<b>公益財団法人</b>					
公益財団法人日本環境協会	藤本倫子環境保全活動助成基金		子ども達が環境について自ら考え行動することの手助けとなるべく、子ども達(小学生・中学生)が興味を持って自主的に取り組む、身の回りの自然の調査・観察や、地域の環境を良くしようとする活動、環境についての学習などに対して助成	参加するメンバーの人数に応じて10万円を限度に助成します。(1名あたり2,500円上限)	4月1日～2月末
公益財団法人河川環境管理財団	河川整備基金		運用益をもちいて、河川に関する様々な調査・研究、市民団体等の川づくり団体が行う河川への国民の理解を深める活動、学校教育の現場において河川・流域を通じて環境・防災・歴史文化等を学習する河川教育の支援	【研究者・研究機関部門】～300万円 【川づくり団体部門】～500万円 【学校部門】～定額50万円	【研究者・研究機関部門】1～2年 【川づくり団体部門】1～5年 【学校部門】1年
公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会	花博記念協会助成事業		「自然と人間との共生」という理念の継承発展・普及啓発につながる研究開発や諸活動等を支援	調査研究開発:一件当たり100万円以内 活動・行催事:一件当たり50万円以内 ※25万円以下の少額助成(調査研究開発、活動・行催事も)は二次審査を免除。	4月1日～2月末
公益財団法人日本財団	ボランティア・NPO活動向け助成金		海や船に関する事業、社会福祉、教育、文化などの事業を審査。いま、どこで何が最も必要とされているかを見極め、そのニーズに対して重点的に支援	100万～500万	4月1日～3月31日の1年間
公益社団法人日本フラワーデザイナー協会	NFDoneleaffund		里山をはじめとする日本の自然環境及び景観の保全につながる公益的な活動に対する援助	1件あたりの助成金は80万円を限度	4月～年3月
公益信託地球環境日本基金	公益信託地球環境日本基金助成プロジェクト		民間からの寄付による資金により、わが国のNGO等が世界の開発途上地域で実施する、地球環境保全に役立つ活動に助成	総額1,600万円を交付予定。 (助成対象件数10件程度)	記載なし
公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	プロジェクト未来遺産		失われつつある豊かな自然や文化を、子どもたちの未来に残そうとする活動を『プロジェクト未来遺産』として登録し、地域から全国へ発信し、日本全体で応援するプロジェクトを推進	「プロジェクト未来遺産」登録時に応援金20万円を贈呈	記載なし
公益信託経団連自然保護基金	自然保護基金助成		アジア太平洋地域を主とする開発途上地域における自然環境の保全に関する非営利の民間組織(外国の組織を含む。)が行うプロジェクトに対する助成 わが国のすぐれた自然環境保全のために行う保護活動、及び持続可能な活用に関するプロジェクトに対する助成	準金額の定めはない	1年間
公益財団法人住友財団	環境研究助成		環境問題の解決のためには、多面的アプローチによる分析と様々な対応策の構築が必要と考え、そのためのいろいろな観点(人文科学・社会科学・自然科学)からの研究に対する支援	【一般研究】1件当たり最大500万円 【課題研究】1件当たり最大1,000万円	【一般研究】原則として1年間 【課題研究】原則として2年間
公益財団法人あいちコミュニティ財団	東海ろうきん傍楽ファンド		東海労働金庫の役員による助成事業への参加を促し、実際に助成先へ関わる機会をつくることも目的としています。助成事業を通して東海ろうきんの役員を巻き込み、自団体の組織基盤強化につなげることで、ひとりでも多くの働く人の夢と共感を創造したい助成先を募集	助成総額は80万円(上限50万円)	9月1日～翌2月28日
公益財団法人信頼資本財団	共感助成		各事業団体からの申請をベースに、社会的課題解決に積極的に貢献していると財団が認定した団体に対して、助成や、広報活動支援、財団が蓄積してきた知見やネットワークなどを使った事業支援を行うプログラム	助成限度額に定めはなし	1年間

実施地域	対象	実績	URL
日本国内	地域のこども会、こどもエコクラブなど、小学生と中学生によって組織されるグループ	2013年度：11件	<a href="http://www.jeas.or.jp/activ/prom_01_00.html">http://www.jeas.or.jp/activ/prom_01_00.html</a>
記載なし	【研究者・研究機関部門】研究者や研究機関への助成 【川づくり団体部門】市民団体等(川づくり団体)への助成 【学校部門】小・中・高校等への助成	2016年度：289件	<a href="http://www.kasen.or.jp/kikin/tabid288.html">http://www.kasen.or.jp/kikin/tabid288.html</a>
日本国内	公益・一般財団法人、公益・一般社団法人 特定非営利活動法人(NPO) 人格なき社団のうち非収益団体であって代表者の定めがあるもの。(研究グループ、実行委員会、活動クラブ、友の会、ボランティア団体など。)	2017年度：35件	<a href="http://www.expo-cosmos.or.jp/main/zyosei/log/30/invitation.html">http://www.expo-cosmos.or.jp/main/zyosei/log/30/invitation.html</a>
国内外	一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、社会福祉法人、NPO 法人(特定非営利活動法人)、ボランティア団体など非営利活動・公益事業を行う団体	複数のプロジェクトあり	<a href="http://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant_application/programs/common/">http://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant_application/programs/common/</a>
記載なし	団体・個人	2015年度：12件	<a href="http://www.nfd.or.jp/division/nfd-one-leaf-fund">http://www.nfd.or.jp/division/nfd-one-leaf-fund</a>
海外	つぎの事業を行なう団体もしくは個人。(継続して3年を超えないもの) (1)開発途上地域における地球環境の保全に資する調査・研究事業 (2)開発途上地域における地球環境の保全に資する情報・知識の普及に関する事業(国際協力に関する活動等を含む) (3)開発途上地域における地球環境保全に資する植林、森林保護、野生生物保護(生物多様性の保全に資するものも含む)、砂漠化防止等の事業	2016年度：10件	<a href="http://www.koueki-jtge.jp/">http://www.koueki-jtge.jp/</a>
日本国内	①地域の人が主体となって運営していること。 ②特定の宗教や政治に偏らない非営利団体(公益法人・任意団体)であること(ユネスコ協会、国・地方公共団体、自然・文化関連団体などの各種団体からの推薦を得られること)。 ③2年以上の団体活動実績があること。 ④特定の政治、宗教活動を目的とする団体ではないこと。	2016年度：5件	<a href="http://www.unesco.or.jp/mirai/">http://www.unesco.or.jp/mirai/</a>
日本国内 海外	団体	2015年度：55件	<a href="http://www.keidanren.or.jp/kncf/">http://www.keidanren.or.jp/kncf/</a>
国内外	研究者の所属が営利企業(兼務を含む)の場合には応募不可ですが、他には特に制約はしてありません。	2016年度：50件	<a href="http://www.sumitomo.or.jp/">http://www.sumitomo.or.jp/</a>
記載なし	愛知県内に事務所を置く市民公益活動団体(NPO法人・社団法人・財団法人・社会福祉法人・任意団体など、法人格の有無は不問) ※他条件有	記載なし	<a href="http://aichi-community.jp/end_news/21699">http://aichi-community.jp/end_news/21699</a>
記載なし	助成対象の対象は、NPOや市民活動団体等「非営利団体」とします。また、法人格の有無は問わない また、当面申請者は、日本人、日本国民、日本に永住権を有する人に限る	具体的な年度の記載なし	<a href="http://shinrai.or.jp/subsidy/subsidy-what/">http://shinrai.or.jp/subsidy/subsidy-what/</a>

図表 A.22 民間企業による流域マネジメント活動への資金助成リスト〔環境全般〕

企業名	事業名	分野	概要	助成金額	助成期間
<b>一般財団法人</b>					
一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会	社会貢献基金制度		地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業、国際協力など社会貢献活動を行う各種団体等への助成、並びに社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業に対する助成	助成金は、総額およそ10,000千円を目途とし助成(1件当たりの助成額上限は2,000千円。但し、研究助成事業においては、1,000千円を上限)	4月～3月の1年間
一般財団法人自然環境研究センター	富士フィルム・グリーンファンド 緑とふれあいの活動助成		自然保護をテーマとした日本初の民間企業による公益信託として活動及び研究助成	総額850万円	1年 内容によって助成金を2年に渡って利用することも可。
一般財団法人自然環境研究センター	公益信託四方(しかた)記念地球環境保全研究助成		若手研究者による海外を場とした地球環境の保全に関する研究を助成	助成総額50万円	2年
<b>その他</b>					
コンサベーション・アクション・アライアンス・ジャパン ジャパン事務局	コンサベーション・アライアンス・ジャパン アウトドア自然保護基金		アウトドアフィールドの環境保護のために活動している団体に活動資金の援助	10万円から50万円	記載なし
独立行政法人環境再生保全機構	地球環境基金助成金		地球環境基金は、環境NGO・NPOの自主性、自立性、多様性を尊重しつつ、他の支援組織や事業者、行政と協力し、その活動を支援	50万円～1200万円 ※助成金額は、助成メニューにより異なる	1年
日本水大賞委員会	日本水大賞		21世紀の日本のみならず地球全体を視野に入れて、水循環の健全化を目指し、美しい水が紡ぎ出す自然の豊かさの中にも水災害に対して強靱な国土と社会の実現に寄与することを目的	大賞200万円 大臣賞50万円 【国土交通大臣賞】 【環境大臣賞】 【厚生労働大臣賞】 【農林水産大臣賞】 【文部科学大臣賞】 【経済産業大臣賞】 市民活動賞【読売新聞社賞】30万円 国際貢献賞30万円 未来開拓賞10万円 審査部会特別賞10万円	7月：日本水大賞募集開始 3月中旬～4月上旬：発表
全国労働者共済生活協同組合連合会	全労済地域貢献助成事業		「人と人とがささえあい、安心して暮らせる未来へ」をテーマに、地域の人々がたすけあって自然災害に備えいのちを守る活動、環境を守る活動および子どもの健やかな育ちを支える活動を支援。	1団体に対する助成上限額：30万円	1年

実施地域	対象	実績	URL
記載なし	非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体、市民ボランティアグループも対象となります。)又は大学、研究機関(個人も可)で、今回募集する助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体等。(個人資格による申請については、研究助成分野以外は対象外となります。)	2015年度:7件	<a href="http://www.zengokyo.or.jp/social/fund/">http://www.zengokyo.or.jp/social/fund/</a>
日本国内	個人・団体	2016年度:7件	<a href="http://www.jwrc.or.jp/shintaku/1.htm">http://www.jwrc.or.jp/shintaku/1.htm</a>
記載なし	若手研究者(大学院生等を含む)、または研究グループ	2003年度:1件	<a href="http://www.jwrc.or.jp/shintaku/3.htm">http://www.jwrc.or.jp/shintaku/3.htm</a>
日本国内	フィールドの環境保護しているグループ	2016年度:2件	<a href="http://ca-j.org/">http://ca-j.org/</a>
1.日本国内 2.開発途上地域 ※助成メニューにより異なる	特定非営利活動法人 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人 任意団体(ただし次の条件を全て満たす団体に限る)	2017年度:221件	<a href="http://www.erca.go.jp/jfge/">http://www.erca.go.jp/jfge/</a>
記載なし	学校・企業・団体・個人・行政	2016年度:(第19回)15件	<a href="http://www.japanriver.or.jp/taisyo/">http://www.japanriver.or.jp/taisyo/</a>
日本国内	NPO法人、任意団体、市民団体	2017年度:75件	<a href="http://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/joseijigyou.html">http://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/joseijigyou.html</a>

## 参考-8.5 地方公共団体の水の販売事例(主に飲料目的)

図表 A. 23 地方公共団体の水の販売事例(主に飲料目的)

区分	商品名	水道事業者名	賞味期限	原材料	販売の有無
北海道	とまチョップ水	苫小牧市上下水道部	2年	幌内川、勇払川の水を浄化した水道水	販売有
	くしろ阿寒百年水	釧路市上下水道部	1年	阿寒湖畔浄水場の水道水	販売有
福島県	まるもりの水	丸森町	2年	水道水	販売有
	ふくしまの水	福島市水道局	2年	水道水	販売有
	喜多方の水	喜多方市	2年	水道水	販売有
	あだたらの名水	二本松市	2年	水道水	販売無
山形県	おいしい山形の水	山形県	2年	水道水	販売有
群馬県	前橋の天然水 アカギノメグミ	前橋市水道局	2年	原水(地下水)	販売有
	ぐんまの水	群馬県企業局	5年	地下水	販売無
	あんなか 碓氷の水	安中市	2年	水(表流水)	販売無
栃木県	うつのみや泉水	宇都宮市	2年	塩素滅菌した地下水	販売有
	足利の自然水	足利市	1年6ヶ月	原水(地下水)	販売有
	SANOSUI(さのすい)	佐野市	2年	水道水	販売有
茨城県	水戸の名水 黄門さん	水戸市	2年	湧水	販売有
埼玉県	さいたまの水	さいたま市水道局	5年	深井戸水	販売有
	安全でおいしい久喜の水	久喜市	2年	深井戸水	販売有
	戸田の水来(みらい)	戸田市	2年	深井戸水	販売有
	新座の元気 森透水	新座市	2年	井戸水	販売有
	深井戸天然水 朝霞の雫	朝霞市	2年	地下水	販売有
	水輝(みずき)	志木市	2年	深井戸水	販売有
	川越の水	川越市	1年	原水(地下水)	販売有
	東松山わく湧く水	東松山市	2年	地下水	販売有
東京都	ペットボトル水「水はむら」	羽村市	2年	原水(地下水)	販売有

出典)日本水道協会HP(<http://www.jwwa.or.jp/anzen/bottle.html>)、各地方公共団体HPを参考に整理



値段	販売場所	担当部署	URL
1本100円(税込) 1箱(24本入り)2,400円(税込)	苫小牧市役所、道の駅ウトナイ湖等、市内各所	上下水道部総務課	<a href="http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kurashi/jo gesuido/sokatsu/tomatyoppu/tomatyoppusui.html">http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kurashi/jo gesuido/sokatsu/tomatyoppu/tomatyoppusui.html</a>
1本100円	釧路市役所、市立総合病院、阿寒湖畔のホテル、みやげ店等	上下水道部総務課	<a href="http://water-news.info/556.html">http://water-news.info/556.html</a>
—	(財)阿武隈ライン保勝会	丸森町役場 建設課 水道班	<a href="http://marumorigt.exblog.jp/10534066/">http://marumorigt.exblog.jp/10534066/</a>
1本100円(税込)	福島市役所、道の駅つちゆ、茂庭ふるさと館等、市内各所	水道局企画課	<a href="https://www.city.fukushima.fukushima.jp/suidou/?p=16722">https://www.city.fukushima.fukushima.jp/suidou/?p=16722</a>
—	市内店舗、振興公社売店、道の駅等	水道課	<a href="http://www.kitakata-suidou.jp/water/kitakata.php">http://www.kitakata-suidou.jp/water/kitakata.php</a>
—	—	上下水道部水道課	—
1本100円(税込)	山形県アンテナショップ(東京銀座)、山形空港、各県立病院、県庁売店等	公営事業課	<a href="http://www.pref.yamagata.jp/ou/kigyo/500020/s uido/oishii/oisiusuidou.html">http://www.pref.yamagata.jp/ou/kigyo/500020/s uido/oishii/oisiusuidou.html</a>
—	市役所売店、前橋駅構内物産館、市内を中心としたスーパーやコンビニ等	上下水道部経営企画課	<a href="http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/278/11/280/p006753.html">http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/278/11/280/p006753.html</a>
—	—	水道課水道係	—
—	—	上下水道部上水道事務課	—
販売単価は各々で設定	市役所売店、市関連施設等	経営企画課	—
—	市役所内売店、足利学校、市内清涼飲料メーカーの自動販売機等	庶務課	—
—	佐野市観光物産会館、道の駅「どまんなかたぬま」、市民病院売店等	水道局総務課	—
—	千波湖畔売店(好文茶屋)、借楽園内売店(黄門茶屋)、水戸芸術館ラウンジ等	水道総務課	<a href="http://www.city.mito.lg.jp/000271/000273/000293/002058/002067/p001010.html">http://www.city.mito.lg.jp/000271/000273/000293/002058/002067/p001010.html</a>
1本110円(税込)(自動販売機) 1箱(24本入り)1,920円(税込)(水道局窓口)	水道局施設内自動販売機、水道局窓口	水道総務課	<a href="http://www.city.saitama.jp/001/006/002/049/bit kuyouinrnyousui/p051327.html">http://www.city.saitama.jp/001/006/002/049/bit kuyouinrnyousui/p051327.html</a>
1本100円(税込)	水道業務課窓口、一部公共施設自動販売機、販売協定締結店舗	水道業務課	<a href="http://www.city.kuki.lg.jp/kurashi/jougesuido/oshirase/petbottle.html">http://www.city.kuki.lg.jp/kurashi/jougesuido/oshirase/petbottle.html</a>
1本100円(新曽南庁舎4階での価格。販売場所により、多少異なる。) 1箱(24本入り)1,920円(税込)(水道業務課窓口のみ)	戸田市役所地下売店・スポーツセンター等販売協力店舗、文化会館・親曽南庁舎自動販売機	上下水道経営課	<a href="https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou/sui-gyomu-todanomirai-info.html">https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou/sui-gyomu-todanomirai-info.html</a>
1本100円(24本入りケース2,000円)	新座井市内公共設備の自動販売機、新座市役所6階水道業務課等	水道業務課	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/c1304/90d00-02petbottle.html#niizashi">https://www.pref.saitama.lg.jp/c1304/90d00-02petbottle.html#niizashi</a>
1本100円	朝霞市水道庁舎、ホッと茶屋「あさか」、朝霞市の施設内の一部の飲料自動販売機	水道経営課	<a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/c1304/90d00-02petbottle.html#niizashi">https://www.pref.saitama.lg.jp/c1304/90d00-02petbottle.html#niizashi</a> <a href="http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/33/asakanoshizuku.html">http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/33/asakanoshizuku.html</a>
1本100円	志木市水道庁舎ほか	水道施設課	<a href="https://www.city.shiki.lg.jp/sp/index.cfm/37,69603,150,591.html">https://www.city.shiki.lg.jp/sp/index.cfm/37,69603,150,591.html</a>
1本100円	小江戸川越観光協会	(社)小江戸川越観光協会	<a href="http://www.koedo.or.jp/kau_place/1300/">http://www.koedo.or.jp/kau_place/1300/</a>
1本100円(税込)	東松山市水道庁舎窓口、東松山市小売酒販組合加盟店等	建設部水道課	<a href="http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/kanko/shiru_miru_taiken/1411112696979.html">http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/kanko/shiru_miru_taiken/1411112696979.html</a>
1本100円 1箱(24本入り)2,400円(税込)	水道事務所、市内小売店、市内公共施設自動販売機	水道事務所水道課	<a href="http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000002897.html">http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000002897.html</a>

図表 A. 24 地方公共団体の水の販売事例(主に飲料目的)

区分	商品名	水道事業者名	賞味期限	原材料	販売の有無
神奈川県	神奈川のおいしい水 森のハーモニ	企業局水道部経営課	2年	烏屋浄水場(相模原市) ※原水は早戸川の伏流水	販売有
	はまっ子どうし The Water	横浜市	2年	源水(表流水)	販売有
	生田の天然水 恵水(めぐみ)	川崎市	2年	原水(地下水)	販売有
	ざまみず	座間市上下水道局	3年	地下水(浅井戸水)	販売有
	おいしい秦野の水-丹沢の雫-	秦野市	2年	水道水(地下水)	販売有
山梨県	甲府の水	甲府市	5年	水道水	販売有
	甲斐のうまい水「龍王源水」	甲斐市	5年	原水(地下水)	販売有
	地下の恵み中央市のおいしい命水	中央市	5年	水(深井戸)	販売有
	『つるの水物語「熊太郎の大好物」』	都留市	2年	原水(富士山湧水)	販売有
長野県	川中島の水	長野県企業局	3年	原水(地下水)	販売予定なし
	信州松本の水	松本市	3年	水(浅井戸水)	販売予定なし
静岡県	裾野市の水	裾野市	2年	水(深井戸水)	販売有(数量限定)
	藤枝の水	藤枝市	2年	原水(地下水)	販売有
愛知県	とよっすい	豊橋市	3年	水道水(緩速ろ過)	販売有
	木曾川のめぐみ おおぶの源水	大府市	1年	原水(湧水)	販売有
岐阜県	清流 長良川の雫	岐阜市	3年	原水(地下水)	販売有
三重県	奥たど山麓水 多度のしずく	桑名市	5年	地下水	販売有
	泗水の里(しすいのさと)	四日市市	2年	原水(地下水)	販売有
	銚子川の水~奇跡の川のおいしい天然水~	紀北町	3年	原水(伏流水)	販売有
新潟県	五頭のふもとのうんめ水	阿賀野市	2年	水道水	販売無
	千年悠水(せんねんゆうすい)	三条市	2年	原水(湧水)	販売有

出典)日本水道協会HP(<http://www.jwwa.or.jp/anzen/bottle.html>)、各地方公共団体HPを参考に整理

値段	販売場所	担当部署	URL
1本100円(税込) 1箱(24本入り)2,160円(税込)	神奈川県営水道お客さまコールセンター、各水道営業所等、県内各所	企業局水道部経営課	<a href="http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41151/p494867.html">http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41151/p494867.html</a>
—	—	水道局 お客さまサービスセンター	<a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/hamakkodoshi/">http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/hamakkodoshi/</a>
100～140円位 1箱(24本入り)2,200円(税込)	水道局営業センター、市内酒店、コンビニ、区役所自販機等	上下水道局 サービス推進課	<a href="http://www.city.kawasaki.jp/800/category/225-8-0-0-0-0-0-0-0-0.html">http://www.city.kawasaki.jp/800/category/225-8-0-0-0-0-0-0-0-0.html</a>
オープン価格のため、小売価格は各販売店により異なる。	水道料金お客様センター、市役所地下1階売店等	上下水道局経営総務課	<a href="http://www.city.zama.kanagawa.jp/www/contents/1426728292126/index.html">http://www.city.zama.kanagawa.jp/www/contents/1426728292126/index.html</a> <a href="http://www.kanaloco.jp/article/28999">http://www.kanaloco.jp/article/28999</a>
オープン価格	秦野市観光協会、市内外各小売店等	上下水道局営業課	<a href="http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/100100000671/index.html">http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/100100000671/index.html</a>
1箱(24本入り)1,920円(税込)	甲府市上下水道局窓口	上下水道局 業務部経営企画課	<a href="https://www.water.kofu.yamanashi.jp/general/oishii/20170404161120.html">https://www.water.kofu.yamanashi.jp/general/oishii/20170404161120.html</a>
1箱(24本入り)1,920円	水道事務所、中巨摩東部農業協同組合	上下水道部上水道課	<a href="http://www.city.kai.yamanashi.jp/docs/2013112200365/">http://www.city.kai.yamanashi.jp/docs/2013112200365/</a>
1本 90円(税込) 1箱(24本入り)2,160円	道の駅とよみ、農産物直売所た・から、シルクふれんどりい	建設部水道課	<a href="http://www.city.chuo.yamanashi.jp/sougou/benri.php?id=296&amp;print">http://www.city.chuo.yamanashi.jp/sougou/benri.php?id=296&amp;print</a>
1本110円(税込) 1箱(24本入り)2,640円(税込)	中央道谷村PA(上り・下り)、戸沢の森和みの里(月待ちの湯・種徳館)、都留市商工会等	産業建設部水資源活用課水道業務担当	<a href="http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=19807">http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=19807</a>
—	—	水道事業課	—
—	—	上下水道局 総務課	<a href="https://www.city.matsumoto.nagano.jp/jougesuidou/okyakusama/oshirase/matsumotonomizu.html">https://www.city.matsumoto.nagano.jp/jougesuidou/okyakusama/oshirase/matsumotonomizu.html</a>
1箱(24本入り)2,400円	裾野市上下水道課、富士山資料館、市本庁舎地下自動販売機	環境市民部上下水道課	<a href="http://www.city.susono.shizuoka.jp/kurashi/7/5/3/2507.html">http://www.city.susono.shizuoka.jp/kurashi/7/5/3/2507.html</a>
1本70円(税込)	藤枝市上水道管理課、市庁舎、文化センター等	環境水道部上水道管理課	<a href="http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/kurashi/jougesuido/KU013/1447731246349.html">http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/kurashi/jougesuido/KU013/1447731246349.html</a>
1本100円	豊橋市役所地下売店、豊鉄ターミナルホテル、マルシェ フージン等	上下水道局総務課 財務グループ	<a href="http://www.city.toyohashi.lg.jp/25516.htm">http://www.city.toyohashi.lg.jp/25516.htm</a>
1本90円(税込)	市役所売店等	水道課	<a href="http://www.city.obu.aichi.jp/contents_detail.php?frmId=16203">http://www.city.obu.aichi.jp/contents_detail.php?frmId=16203</a>
1本100円 戦国無双デザイン1本130円(税込)	岐阜市役所地下売店、柳ヶ瀬あい愛ステーション	上下水道事業政策課	<a href="http://www.env.go.jp/water/meisui/H27senkyo/nice/nice_5.html">http://www.env.go.jp/water/meisui/H27senkyo/nice/nice_5.html</a> <a href="http://www.nobunaga450.jp/goods/goods-1180">http://www.nobunaga450.jp/goods/goods-1180</a>
—	桑名市上下水道部各窓口、お客様センター、まちの駅くわな	上下水道部営業課	<a href="http://www.city.kuwana.lg.jp/index.cfm/24,10537,c.html/10537/20141030-090757.pdf#search=%27%E5%A5%A5%E3%81%9F%E3%81%A9%E5%B1%B1%E9%BA%93%E6%B0%B4+%E5%A4%9A%E5%BA%A6%E3%81%AE%E3%81%97%E3%81%9A%E3%81%8F%27">http://www.city.kuwana.lg.jp/index.cfm/24,10537,c.html/10537/20141030-090757.pdf#search=%27%E5%A5%A5%E3%81%9F%E3%81%A9%E5%B1%B1%E9%BA%93%E6%B0%B4+%E5%A4%9A%E5%BA%A6%E3%81%AE%E3%81%97%E3%81%9A%E3%81%8F%27</a>
四日市市上下水道局は、1本75円(税込)、1箱(24本入り)1,800円(税込)。その他の店は1本100円。	四日市市上下水道局1階、四日市市役所総合会館地下1階売店等	上下水道局総務課	<a href="http://www.city.yokkaichi.mie.jp/~yk-water/06_information/shisuinosato.html#box">http://www.city.yokkaichi.mie.jp/~yk-water/06_information/shisuinosato.html#box</a>
1本110円(税込) ※販売先により価格が異なる場合あり	道の駅海山、キャンパnn海山 その他町内各種店舗	水道課	<a href="http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/hpdata/news/chosigawanomizu.html">http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/hpdata/news/chosigawanomizu.html</a>
—	—	上下水道局 営業係	—
500mL:1本120円、1箱(24本)2,880円 2L:1本240円、1箱(6本)1,440円	三條市役所、各地区商店、インターネット等	上下水道課 業務係	<a href="http://www.city.sanjo.niigata.jp/jougesuido/page80022.html">http://www.city.sanjo.niigata.jp/jougesuido/page80022.html</a>

図表 A. 25 地方公共団体の水の販売事例(主に飲料目的)

区分	商品名	水道事業者名	賞味期限	原料材	販売の有無
富山県	とやまの水	富山市	2年	水道水(浄水処理した水)	販売有
	うおづのうまい水	魚津市	2年	原水(地下水)	販売有
石川県	金沢の水	金沢市	2年	水(緩速ろ過水)	販売有
	白山水流	小松市	2年	原水(伏流水)	販売有
	野々市市では、飲むのも、ゴハン炊くのも、決まってこの水です。	野々市市	2年	原水(地下水)	販売有
福井県	ふくいおもてな水(すい)	福井市	2年	水道水	販売有
滋賀県	せせらぎの里こうら天然水	甲良町	2年	原水(地下水)	販売有
京都府	亀岡の水道水 保津川のめぐみ	亀岡市	5年	水道水	販売有
	京の水道 疎水物語	京都市	5年	水道水(急速ろ過)	販売有
大阪府	河内長野WATER	河内長野市	2年	水道水(緩速ろ過水)	販売予定なし
兵庫県	神戸 布引溪流	神戸市	2年	水道水をベースに活性炭、加熱処理	販売有
和歌山県	なんたん水	串本町	5年	水(膜ろ過水)	販売有
	ポトルドウォーター「有田川神聖水」	有田川町	5年	水道水	販売有
岡山県	ごっくん桃太郎おかやまの水	岡山市	1年	原水(地下水)	販売終了
	つやまの水	津山市	—	原水(地下水)	販売有
鳥取県	よなごの水	米子市	2年	地下水(深井戸取水)	販売有
	くらしの水	倉吉市	2年	原水(地下水)	販売終了
島根県	水郷松江 古代水	松江市	2年	原水(地下水)	販売有
大分県	湯浴み水	別府市	2年	原水(地下水)	販売有
熊本県	熊本水物語	熊本市上下水道局	1年	地下水	販売有
宮崎県	天下一の水	延岡市	6ヶ月	原水(地下水)	販売有

出典)日本水道協会HP(<http://www.jwwa.or.jp/anzen/bottle.html>)、各地方公共団体HPを参考に整理

値段	販売場所	担当部署	URL
1本100円 1箱(24本)2,400円	上下水道局窓口、ととやま、岩瀬カナル会館、越中八尾観光会館等	上下水道局経営企画課	<a href="http://www.city.toyama.toyama.jp/jogesuidokyoku/keieikikakuka/mizunopettobotoru.html">http://www.city.toyama.toyama.jp/jogesuidokyoku/keieikikakuka/mizunopettobotoru.html</a>
販売価格は、各店舗で異なる。	水道課窓口、海の駅「蜃気楼」、有磯海サービスエリア等	上下水道局 水道課	<a href="http://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=2679">http://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=2679</a> <a href="http://www.city.uozu.toyama.jp/attach/EDIT/021/021941.pdf">http://www.city.uozu.toyama.jp/attach/EDIT/021/021941.pdf</a>
500mL:1本120円 350mL:1本100円	企業局直販、市・企業局庁舎の自販機、市内のデパート、ホテル、スーパー、観光施設等	企業局 上水・発電課	—
350mL:1本80円、1箱(24本)1,920円 500mL:1本100円、1箱(24本)2,160円 (いずれも税込)	市内外の温泉・空港及び市内の小売店の一部	料金業務課	<a href="http://www.city.komatsu.lg.jp/5354.htm">http://www.city.komatsu.lg.jp/5354.htm</a>
1本100円(税込) 1箱(24本入り)2,000円	市役所、市内のスーパー、薬局の一部等	企業管理課	<a href="http://www.city.nonoichi.lg.jp/jyogesuido/mineral_water.html">http://www.city.nonoichi.lg.jp/jyogesuido/mineral_water.html</a>
1本100円(税込)	企業局庁舎、市観光施設売店	企業局 ガス・水道お客様課	<a href="http://www.sankei.com/region/news/140716/rgn1407160049-n1.html">http://www.sankei.com/region/news/140716/rgn1407160049-n1.html</a>
1本100円 1箱(24本入り)1,920円	せせらぎの里こうら	産業課	<a href="http://www.kouratown.jp/cyonososhiki/sangyoka/michinoekikakari/seseragi/michinoekigonanai/eseragiaisatu.html">http://www.kouratown.jp/cyonososhiki/sangyoka/michinoekikakari/seseragi/michinoekigonanai/eseragiaisatu.html</a>
1本100円(税込)	亀岡市上下水道部、亀岡市役所内母子会売店、アトリオガレリア店(道の駅ガレリアかめおか)	上下水道部営業課	<a href="http://machi.jpubb.com/press/449501/">http://machi.jpubb.com/press/449501/</a> <a href="http://ekikita.org/folder/city.kameoka/kameoka_20140331_01.pdf">http://ekikita.org/folder/city.kameoka/kameoka_20140331_01.pdf</a>
1本100円(税込) 1箱(24本入り)2,400円(税込)	上下水道営業所(市内9ヶ所)及び上下水道局本庁舎1階お客様窓口サービスコーナー(ケース単位のみ)、上下水道局琵琶湖疏水記念館(ケース及び本単位)	総務部 総務課 事業管理担当	<a href="http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000073732.html">http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000073732.html</a>
—	—	水道課	—
1本100円	市関連施設(神戸市総合インフォメーションセンター、水の科学博物館等)	水道局計画調整課	<a href="http://www.city.kobe.lg.jp/life/town/waterworks/water/mizudayori/index.html">http://www.city.kobe.lg.jp/life/town/waterworks/water/mizudayori/index.html</a>
1本100円(税込) 1箱(24本入り)2,400円	串本町水道課、串本町商工会	水道課	<a href="http://www.kushimoto-furusato.com/shop/kushimototyou/index.html">http://www.kushimoto-furusato.com/shop/kushimototyou/index.html</a> <a href="http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/kwp3/%E2%96%A0%E3%81%AA%E3%82%93%E3%81%9F%E3%82%93%E6%B0%B4%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/">http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/kwp3/%E2%96%A0%E3%81%AA%E3%82%93%E3%81%9F%E3%82%93%E6%B0%B4%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/</a>
1本100円(税込)	一般小売店	建設環境部 水道課	<a href="http://www.town.aridagawa.lg.jp/kurashi/jogesuido/6449.html">http://www.town.aridagawa.lg.jp/kurashi/jogesuido/6449.html</a>
—	—	水道局営業課	<a href="https://www.water.okayama.okayama.jp/quick/motaro.htm">https://www.water.okayama.okayama.jp/quick/motaro.htm</a>
500mL:1本108円(税込) 1ケース24本:2,592円(税込)	水道局	経営企画室	<a href="https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=49">https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=49</a>
1本100円(税込)	水道局・営業所窓口、空港、ホテル、旅館等	計画課計画係	<a href="http://www.city.yonago.lg.jp/9067.htm">http://www.city.yonago.lg.jp/9067.htm</a>
—	—	水道局 業務課 総務係	<a href="http://www.city.kurayoshi.lg.jp/gyousei/div/suidou/n987/">http://www.city.kurayoshi.lg.jp/gyousei/div/suidou/n987/</a>
500mL:1本110円、2L:1本200円(税込) 一部の販売箇所ではこの価格と異なることもある。	水道局、市役所、旅館、ホテル、観光施設等	水道局 工務部 浄配水課	<a href="https://www.water.matsue.shimane.jp/water_sales/">https://www.water.matsue.shimane.jp/water_sales/</a>
—	水道局窓口	管理課資材係	—
販売価格は、各店舗で異なる。	熊本市役所職員売店、熊本県物産館、鶴屋百貨店等、市内各所	経営企画課	<a href="http://www.kumamoto-waterworks.jp/?waterworks_article=3996">http://www.kumamoto-waterworks.jp/?waterworks_article=3996</a>
1本80円	市水道局、市役所売店、物産店、ホテルなど	水道局 業務課 営業係	—

参考-8.6 森林の適切な管理等に関係する基金事例

図表 A. 26 森林の適切な管理等に関係する基金事例

都道府県	基金名	設立年度	根拠条例等	目的	基金創設の背景、経緯等	構成員
神奈川県	公益信託 道志水源基金	H8	信託法	山梨県道志村における自然環境の保全及び社会生活基盤の向上に資する事業に対して助成を行い、水源地の保全、地域の振興及び地域住民の福祉の向上に寄与する。	—	横浜市 道志村
	かながわ森林基金	H2	かながわ森林基金条例	森林の有する水源かん養、自然環境の保全、木材の供給その他の機能を高度かつ持続的に確保できる森林を育成するための経費として積み立てることを目的としている。	昭和63年に、21世紀の神奈川県にふさわしい森林・林業はどうかについて検討を行うため、「未来の森林づくり委員会」が組織された。この委員会から持続的な森林の保護育成を図る仕組みづくりなどの提言を受けて、平成2年4月1日に施行した「かながわ森林基金条例」に基づき、「かながわ森林基金」を設置した。	神奈川県
山梨県	甲府市 水道水源かん養林保護基金	H5	甲府市水道水源かん養林保護基金条例	水道原水の安定的確保と良好な水質の保全対策として、水源涵養林保護育成事業を推進するため。	水源かん養林は、保水、土砂流出の防止、水質浄化など多くの機能をもっている。この貴重な財産である水源かん養林を後世まで守っていくため、平成5年度に基金条例を制定して原資の積立てを行い、その運用益で「水源かん養・育成事業」を実施している。	甲府市
長野県	沢川水源の森林整備基金	H5	沢川水源の整備条例	箕輪ダムの集水区域の森林の水源かん養機能維持のため、森林整備を促進する。啓発活動を通じて地域住民の理解、協力を得る。	—	長野県 伊那市 駒ヶ根市 箕輪町 南箕輪村 宮田村
	木曾森林保全基金	H15	木曾森林保全基金条例	木曾川「水源の森」森林整備協定に基づき、水源地域における森林整備を促進し、健全な水循環社会の構築を図るため。	—	木曾町、上松町、南木曾町、木祖村、王滝村、大桑村
静岡県	静岡市森林環境基金	H11	静岡市森林環境基金条例	市民共有の財産として、森林を次世代へ伝えていくため「森林の公益的機能を維持・増進し、貴重な自然環境の保全と創造を推進するとともに、これらの活動への市民参加を促進することにより、健康で文化的な市民生活の確保に寄与する。」ことを目的とする。	—	静岡市
	静岡市興津川保全基金	H6	静岡市興津川保全基金条例	興津川の良好な水質、適正な流量及び興津川流域の優れた自然景観を保全するための事業に資する経費の財源に充てる。	第二東名自動車道や中部縦断自動車道など、国家的プロジェクトが進められ、また、昭和の終わりのバブル期から、興津川上流部にゴルフ場建設の計画が多数持ち上がった。北部山間地域の乱開発の防止と、地域特性を生かしな中で、調和の取れた保全と開発を進めるため、平成4年3月に「北部山間地域環境管理計画」を策定した。そして、当該計画に位置づけられた興津川の良好な水質、適正な流量及び興津川流域の優れた自然景観を保全するため平成5年10月1日に「興津川の保全に関する条例」を施行するとともに、その事業展開を図るため、平成6年4月1日に「興津川保全基本条例」を施行し、一連の諸制度を整備した。	静岡市
	浜松市森林環境基金	H18	浜松市森林環境基金に関する条例	森林、河川等の自然環境を守り育て、森林の有する公益的機能を維持増進するとともに、これらに寄与する林業の振興を図る。	浜松市では、森林、河川等の自然環境を守り育て、森林の有する水源のかん養、二酸化炭素の吸収その他の公益的機能を維持増進するとともに、これらの寄与する林業の振興を図るため、平成18年4月に「浜松市森林環境基金」を創設した。この基金は、市の積立金や皆様からのご寄附を基に、森林、河川等の自然環境の保全に活用していく。	浜松市
愛知県	豊田市水道水源保全基金	H6	豊田市基金条例	水道水源保全基金は、水源涵養や水質保全の環境整備などを進めるための基金であり、水道料金のうち、使用量1トンあたり1円を、平成6年4月から積み立てている。	この基金は、水源かん養事業や水質保全の環境整備を進め、安全でおいしい水道水を供給していくために、全国に先駆けて設けられたものである。平成18年度までは間伐を中心とした水源かん養機能の維持向上に取り組んできたが、平成19年度からは、矢作川上流域の森林を保全し水量確保を目的とする「水源の森事業」と、水源の水質保全を目的とした「水質保全対策事業」に事業転換した。そして平成27年度からは、新たに「水道水源林間伐事業」「水道水源林確保事業」「水道水源林モニタリング事業」の3事業をスタートさせた。全5事業を展開し、水道水源の恒久的な保全に取り組んでいる。	豊田市

出典)林野庁資料及び各地方公共団体HPより整理

事務局	主な事業、または活動	備考	基金の財源						出典URL
			一般会計	水道事業会計 (水道料金に上乗せも含む)	寄付、 出捐金	運用 収益、 利子	その他基金 等からの 繰入金	その他	
横浜市 水道局	(1)自然環境保全活動 ア 河川環境調査および水質調査事業 イ 村内一斉清掃および一斉消毒事業 ウ 道志渓谷/トロール事業 エ 花のある村づくり オ どうし森づくり事業 カ 水質保全環境美化事業 キ ホタルビオトープ整備事業 (2)生活基盤向上に資する活動事業	信託法に基づく基金				○			<a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/suigen-hozen/suigen-kikin.html">http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/suigen-hozen/suigen-kikin.html</a>
神奈川県 環境農政 局緑政部 森林再生 課	・ボランティアによる森林づくり活動の実施や自主的に森林づくり活動を行う団体の育成 ・森林インストラクターの育成及び派遣 ・森林に関する普及啓発	都道府県条例に基づく基金	○		○	○		○	<a href="http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f420333/">http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f420333/</a>
甲府市上 下水道局	・水源林植樹の集い ・水源林観察会 ・水源林保護看板の設置 ・水源地クリーン作戦 ・関係機関等の事業への協力	市町村条例に基づく基金		○			○		<a href="https://www.water.kofu.yamanashijp/general/suigen/20170224152242.html">https://www.water.kofu.yamanashijp/general/suigen/20170224152242.html</a>
長野県上 伊那広域 水道用水 企業団	水源の森整備事業及び環境保全計啓発事業を推進する。	都道府県条例に基づく基金		○			○		<a href="http://kamina-suidou.jp/reiki/7-5.pdf">http://kamina-suidou.jp/reiki/7-5.pdf</a> <a href="http://kamina-suidou.jp/pdf/reiki/7-6.pdf">http://kamina-suidou.jp/pdf/reiki/7-6.pdf</a>
木曽広域 連合	水源涵養機能の高度発揮に向けた森林整備の促進を図る必要があると認められる事業	市町村条例に基づく基金	○		○	○			<a href="http://www.kisoji.com/data/open/cnt/3/544/1/082-2_shinrin_ho_jo.pdf">http://www.kisoji.com/data/open/cnt/3/544/1/082-2_shinrin_ho_jo.pdf</a> <a href="http://www.kisoji.com/kisokoiki/organization/about_kisowidearea.html">http://www.kisoji.com/kisokoiki/organization/about_kisowidearea.html</a>
静岡市経 済局農林 水産部中 山間地振 興課	(1)森林環境基金自主事業 ・間伐、林道整備 ・普及啓発活動、森林環境調査事業、里山緑化推進事業 ・地域づくりモデル事業 (2)森林環境基金補助支援事業 (3)森林環境基金補助事業	市町村条例に基づく基金			○			○	<a href="http://vp.city.shizuoka.jp/houki/yokoudata/00286.pdf">http://vp.city.shizuoka.jp/houki/yokoudata/00286.pdf</a>
静岡市環 境局環境 創造課	「興津川保全市民会議交付金」 ・市民の森づくり、環境教育、興津川クリーン作戦、興津川保全基金の募金活動、研修会、講習会の実施 「興津川保全啓発派遣員」 「興津川河川敷清掃委託」 「啓発冊子の作成」	市町村条例に基づく基金			○		○		<a href="http://kensan-box.net/jigyo/okitugawa/okitugawa0801b.html">http://kensan-box.net/jigyo/okitugawa/okitugawa0801b.html</a>
浜松市環 境部環境 政策課	・森林・林業交流事業：小中学校との連携による森林教室の開催、山の日啓発イベント、めんば制作と森林療法講座 ・市有林管理事業、市有林資源・搬出調査事業、ごみ減量啓発絵本の作成、雑がみ分別袋の作成、生物多様性保全事業	市町村条例に基づく基金			○		○		<a href="https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ringyou/env/forest/index.html">https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ringyou/env/forest/index.html</a>
愛知県豊 田市上下 水道局総 務課	(1)水源の森事業 (2)水質保全対策事業 (3)水道水源林間伐事業 (4)水道水源林確保事業 (5)水道水源林モニタリング事業	市町村条例に基づく基金		○ (1円/m <sup>3</sup> )					<a href="http://www.city.toyota.aichijp/kurashi/jyogesuidou/1003587.html">http://www.city.toyota.aichijp/kurashi/jyogesuidou/1003587.html</a>

図表 A. 27 森林の適切な管理等に関する基金事例

都道府県	基金名	設立年度	根拠条例等	目的	基金創設の背景、経緯等	構成員
愛知県	蒲郡市水道水源基金	H13	蒲郡市水道水源基金条例	水道用水の全てを豊川用水に依存している状況を鑑み、水源地域の森林の崩壊が水道用水の安定供給に与える影響は市民生活に直結した課題を認識している。このため、水道用水を将来にわたり良質な状態で安定的に確保すること、市民が水の大切さ、水源地に対する認識をさらに深めることを目的とした基金を創設し、水源保全と交流事業の充実を図る。	昭和43年6月の豊川用水事業の全面通水を契機に受水を開始し、昭和46年9月からは愛知県営水道用水供給事業から100%受水となっている。豊川用水受水圏域の住民生活の進展、人口増加や産業経済の発展などを要因として、豊川用水に対する依存度が高まってきた。このため、新たな豊川用水事業として寒狭川頭首工、同導水路、大島ダム並びに各地調節池が計画され、順次整備されてきた。今後、東三河地域全体への安定給水を確保するため、新たな水源の確保が切望されている。一方、水源地域においては、過疎化と高齢化の進行と林業の経済性が保てないことから、森林の崩壊による水源涵養機能の低下が現実の問題となっている。	蒲郡市
	水道水源環境保全基金	H12	愛知中部水道企業団水道水源環境保全基金条例	①水源である長野県である木曾町を始めとする6町村が実施する森林整備事業を支援し、水源林の保全を推進する。 ②水源である豊田市が実施する森林整備事業を支援し、水源林の保全を推進する。	愛知中部水道企業団は平成12年8月、長野県の本曾広域連合と「交流のきずな」の調印を機に上下流の交流事業が始まった。また、平成12年12月に「水道水源環境保全基金」を創設し、平成13年から積み立てを開始した。この基金は、住民の皆さまの水道料金から使用量1m <sup>3</sup> あたり1円を積み立て、水源地域の森林保護・育成など水道水源環境保全事業に充てている。さらに、上流においても、本曾広域連合が森林整備を目的とした本曾森林保全基金を創設し、平成16年3月から積み立て始めている。このような水源地の環境保全を目的とした取り組みは、矢作川水系の水源である豊田市稲武地区との間にも行っている。平成22年4月に締結した矢作川「水源の森」森林整備協定では、豊田市稲武地区の3財産区の森林を対象に、平成34年度までの間に、「水道水源環境保全基金」によって森林整備等費用の助成を行うことを決定した。	愛知中部水道企業団
和歌山県	水源の森基金	H9	白浜町各種基金条例	水源かん養林の育成等を行うことにより、水源の保全を図る。	—	白浜町
山口県	水源かん養基金	H10	宇部市基金の設置、管理及び処分に関する条例、宇部市水源かん養事業実施要綱	宇部市の主要な水源である小野湖周辺の水源かん養に要する経費の財源を確保するため。	宇部市は、平成10年9月に小野湖周辺の水源かん養機能の向上を図る目的で、「水源かん養基金」を設置した。また、平成14年4月に水源かん養事業を実施するため、実施要綱を定め、水源かん養事業推進協議会を設置し、この協議会において、毎年度の水源かん養事業を協議し、基金の管理を行っている。この基金の財源は、事業が終了した山陽自動車道関連事業基金と、水道使用量1m <sup>3</sup> につき1円として算出した水道事業会計からの積立金等で構成されている。この基金を財源として、小野湖周辺の整備や水源保全の啓発活動などを実施し、宇部市の水源の恒久的な保全対策に取り組んでいる。	宇部市
	岩国市水源かん養基金	H18	岩国市水源かん養基金条例	水道水源の保全のため、水源かん養調査、水源かん養林の取得・整備及び水源かん養意識に係る普及啓発活動等を行う。	錦帯橋の下を流れる清らかな錦川などの水環境を守り、将来の世代に引き継ぎ、森林の水源かん養機能の増進を図ることを目的として、「岩国市水源かん養基金条例」を制定した。この基金は、水源かん養林の調査、水源かん養林の取得・整備、水源かん養意識に係る普及啓発活動などを進めるために活用される。	岩国市
愛媛県	松山市水源の森基金	H11	松山市水源の森基金条例	水道水を将来にわたり安定的に確保することを目的に、松山市の水道水源の涵養機能を高め、水源地域の活性化に資するため。	—	松山市
	公益財団愛媛の森林基金	S61	公益財団愛媛の森林基金定款	愛媛県における森林及び緑化に関する普及啓発を行い、並びに森林の造成整備、緑化等を促進することにより、森林資源の造成及び森林の公益的機能の拡充並びに緑資源の維持及び造成を図り、もって地域経済の振興及び県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。	公益財団法人愛媛の森林(もり)基金は、緑輝く豊かな郷土づくりを目指して、県民の皆様をはじめ、県、市町村、団体、企業等、各界各層の方々から温かいご理解と格別の支援をいただき昭和61年に設立された。これまで、緑化思想の普及啓発、森林の整備、緑化の推進など、森林の公益的機能の拡充強化に資するさまざまな活動に取り組んできたが、今日では、山村地域における過疎化や高齢化の進行、長期にわたる木材価格の低迷などから、森林・林業を取り巻く環境は大きく変化し、森林の荒廃に歯止めがかからない状況になっている。愛媛の森林基金では、県民共有の財産である森林を守り育て、健全な姿で次の世代に引き継ぐことを願っている。	県、市町、企業・団体、県民
福岡市	福岡市水道水源かん養事業基金	H9	福岡市水道水源かん養事業基金条例	将来にわたり良質な水道水源を安定的に確保するとともに、市民が水の大切さや水源地域への認識をさらに深めることを目的に設置し、水源林の整備や水源地域の活性化事業への支援を水源地域と協力して実施する。	筑後川上流域では、過疎化や林業従事者の高齢化、木材価格の低迷などが要因で森林の手入れを行う担い手が不足しているため、森林の荒廃が進んでおり、森林の持つ水源かん養機能が低下し、将来における安定的な水源の確保が難しくなっている。このため、基金を設置し、水源林の整備や水源地域との交流事業などを行うことにより、水道水源の水源かん養機能の向上や水源地域の活性化を図っている。	福岡市

出典)林野庁資料及び各地方公共団体HPより整理



事務局	主な事業、または活動	備考	基金の財源						URL
			一般会計	水道事業会計 (水道料金に上乗せも含む)	寄付、 出捐金	運用収 益、利子	その他基金 等からの繰 入金	その他	
蒲郡市	(1)森林の取得、分収育林事業など (2)水源地域交流事業 (3)(財)豊川水源基金が実施する水 源林保全流域協働事業の負担金	市町村条例に 基づく基金		○ (1円/m <sup>3</sup> )					<a href="http://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kikaku/suigenkikin.html">http://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kikaku/suigenkikin.html</a>
愛知中部 水道企業 団	—	市町村条例に 基づく基金		○ (1円/m <sup>3</sup> )					<a href="http://www.suidou-aichichubu.or.jp/0301hitomachi/suigen/05jigyo.html">http://www.suidou-aichichubu.or.jp/0301hitomachi/suigen/05jigyo.html</a>
白浜町生 活環境課	—	市町村条例に 基づく基金			○				<a href="http://www.town.shirahama.wakayama.jp/kurashi/gomishinyo/shizen/1452760030031.html">http://www.town.shirahama.wakayama.jp/kurashi/gomishinyo/shizen/1452760030031.html</a>
宇部市政 策企画課	・水源における緑地の保全及び 整備事業 ・水源における緑地の用地取得 事業 ・民有林の維持・管理への補助 ・市有林の維持・管理 ・森と川と海に関する啓発活動 ・その他水源かん養のために必要 な事業	市町村条例に 基づく基金		○ (1円/m <sup>3</sup> )			○		<a href="http://ubesuido.jp/introduction/water_conservation.htm">http://ubesuido.jp/introduction/water_conservation.htm</a>
岩国市環 境保全課	・水源かん養林についての調査 ・水源かん養林の取得 ・水源かん養林の整備 ・水源かん養意識に係る普及啓発 活動等	市町村条例に 基づく基金	○		○ (水道局より 有収水量 1m <sup>3</sup> につき 10銭寄付)				<a href="http://www.city.iwakuni.lg.jp/site/water/17408.html">http://www.city.iwakuni.lg.jp/site/water/17408.html</a> <a href="http://www3.e-reikinet.jp/iwakuni/d1w_reiki/418901010078000000MH/418901010078000000MH/418901010078000000MH.html">http://www3.e-reikinet.jp/iwakuni/d1w_reiki/418901010078000000MH/418901010078000000MH/418901010078000000MH.html</a>
松山市水 資源担当 部長付	・植樹イベント関係	市町村条例に 基づく基金	○					○ (企業会 計)	—
公益財団 法人 愛媛の森 林基金	(1)森林基金事業 森林及び緑化に関する普及・啓 発、森林の利用・活用の促進、森林 の造成整備の促進 (2)緑の募金事業 募金活動の推進、森林整備等事 業、森林整備等を行う者に対する助 成金の交付 (3)森林適正管理事業 森林受託管理事業、林地流動化 事業、広葉樹林化モデル事業	行政・企業・団 体・県民の基 金			○				<a href="http://www.emk.jp/index2.html">http://www.emk.jp/index2.html</a>
福岡市水 道局	1 水源かん養林の整備 2 水源地域交流事業 3 水源林ボランティアとの共働事 業 4 福岡都市圏流域連携基金事業 への参画 5 他の基金への参画((公財)福岡 県水源の森基金、(公財)筑後川水 源地域対策基金)	市町村条例に 基づく基金	○ (0.5円 /m <sup>3</sup> )	○ (0.5円/m <sup>3</sup> )					<a href="http://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/ryuiki/0037.html">http://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/ryuiki/0037.html</a>

参考-8.7 地下水保全に関する基金事例

図表 A. 28 地下水保全に関する基金事例

都道府県	基金名	設立年度	根拠条例等	目的	基金創設の背景、経緯等	構成員
神奈川県	秦野市地下水汚染対策基金	H12	秦野市地下水保全条例	化学物質による地下水汚染に防止等により地下水の水質を保全する。	地下水の水質を保全する事業その他必要な事業を行うため、秦野市地下水汚染対策基金を設置する。	秦野市
	(秦野市地下水の保全及び利用の適正化に関する要綱)	S50	秦野市地下水の保全及び利用の適正化に関する要綱	この要綱は、本市内に貯蔵する地下水(湧水を含む。)は、市民共有にして有限な資源であるとの考えに立脚し、地下水利用者による一定の義務の履行を求め、もって地下水資源の保全と秩序ある利用を図ることを目的とする。	—	秦野市
	地下水保全対策基金	H10(条例)	座間市の地下水を保全する条例	市民共有の貴重な資源である地下水の保全を図り、市民生活に必要な水を確保し、健康で文化的な生活に寄与する。	市長は、市民の浄財を受けて、地下水を保全する事業その他必要な事業を行うために地下水保全対策基金を設置する。	座間市
千葉県	千葉市地下水浄化事業推進基金	H11(条例)	千葉市地下水浄化事業推進基金条例	本市の地下水の水質浄化事業を推進するため。	本市の地下水の水質浄化事業を推進するため、千葉市地下水浄化事業推進基金を設置する。	千葉市
福井県	大野市地下水保全基金	H12	大野市地下水保全基金設置条例	地下水の保全により地下水位の低下を防止し、市民の生活用水の確保を目的とする。	市民の共有財産ともいえる地下水の保全に向け、平成12年12月から、「大野市地下水保全基金」を設置している。地下水を守り、水と緑に恵まれたふるさとを将来の世代に引き継ぐための協力をお願いしている。	大野市
京都府	大山崎町水資源保全基金	H24(条例)	大山崎町水資源保全基金条例	本町域における地下水等の水資源を保全するために行う地下水の涵養に関する事業及び地下水の合理的な利用に関する事業に要する資金を積み立てる。	本町域における地下水等の水資源を保全するために行う地下水の涵養に関する事業及び地下水の合理的な利用に関する事業に要する資金を積み立てるため、大山崎町水資源基金を設置する。	大山崎町
	長岡京水資源対策基金	S57	公益財団法人長岡京水資源対策基金定款	地下水は地域共有の「公水」であるとの認識に立ち、地下水利用者から取水量に応じて一定の負担金を求める。	地下水の利用が増すにつれて、水位低下を生じ、将来枯渇するのではないかと危惧されていた。昭和57年10月に財団法人長岡京水資源対策基金を設立し、有限の資源である地下水を将来にわたり長く利用していくため、その保全と適正な活用について、広く市民や企業の関心を深め、地下水を公水と認識する環境づくりに努めてきた。平成12年秋には、長岡京市において水資源の安定を目指して取り組まれてきた表流水導入事業が完成した。	市、市民、市民団体、事業所等
熊本県	財団法人熊本地下水基金	H2	熊本地域地下水総合保全管理計画	熊本地域での地下水保全について、広域的かつ長期的な対策に取り組むため。	熊本地域11市町村は、地域全体で一つの地下水盆を共有しており、そこから得られる地下水は、約100万人の住民の生活水を始め、農業や工業用水等として利用されている。しかしながら、近年、硝酸性窒素濃度の上昇といった水質悪化、水田などかん養域の減少に伴う地下水量の減少など、地下水を取り巻く環境は厳しさを増していることから、調査研究等の成果を踏まえた、効率・効果的な地下水保全対策の実施に取り組む、地下水環境の改善を図る観点から、既存の地下水保全組織を統合した新たな地下水保全組織を設立することになった。	熊本地域11市町村
	肥後の水とみどりの愛護基金	H4	—	くまもとの水とみどりの保全の啓発・助成活動を行い、県民の水保全についての関心と実践行動を呼び起こすことを目的とする。	昭和62年に肥後銀行は「ふるさとの貴重な財産ともいべき地下水を枯渇と汚染から守ろう」と提唱し、熊本県、熊本日日新聞社との共催で「肥後の水資源愛護賞(現:肥後の水とみどりの愛護賞)」を創設した。この活動は、平成4年設立の財団法人肥後の水資源愛護基金に引き継がれ、基金では、シンポジウムの開催、節水器具展、水源涵養林への植樹等々、幅広い活動を行っている。	団体・個人等

出典)各基金HPより整理

事務局	主な事業、または活動	備考	基金の財源						出典URL
			一般会計	水道事業会計 (水道料金に上乗せも含む)	寄付、 出捐金	運用収 益、利子	その他基 金等から の繰入金	その他	
秦野市環境保全課	地下水汚染の防止と浄化及び地下水のかん養と水量の保全等	市町村条例に基づく基金			○	○			<a href="http://www.city.hadano.kanagawa.jp/reiki/act/frame/frame110000380.htm">http://www.city.hadano.kanagawa.jp/reiki/act/frame/frame110000380.htm</a>
秦野市環境保全課	地下水資源の保全と秩序ある利用	市町村の要綱に基づくもの						○ (協力金)	<a href="http://www.city.hadano.kanagawa.jp/reiki/act/frame/frame110000964.htm">http://www.city.hadano.kanagawa.jp/reiki/act/frame/frame110000964.htm</a> <a href="http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/100100000639/simple/2705shiryu7.pdf">http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/100100000639/simple/2705shiryu7.pdf</a> (地下水協力金)
座間市環境政策課環境保全係	・地下水を保全する事業 その他必要な事業	市町村条例に基づく基金			○			○ (協力金)	<a href="http://www.city.zama.kanagawa.jp/reiki/act/print/print110000286.htm">http://www.city.zama.kanagawa.jp/reiki/act/print/print110000286.htm</a>
千葉市	・地下水の水質浄化施設の建設及び維持管理に関する事業 ・その他地下水の水質浄化に関する事業	市町村条例に基づく基金	○		○	○			<a href="http://www1.g-reiki.net/chiba/reiki_honbun/g002RG0000757.html">http://www1.g-reiki.net/chiba/reiki_honbun/g002RG0000757.html</a>
大野市湧水再生対策室	・市民や市内の団体が行う地下水の保全に関する啓発活動、調査研究事業、合理的利用のための施設整備などへの補助 ・上流地域での地下水かん養事業	市町村条例に基づく基金			○			○ (水の販売)	<a href="http://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/kankyosumai/chikasui/tikasuihozenkin.html">http://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/kankyosumai/chikasui/tikasuihozenkin.html</a>
大山崎町	・地下水の涵養に関する事業 ・地下水の合理的な利用に関する事業	市町村条例に基づく基金	○			○			<a href="http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp/reiki/reiki_honbun/k114RG0000609.html">http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp/reiki/reiki_honbun/k114RG0000609.html</a>
公益財団法人長岡京水資源対策基金	(1)地下水採取の適正化 ・地下水の実態及び有効利用等の調査 (2)地下水の合理的な利用 ・水の使用合理化促進のための啓発及び指導 ・使用水の再生利用促進等の調査 (3)地下水の涵養 ・緑化植栽事業の実施 ・地下水保全及び涵養事業への支援	公益財団法人の要綱に基づくもの						○ (負担金)	<a href="http://www.kyoto-wave.or.jp/nagaokakyo_mizushigen/hajimeni.html">http://www.kyoto-wave.or.jp/nagaokakyo_mizushigen/hajimeni.html</a>
公益財団法人くまもと地下水財団	(1)地下水環境調査研究事業 (2)地下水水質保全対策事業 (3)地下水涵養水質事業 (4)地下水採取・使用適正化推進事業	—			○			○ (ウォーターオフセット等)	<a href="http://kumamotogwf.or.jp/about.html">http://kumamotogwf.or.jp/about.html</a>
公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金	(1)助成金事業 ・肥後の水とみどりの愛護賞 (2)啓発事業 ・水資源愛護をテーマとしたシンポジウム・セミナー等の開催・後援 ・水資源愛護の広報普及活動 ・DVD「水はみんなの命」を製作 (3)阿蘇事業 ・植樹・下草刈り等の実践活動 ・水田湛水事業 ・草原ボランティア活動支援	—			○				<a href="http://www.mizutomidori.jp/info.html">http://www.mizutomidori.jp/info.html</a>

参考-8.8 水質改善に関係する基金事例

図表 A. 29 水質改善に関係する基金事例

都道府県	基金名	設立年度	根拠条例等	目的	基金創設の背景、経緯等	構成員
福島県	「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金 (湖美来クラブ)	H14 (会則)	湖美来クラブ会則	湖美来クラブは、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼流域における水環境保全に関する活動を情報発信し、広く理解と支援の輪を広げることにより、流域における水環境保全活動の推進を図り、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群を美しいまま未来の世代に引き継いでいくことに寄与することを目的として設置した「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金の運営に寄与することを目的とする。	—	猪苗代湖裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会
千葉県	印旛沼環境基金	S59	公益財団法人 印旛沼環境 基金定款	当基金は、印旛沼と周辺地域の水質・環境の保全に役立てようと、千葉県と印旛沼流域13市町をはじめ、関係団体が一体となって設立した公益法人である。	印旛沼は周辺の都市化に伴う人口の増加などによって、水質汚濁の進んだ沼になってしまった。今こそ、みんなで力を合わせて水と自然環境を保全し、沼の再生に努めなければならない。そして、きれいな印旛沼を次代に引き継ぐことは私たちの願いである。そのようは背景から当基金は設立された。	千葉県、 印旛沼流域13市町、関係団体
滋賀県	びわ湖の日基金	H23	公益財団法人 淡海文化振興 財団定款	広く市民の誰もがびわ湖の日に、市民によるびわ湖の環境保全活動を応援し、参加できる仕組み。	「びわ湖の日基金」は、2011年7月1日にびわ湖の日制定30周年を記念して開設した。	事業者、 市民等
岡山県	児島湖流域 水質保全基金	H1	公益財団法人 児島湖流域 水質保全基金定款	児島湖及びその流域河川の水質浄化に関する事業を行い、児島湖及びその流域の良好な環境の保全に寄与することを目的とする。	児島湖及びその流域河川の水質浄化のため、県、流域市町及び流域住民が一体となって水質浄化意識の高揚を図り、児島湖及びその流域河川の良好な環境保全に資することを目的として、平成元年6月に財団法人として設立され、その後平成25年に公益財団法人に移行した。	岡山県、 流域市町、各種団体

出典)各基金HPより整理

事務局	主な事業、または活動	備考	基金の財源						出典URL
			一般会計	水道事業会計 (水道料金に上乗せも含む)	寄付、 出損金 等	運用収益、 利子	その他基金 等からの繰 入金	その他	
福島県水 大気・環 境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水環境保全に関する実践活動</li> <li>・水環境保全に関する調査研究活動</li> <li>・水環境保全に関する普及啓発活動</li> <li>・人と水の関わり、文化・歴史等に関する調査研究活動</li> <li>・その他協議会が認める事業</li> </ul>	—			○			○ (会費等)	<a href="http://www.ht-net21.ne.jp/~kosuikyo/kikin_club/club_bosyu.html">http://www.ht-net21.ne.jp/~kosuikyo/kikin_club/club_bosyu.html</a>
公益財団 法人印旛 沼環境基 金	助成対象活動 1. 自然環境調査 2. 印旛沼、水に関係した歴史、民俗調査 3. 自然環境の保全、復元に関する活動 4. 水質汚濁対策に関する活動 5. 環境美化に関する活動	—			○	○			<a href="http://www.i-kouiki.jp/imbanuma/outline.html">http://www.i-kouiki.jp/imbanuma/outline.html</a>
公益財団 法人淡水 ネットワ ーク	市民による琵琶湖と琵琶湖につながる河川、森林、生活にかかわる環境保全活動と調査活動、びわ湖の日に関連した環境保全活動と啓発活動に助成を行う。	—			○				<a href="http://www.ohmi-net.com/category/1504657.html">http://www.ohmi-net.com/category/1504657.html</a>
公益財団 法人児島 湖流域水 質保全基 金	環境保全推進のための啓発活動や、地域において展開されるさまざまな水質浄化実践活動への支援	—			○	○			<a href="http://kojimako.jp/index.html">http://kojimako.jp/index.html</a>

参考-8.9 生態系・水辺空間・水文化等に関する基金事例

図表 A. 30 生態系・水辺空間・水文化等に関する基金事例

都道府県	基金名	設立年度	根拠条例等	目的	基金創設の背景、経緯等	構成員
茨城県	アサザ基金	H11	—	学校、漁協、森林組合、生協、農業団体、自然保護団体、企業など様々な分野の組織が参加し、ローカルアジェンダ、各種条例案、政策提言などを行うと同時に、霞ヶ浦とその流域の環境調査を実施する。	特定非営利活動法人アサザ基金は、霞ヶ浦北浦流域のネットワーク組織である「霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議」の一事業部門として、1999年に設立された。「霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議」は1981年に設立され、現在14の団体と50名の個人会員によって運営されている。	団体、個人会員等
栃木県	わたらせ未来基金	—	「わたらせ未来基金」会則	渡良瀬湿地帯に氾濫原の生態系を再生させ、40年後にコウノトリを生息させることを目標として、渡良瀬エコミュージアム・プランの実現を図り、自然と調和した流域社会システムの構築を行う。	渡良瀬川上流の足尾は、約100年前の鉱毒事件による被害などで、大規模に森林がなくなってしまった。その時、土砂も流された。一方、下流の渡良瀬湿地帯(遊水池)は今、日本で本州以南最大のヨシ原を有する低層湿地となり、そこに依存する絶滅危惧種が多く、ヨシの保全・湿地再生が課題である。わたらせ未来プロジェクトは上流・下流の連携を進め、渡良瀬川流域の自然環境の保全・再生と環境保全型社会の構築をめざす。	団体、個人会員等
神奈川県	横浜市環境保全基金 (ふるさと納税制度)	H1	横浜市環境保全条例	本基金は、良好な環境の保全・創造を図るために、環境保全に関する知識の普及や実践活動を支援し、地域に根ざした環境保全活動を展開する。	—	企業、団体等
長野県 愛知県 岐阜県	水源の里基金	H20	—	木曾川上流域のミネラルウォーター、伝統的な手づくり味噌、地酒、木工製品などの商品を下流の人々が購入して、上流への感謝や上流へのまごなしをはぐくむ取り組みを目的とする。	「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」を合言葉に、木曾川流域(木曾川、飛騨川、愛知用水)の上下流交流・連携を目的に2008年9月から活動を始めた。	団体・個人会員等
京都府	母なる川・保津川基金	H22	—	四季折々の美しい表情を見せる保津川とその流域は、多くの人々に親しまれているが、環境の悪化など多くの課題を抱えている。これらの課題解決に向けて様々な活動を行う市民団体とその活動を支援する市民の双方の思いをつなぎ、保津川流域がより多くの人々に親しまれ、暮らしと共にある水辺となることをめざす。	母なる川・保津川基金は、特定非営利活動法人プロジェクト保津川とカッパ研究会からの申請により、17団体の協力のもと2010年4月28日に設置された。	企業・団体等
高知県	四万十川基金	H6	—	全国の企業や個人の皆様から寄せられた多くの寄付金を基に1994年に設立された。この基金は財団が管理運営し、環境学習や水難事故防止活動、森林保全事業、環境保全型地域づくり、地域振興のバックアップなど、四万十川を守り育てるための取り組みに活用する。	四万十川財団は、高知県と四万十川流域5市町が共同で基本財産を出資して2000年2月に設立された。行政や民間団体と連携・協働し、四万十川の保全と地域の振興を目的とした活動をする民間組織である。	高知県、流域市町、団体、個人会員等

出典)各基金HPより整理

事務局	主な事業、または活動	備考	基金の財源					URL	
			一般会計	水道事業会計 (水道料金に上乗せも含む)	寄付、 出損金	運用収益、 利子	その他基金 等からの繰 入金		その他
NPO法人 アサザ基 金	・湖の自然再生 ・水源地の自然再生 ・流域での展開 ・SAVE! 霞ヶ浦 ・その他の地域での展開	—			○			○ (販売収益、 会費等)	<a href="http://www.asaza.jp/">http://www.asaza.jp/</a>
わたらせ 未来基金	・チョウヒ等の繁殖が可能となるように湿地帯においてヨシの計画的な管理を進める事業 ・伐採したヨシを足尾の緑化事業に活用し、上下流の交流および地場産業の活性化を進める事業 ・渡良瀬川流域全体を視野に入れた活動を通して流域管理の実現をめざす 等	—						○ (会費等)	<a href="https://watarase-miraijimdo.com/">https://watarase-miraijimdo.com/</a>
横浜市環 境創造局 政策課環 境保全基 金担当	○支援事業 ・活動表彰、環境活動助成 ○普及啓発事業 ・環境教育出前講座 ・環境行動フェスタ ○生物多様性に関する事業 ・生物多様性についての普及啓発 ・樹林地の維持管理に関する事業 ・きれいな海づくりに関すること	市区町村 条例に基 づく基金			○ (ふるさと納税 等)				<a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kifu/kankyohozenkikin.html">http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kifu/kankyohozenkikin.html</a>
水源の里 を守ろう 木曾川流 域 みんな みんなの会	モノづくり・商品を通して「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」上下流の「温かい関係」づくりを進める。	—						○ (販売収益、 会費等)	<a href="http://www.kisogawaminmin1.net/category/kikin/index.html">http://www.kisogawaminmin1.net/category/kikin/index.html</a>
公益財団 法人京都 地域創造 基金	保津川及びその流域において行う水辺を活用した活動、水をテーマとした講演会や調査研究に関わる活動の支援。	—			○				<a href="https://www.plus-social.jp/project.cgi?pid=14">https://www.plus-social.jp/project.cgi?pid=14</a>
公益財団 法人四万 十川財団	・四万十川流域一斉清掃 ・四万十バーマイスター制度 ・四万十川すみずみツアーリズム連絡会 ・四万十稚養成塾 ・四万十川環境学習支援事業 ・文化的景観推進事業 など	—			○			○ (会費等)	<a href="http://www.shimanto.or.jp/kihu/kikin.html">http://www.shimanto.or.jp/kihu/kikin.html</a>

参考-8.10 環境全般の基金事例

図表 A.31 環境全般の基金事例

都道府県	基金名	設立年度	根拠条例等	目的	基金創設の背景、経緯等	構成員
神奈川県	神奈川県水源環境保全・再生基金	H19 (税導入)	かながわ水源環境保全・再生施策大綱	施策大綱の取組を進めるために必要となる財源として、個人県民税の超過課税を県民の皆様にご負担いただくとともに、この取り組みの趣旨に賛同いただける法人・団体・個人からの寄付を募る。	県民の生活を支える水資源は、これまでの水源開発により概ね確保されたが、水源環境に目を向けると森林の荒廃が進み、生活排水等による水質汚濁などが問題となっている。先人が築き上げた豊かな水資源を損なうことなく次世代に引継ぎ、将来にわたり良質な水を安定的に県民が利用できるようにするため、県では、水源環境保全・再生に向けた様々な取り組みを行っている。	神奈川県
岐阜県	清流の国ぎふ森林・環境基金	H23 (条例)	清流の国ぎふ森林・環境基金条例	税の使いみちを明確にするため、税収相当額を「清流の国ぎふ森林・環境基金」に積み立て、目的とする施策のための財源とする。	豊かな森林や清らかな河川が持つ公益的機能を将来にわたり享受できるように、新たに行う森林・環境施策の財源として、平成24年4月1日から「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入した。この税の使いみちを明確にするため、基金を創設した。	岐阜県
福岡県	流域連携基金	H17 (条例)	福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金条例	福岡都市圏は、地理的に水資源に恵まれていないため、水道水の約3分の1を筑後川に頼っており、水源地域・流域の理解と協力は、水道水を安定的に供給するための根幹となるものである。こうした福岡都市圏の水事情を踏まえて、福岡都市圏と水源地域・流域の相互理解を深めるため、交流推進事業などを行って連携を図る事業である。	福岡都市圏共通の水源地域及び流域に対して、交流推進事業や森林保全、環境対策、地域振興等の支援事業を行って連携を図るとともに、もって相互理解を深めるため、福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金を設置する。	福岡都市圏 (17市町)

出典)各基金HPより整理



事務局	主な事業、または活動	備考	基金の財源						URL
			一般会計	水道事業会計 (水道料金に上乗せも含む)	寄付、 出損金	運用収益、 利子	その他基金等からの 繰入金	その他	
神奈川県 水・緑部 水源環境 保全課	・森林の保全・再生 ・河川の保全・再生 ・地下水の保全・再生 ・水源環境への負荷軽減	—	○ (水源環境 保全税)		○				<a href="http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/p23531.html">http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/p23531.html</a>
岐阜県林 政部恵みの森づくり 推進課	・環境保全を目的とした水源林等の整備 ・里山林の整備・利用の促進 ・生物多様性・水環境の保全 ・公共施設等における県産材の利用促進 ・地域が主体となった環境保全活動の促進	都道府県 条例に基づく基金	○ (森林・環 境税)		○	○			<a href="http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/zeikin/kenzei/11110/kankyouzei.html">http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/zeikin/kenzei/11110/kankyouzei.html</a>
福岡都市 圏広域行 政事業組 合	・交流推進事業 ・地域振興支援事業 ・森林保全支援事業 ・環境対策支援事業	市町村条 例に基づく 基金		○ (特別会計)					<a href="https://www.fukuoka-tosiken.jp/about/index.html">https://www.fukuoka-tosiken.jp/about/index.html</a>

参考-8.11 森林の適切な管理等に関する寄付事例

図表 A. 32 森林の適切な管理等に関する寄付事例

区分	名称等	事務局	開始年	活動内容	寄付の内容、または方法
自治体	水のふるさと道志の森基金	横浜市水道局	H18年度～	「NPO法人道志水源林ボランティアの会」などを中心とした市民の方々の自主的な水源保全活動を支援するために、また、直接ボランティア活動に参加できない市民の皆さまでも資金協力という形で広く水源保全活動に参加していただくため。	・市民・企業・団体の皆さまからの寄附 ・寄附方法は、「金融機関での振り込み」と「クレジットカード利用」の2種類
	水と緑のふるさと基金	王滝村役場 水と緑のふるさと寄付金担当	H18.9～	平成18年9月に村内外からの寄付を通じた参加型の地方自治を実現し、王滝村の地域にあった活力あるむらづくりを目指すことを目的とした「水と緑のふるさと基金」を創設し寄付をつづけている。使い道は、次の4つのメニューがある。木管御嶽山の環境整備に関する事業、森林整備及び水源涵養に関する事業、自然エネルギーの利用促進に関する事業、教育の推進並びに文化保全及び育成に関する事業。	・郵便局で払い込み ・クレジットカードでの支払い
	あいち森と緑づくり基金	愛知県農林水産部農林基盤局森林保全課	H21.4～	愛知県では平成21年4月から県民の皆様や企業の方々にご負担をいただく「あいち森と緑づくり税」を導入し、この税を活用して、森林、里山林、都市の緑をバランスよく整備保全するための取り組みを進めている。「あいち森と緑づくり税」は、使い道を明確にするため「あいち森と緑づくり基金」に積み立てていますが、この基金には個人や企業などの皆様からいただく寄附金も受け入れている。	・金融機関での振り込み
	河内長野の豊かな森林づくり基金	河内長野市 産業振興部 農林課 林政担当	平成19年度～	平成18年12月に「かわちながの森林プラン」を策定し、行政だけでなく市民や企業などさまざまな主体の参加による森林の保全を進めていくとともに、これらに必要な資金にあつてを目的として、平成19年5月には「河内長野の豊かな森林づくり基金」を設置した。森林の保全が水道水源の保護にも繋がることから、市域の森林を保全していく取り組みに活用する。	・申込書に必要事項を記入し、農林課に直接提出
	高知県森林環境保全基金	高知県農林振興・環境部 林業環境政策課	H19.12～	平成19年12月に、高知県森林環境保全基金条例の一部改正を行い、同基金の目的のために寄せられる寄附金の受付を開始。	・個人・団体の皆さまからの寄附 ・寄附方法は、「金融機関での振り込み」
	公益法人等	樹木・環境ネットワーク協会	樹木・環境ネットワーク協会	1995年～	「人づくり」「森づくり」の活動を通じて、持続可能な「自然とともに生きる社会」を目指す。森づくりボランティア、グリーンセイバー検定、子ども・青少年向けプロジェクト、みんなの自然体験プログラム。
	緑の募金	公益社団法人国土緑化推進機構・各都道府県緑化推進委員会	1950年～	きれいな空気、おいしい水、心身の癒し、地球温暖化の防止など、森林はわたしたちの豊かな生活を支え、多くの恵みを与えてくれている。しかし、いま国内では人手不足等によって森林が本来のたたらきを発揮できていない。「緑の募金」を通して、身近な地域や国内外の森づくりにつながり、さまざまな「森づくり・人づくり」活動の活性化に活かす。	・振込用紙等で直接、インターネット ・街頭や店舗の募金箱 ・自治会・学校・職場で共同で募金 ・緑の募金協賛商品の購入 等
	地球環境基金	独立行政法人 環境再生保全機構	1993年～	環境NGO、NPOによる環境保全活動を幅広く支援している。主な活動分野は、自然保護・保全・復元、地球温暖化防止、森林保全・緑化、循環型社会形成、環境保全型農業、総合環境教育など	・郵便局または各金融機関、ファミリーマートからの振込み ・物品等の販売収益からの寄附 ・商店、地方公共団体などさまざまな場所に設置している募金箱からの寄附 など
	公益財団法人 Save Earth Foundation	公益財団法人 Save Earth Foundation	H26.10～	自然資源の地域循環と再生利用システムを構築し普及、森林並びに森林を中心とした里地山山の再生・保全活動と、活動主体形成の支援、環境意識向上のための、よりよいきっかけを提供	・資源循環事業への指定寄附 ・森林再生事業への指定寄附 ・一般寄附
NPO法人	時ノ寿の森クラブ	NPO法人 時ノ寿の森クラブ	2006年～	森林保全活動や森を楽しむイベントの開催	正会員 年会費 3,000円/団体30,000円
	どんぐり1000年の森をつくる会	NPO法人 どんぐり1000年の森をつくる会	1996年～	大淀川流域の伐採された後の山林に「どんぐりの木」の植樹、その苗木の育成、植樹する山林の整地など	・年会費 1,000円/1人・家族会員は無料) ・どんぐり株主制度(1株 500円)
	秩父百年の森	NPO法人 秩父百年の森	H22.8～	森をつくる <森林整備活動>、森と街をつなぐ <交流活動>、森にまなぶ <環境教育支援活動>、森と生きる <地域活性化事業>	・正会員 年会費 3,000円、賛助会員 年会費1口 3,000円、サポート委員会(この法人の目的に賛同し、応援して下さる個人・団体)
	森林の風	認定NPO法人 森林の風	2010年～	人工林総合施策(植樹・草刈・枝打ち・間伐など)、里山の再生、竹林の整備、森林施策基礎研修会、森林活動体験研修会、間伐材の有効活用	個人1口3,000円(年間)/法人1口10,000円(年間)
	長万部町緑と樹を愛する会	認定NPO法人 長万部町緑と樹を愛する会	—	長万部町内の緑と樹を守り、育てているNPO法人。出来る限り緑を増やそうと、毎年長万部公園での植樹を行ったり、大峯のぶなの巨木の一带などの山や樹を管理、環境を保全している。	—
	共存の森	認定NPO法人 共存の森	2003年10月～	先人の知恵を未来に継承「聞き書き甲子園」、若者がつなぐ地域の未来「共存の森づくり」等、目的を共有し、多様な主体と連携する「企業・団体・行政との協働」	・クレジットカード決済・銀行振込 ・オンライン寄附サイトGiveOneを通じて ・会費【正会員】一般会員：5,000円、ユース会員：3,000円、【賛助会員】一般会員：(一口)3,000円、企業・団体会員：(一口)20,000円
	森の会	認定NPO法人 森の会	平成8年4月～	「にいがた「緑」の相談センター」を開設、緑化推進・植樹に関する事業、街づくりに関する事業、子供の健全育成に関する教育及び訓練事業	・郵便、銀行振込み ・個人1口3,000円より 一口につき3本の苗を植樹、法人1口10,000円より 一口につき5本の苗を植樹
	ひらた里山の会	認定NPO法人 ひらた里山の会	平成21年9月8日	地域住民、行政、他団体などと連携し、中山間地域資源の調査と利活用、美しい里山を未来につなぐ整備作業、イベントを通して交流人口の増加など	・会員：年会費2,000円、準会員：年会費1,000円

出典)各HPより整理

特典	主な寄付者	URL
・1万円以上の寄附には、返礼品として、横浜交通局の【みなとふらりチケットワイド】(2枚)を進呈 ・寄附の税控除あり ・2年以上継続して毎年10万円以上寄附をいただける市民や企業を「道志の森サポーター」として登録して、広報紙やHP上で公表	横浜信用金庫 他多数	<a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/suigen-hozen/doshi-kikin.html">http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/suigen-hozen/doshi-kikin.html</a>
・「ふるさと納税制度」による優遇税制適用	ビーアークホールディングス株式会社、株式会社エイアンドエフ、有限会社がつ元玄、塩尻鉄工株式会社、独立行政法人 水資源機構愛知揚水総合管理所等	<a href="http://www.vill.otaki.nagano.jp/kikin/kikintop_3_1.html">http://www.vill.otaki.nagano.jp/kikin/kikintop_3_1.html</a>
・税制上の優遇措置の適用	(平成28年度)愛知トヨタ自動車株式会社、株式会社中京銀行、JAバンクあいち 等	<a href="http://www.pref.aichi.jp/soshiki/shinrin/0000023213.html">http://www.pref.aichi.jp/soshiki/shinrin/0000023213.html</a>
・税制上の優遇措置の適用	—	<a href="http://www.city.kawachinagano.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/12/kikinPR2.pdf">http://www.city.kawachinagano.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/12/kikinPR2.pdf</a>
・感謝状贈呈	個人、団体等	<a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030101/kikin-kifu.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030101/kikin-kifu.html</a>
・ホームページに名前や寄付事例の紹介	朝日ライフアセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社 他多数	<a href="http://www.shu.or.jp/profile/index.html">http://www.shu.or.jp/profile/index.html</a>
・税制上の優遇・顕彰制度あり	株式会社マルエツ、株式会社カイバ、株式会社成城石井、日本たばこ産業株式会社、株式会社在原製作所 他多数	<a href="http://www.green.or.jp/bokin/">http://www.green.or.jp/bokin/</a>
・広報紙(年2回発行) ・ホームページ、ニュースレター、パンフレットに名前や寄付事例の紹介 ・感謝状の贈呈 ・税制上の優遇措置(所得控除・損金算入)あり	(平成29年7月)セイフエステート株式会社、オリンバスグループ、東京地下鉄株式会社、協栄産業株式会社、イーパートナー株式会社、株式会社橋フォーサイトグループ 等	<a href="https://www.erca.go.jp/jfge/about/index.html">https://www.erca.go.jp/jfge/about/index.html</a>
・税制上の優遇措置の適用	—	<a href="http://save-earth.or.jp/member/donation">http://save-earth.or.jp/member/donation</a>
・森林保全活動に参加できる。(定例活動 毎月第1・3日曜日) ・森林観察会・森づくりに関する講演会や講習会に参加できる。 ・「森の駅」や「森の集会所」が借りれる。	個人、団体等	<a href="http://tokinosunomori.com/#">http://tokinosunomori.com/#</a>
・会員には名刺大のすてきな会員証を発行 ・株主になると、株主名簿に登録	個人、団体等	<a href="http://www.donguri1000nen.jp/index.html">http://www.donguri1000nen.jp/index.html</a>
—	(2017年) 釜逢わせ(日本薬科大学) 等	<a href="http://www.fagusrenata.com/">http://www.fagusrenata.com/</a>
・年4回発行の機関紙「森林の風だより」 ・各種案内の送付	個人、団体、企業等	<a href="http://www.morinokaze.info/donation/">http://www.morinokaze.info/donation/</a>
—	—	<a href="http://www.osyamanbe-kankou.jp/syousai/npo-kiwoaisurukai.html">http://www.osyamanbe-kankou.jp/syousai/npo-kiwoaisurukai.html</a>
・会員になると①年に2回、会報誌がお手元に届きます。②共存の森ネットワークが主催する活動やセミナーの情報を送ります。③「聞き書き甲子園 聞き書き図書館」の閲覧が可能です(「正会員」のみ) ・寄付をされた方は、確定申告によって寄付金控除等、税の優遇措置(減税)を受けることができる	個人、団体、企業等	<a href="http://www.kyouzon.org/">http://www.kyouzon.org/</a>
・寄付金の額に応じて様々な樹木の苗をプレゼント ・寄付金に対する減税措置が受けられる	JH新潟管理事務所 木崎運送(株) 管根建(株) (株)新潟環境施設 (株)北陸ハリックメンテナンス 等	<a href="http://www.npo-morinokai.or.jp/">http://www.npo-morinokai.or.jp/</a>
・会員は議決権あり	個人、団体等	<a href="http://www.city.sakata.lg.jp/kurashi/volunteer/koueki/hiratasotoyamanokai.html">http://www.city.sakata.lg.jp/kurashi/volunteer/koueki/hiratasotoyamanokai.html</a> (酒田市HP) <a href="https://ameblo.jp/hirata-sato/">https://ameblo.jp/hirata-sato/</a> (ブログ)

参考-8.12 地下水保全に関する寄付事例

図表 A. 33 地下水保全に関する寄付事例

区分	名称等	事務局	開始年	活動内容	寄付の内容、または方法
自治体	地下水保全対策基金	座間市環境政策課環境保全係	H11	・地下水を保全する事業その他必要な事業	・座間市指定の金融機関で払込み
	大野市地下水保全基金	大野市湧水再生対策室	H12	・市民や市内の団体が行う地下水の保全に関する啓発活動、調査研究事業、合理的利用のための施設整備などへの補助 ・上流地域での地下水かん養事業	—
公益法人等	財団法人 熊本地下水基金	公益財団法人くもと地下水財団	H24	(1)地下水環境調査研究事業 (2)地下水水質保全対策事業 (3)地下水涵養水質事業 (4)地下水採取・使用適正化推進事業	以下の寄付の種類を選択して、申し込み、支払いは振込み。 ・地下水環境調査研究事業 ・地下水水質保全対策事業 ・地下水かん養推進事業 ・地下水採取・使用適正化事業 ・上記公益目的事業全般
	肥後の水とみどりの愛護基金	公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金	H4	(1)顕彰事業 ・肥後の水とみどりの愛護賞 (2)啓発事業 ・水資源愛護をテーマとしたシンポジウム・セミナー等の開催・後援 ・水資源愛護の広報普及活動 ・DVD「水はみんなの命」を製作 (3)阿蘇事業 ・植樹・下草刈り等の実践活動 ・水田湛水事業 ・草原ボランティア活動支援	・肥後銀行に振込み ・「肥後の水とくまモン」クオカードの購入により、1枚530円で500円利用でき、1枚あたり2円が財団に寄付される。
NPO法人	水都まちづくり	NPO法人 水都まちづくり	H12	・中心市街地に七つの自噴水井戸のある親水公園をつくる、セブンスプリング計画を実施する。 ・水門川を中心としたイベント、水門川クリーン作戦等を実施する。 ・アートフルタウンの展開。	—
	地下水利用技術センター	NPO法人 地下水利用技術センター	2005年04月13日	地下水の資源や水質に係る調査・解析用途に応じた水処理等、地下水の持続的な有効利用と水資源の保全などの活動を通じて地域の環境保全等の推進を図る。	—
	地盤・地下水環境 NET	NPO法人 地盤・地下水環境 NET	2004年10月13日	・環境の保全を図る活動 ・科学技術の振興を図る活動 ・上記に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡・助言または援助の活動	正会員(個人会員) 入会金5,000円、年会費10,000円 賛助会員(法人会員) 入会金 5,000円、年会費20,000円
	水のフォーラム	認定NPO法人 水のフォーラム	H13	循環型伝統農法で米作り、堆肥作りのために里山再生、水に関わるさまざまな情報を網羅して集め、発信	正会員(基幹会員): 年会費は5,000円 賛助会員: 入会金/3,000円、個人会費/年3,000円、法人会費/年30,000円

出典)各HPより整理

特典	主な寄付者	URL
寄付金控除あり	個人、法人等	<a href="http://www.city.zama.kanagawa.jp/reiki/act/print/print110000286.htm">http://www.city.zama.kanagawa.jp/reiki/act/print/print110000286.htm</a> <a href="http://www.city.zama.kanagawa.jp/www/contents/1213930788214/index.html">http://www.city.zama.kanagawa.jp/www/contents/1213930788214/index.html</a>
—	(平成27年度) 大野市職員共済会、大野市名水を活かした水先案内実行委員会、ニチコン株式会社、福井システムズ株式会社、有限会社南部酒造場	<a href="http://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/kankyo-sumai/chikasui/tikasuihozenkikin.html">http://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/kankyo-sumai/chikasui/tikasuihozenkikin.html</a>
かん養量証明書の発行	—	<a href="http://kumamotogwf.or.jp/about/disclosure.html">http://kumamotogwf.or.jp/about/disclosure.html</a>
寄付金控除あり	個人、法人等	<a href="http://www.mizutomidori.jp/info.html">http://www.mizutomidori.jp/info.html</a>
—	—	<a href="http://www.npo-suito.machizukuri.or.jp/">http://www.npo-suito.machizukuri.or.jp/</a>
—	—	<a href="http://www.chikasui.org/index1.html">http://www.chikasui.org/index1.html</a>
—	個人、法人等	<a href="http://www.jok-net.org/">http://www.jok-net.org/</a>
賛助会員は機関誌他を送付	個人、法人等	<a href="http://www.w-forum.jp/">http://www.w-forum.jp/</a>

参考-8.13 水質改善に関する寄付事例

図表 A. 34 水質改善に関する寄付事例

区分	名称等	事務局	開始年	活動内容	寄付の内容、または方法
自治体	「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金(湖美来クラブ)	福島県水大気・環境課	H14(会則)	・水環境保全に関する実践活動 ・水環境保全に関する調査研究活動 ・水環境保全に関する普及啓発活動 ・人と水の関わり、文化・歴史等に関する調査研究活動 ・その他協議会が認める事業	・郵便振込み
公益法人等	印旛沼環境基金	公益財団法人印旛沼環境基金	S59	助成対象活動 1. 自然環境調査 2. 印旛沼、水に関係した歴史、民俗調査 3. 自然環境の保全、復元に関する活動 4. 水質汚濁対策に関する活動 5. 環境美化に関する活動	—
	びわ湖の日基金	公益財団法人淡水ネットワーク	H23	市民による琵琶湖と琵琶湖につながる河川、森林、生活にかかわる環境保全活動と調査活動、びわ湖の日に関連した環境保全活動と啓発活動に助成を行う。	寄付は5つの区分があり、希望する区分に寄付する。 1. おうみNPO活動基金 2. 想いをこめた基金 3. 淡海ネットワークセンター運営基金 4. びわ湖の日基金 5. 自由な発想の基金
	児島湖流域水質保全基金	公益財団法人児島湖流域水質保全基金	H1	環境保全推進のための啓発活動や、地域において展開されるさまざまな水質浄化実践活動への支援	—
NPO法人	印旛沼広域環境研究会	NPO法人 印旛沼広域環境研究会	平成12年4月	水草復元と親水性回復事業、印旛沼水草再生バンク実験事業、BG無洗米の普及事業、印旛沼環境推進イベントの開催、季刊誌「NPOいんばニュース」の刊行	・会員 入会金:500円、年会費:2,000円
	輝く猪苗代湖をつくる県民会議	NPO法人 輝く猪苗代湖をつくる県民会議	平成27年3月	水質改善県民活動、水質研究活動、広報啓発活動、「猪苗代湖学」活動、地域資源活用活動	正会員 年会費 3,000円、賛助会委員 賛助会費 一口 5,000円、サポーター(会の活動に参加・協力する個人・団体)
	エコロジー夢企画	NPO法人 エコロジー夢企画	2004年2月	デジタルマップ制作、環境調査、水質浄化、ピオトーブ、桑袋ピオトーブ公園、交流事業	・正会員 個人 2,000円 ・賛助会員 個人 1口 10,000円(1口以上)、団体 1口 10,000円(1口以上)
	びわ湖トラスト	認定NPO法人 びわ湖トラスト	2007年～	・調査研究を支援する事業 ・環境修復を支援する事業 ・情報交換に関する事業 ・環境教育に関する事業 ・市民活動を支援する事業 ・周辺民有地の買収及び借り上げによる保全事業 ・指定管理者による公益事業 ・上記各号の事業を支援するための基金事業 ・その他、上記各号に付随する事業	・郵便振込み ・会費 ＜正会員＞個人:年会費 3,000円(1口)、団体(法人):年会費 30,000円(1口) ＜賛助会員＞ 個人:年会費 3,000円(1口)、団体(法人):年会費 30,000円(1口) ＜学生会員＞ 年会費 1,000円
	自然再生センター	認定NPO法人 自然再生センター	平成19年6月～	①良好な自然の保全 ②損なわれた自然の再生 ③大都市などでの失われた自然の創出 ④再生された自然環境の維持管理	・銀行またはゆうちょからの振込か、事務局での受付 ・クレジットカードから(1口3000円から(使用可能なクレジットカードは、VISA、Master(または、VISA、Masterの提携カード)) ・スマホで出来る支援「godo」でクリック(クリック数に応じて支援団体に寄付される) ・マスコットキャラクター「なかうみちゃん」をラッピングした、自動販売機を設置(売上に応じて寄付を行う) ・募金箱を、会社、お店、集会施設などに設置 ・正会員・年会費3000円、賛助会員:年会費3000円

出典)各HPより整理

特典	主な寄付者	URL
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員証の発行</li> <li>・流域内施設の入場料金(宿泊料金)の割引(協力店に限る)。</li> <li>・流域内の特産物等の抽選プレゼント</li> <li>・会報「湖美来通信」ご送付や水環境保全に関する情報の提供</li> <li>・協議会が主催するイベントの案内</li> </ul>	株式会社会津電気工事、イオンリテール(株)、(株)大東銀行 等	<a href="http://www.ht-net21.ne.jp/~kosuikyo/kikin_club/club_bosyu.html">http://www.ht-net21.ne.jp/~kosuikyo/kikin_club/club_bosyu.html</a>
—	一般社団法人 千葉県環境保全センター、独立行政法人 水資源機構 千葉用水総合管理所	<a href="http://www.i-kouiki.jp/imbanuma/outline.html">http://www.i-kouiki.jp/imbanuma/outline.html</a> <a href="http://www.i-kouiki.jp/imbanuma/information.html">http://www.i-kouiki.jp/imbanuma/information.html</a>
寄付の税制優遇措置あり	循環型社会創造研究所 えこら、有限会社 豆藤、近江通商株式会社 等	<a href="http://www.ohmi-net.com/category/1504657.html">http://www.ohmi-net.com/category/1504657.html</a> <a href="http://www.ohmi-net.com/category/1506622.html">http://www.ohmi-net.com/category/1506622.html</a> <a href="http://www.ohmi-net.com/article/14258532.html">http://www.ohmi-net.com/article/14258532.html</a>
—	流域市長(出損金)、流域住民等	<a href="http://kojimako.jp/index.html">http://kojimako.jp/index.html</a> <a href="http://www.pref.okayama.jp/page/detail-11239.html">http://www.pref.okayama.jp/page/detail-11239.html</a>
—	個人、法人等	<a href="http://park19.wakwak.com/~npo-inba/">http://park19.wakwak.com/~npo-inba/</a>
—	個人・団体等	<a href="http://inawashiro-mizukankyo.com/">http://inawashiro-mizukankyo.com/</a>
—	個人・団体等	<a href="http://ecoyume.net/">http://ecoyume.net/</a>
3,000円以上の寄付に対しては、税金の一部還付あり	平和堂財団、JST、日本財団、西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社、真如苑、海洋エンジニアリング株式会社、ハン六文化振興財団 等	<a href="http://www.biwako-trust.com/">http://www.biwako-trust.com/</a>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・税の優遇措置あり</li> <li>・正会員は、自然再生センターの活動情報(ニュースレター等)の入手や、年1回開催の総会への参加(議決権あり)賛助会員は、自然再生センターの活動情報(ニュースレター等)を入手できる。</li> </ul>	中浦食品株式会社、松江土建株式会社、サンイン技術コンサルタント、美保テクノス株式会社、株式会社ウオタニ、カナツ技建工業株式会社 等	<a href="http://www.sizen-saisei.org/">http://www.sizen-saisei.org/</a>

参考-8.14 生態系・水辺空間・水文化等に関する寄付事例

図表 A.35 生態系・水辺空間・水文化等に関する寄付事例

区分	名称等	事務局	開始年	活動内容	寄付の内容、または方法
自治体	横浜市環境保全基金 (ふるさと納税制度)	横浜市環境創造局政策課環境保全基金担当	H1	○支援事業 ・活動表彰、環境活動助成 ○普及啓発事業 ・環境教育出前講座 ・環境行動フェスタ ○生物多様性に関する事業 ・生物多様性についての普及啓発 ・樹地の維持管理に関する事業 ・きれいな海づくりに関すること	・金融機関での納付書払い ・インターネットを利用したクレジットカード払い
公益法人等	日本生態系協会	公益財団法人 日本生態系協会	H4	公益財団法人 日本生態系協会は、自然と共存する自然豊かな国やまちを目指して活動するシンクタンクです。国内外のさまざまな団体と協力しながら、健全な自然生態系を守り、国やまちを心豊かにくらせる持続性のあるものに再生する方法を、行政や議会、そして多くの人々に提案している。	・金融機関からの振込み ・遺贈(遺言によって、自分の財産を特定の人に贈る相続方法)
	埼玉県生態系保護協会	公益財団法人 埼玉県生態系保護協会	S59	埼玉県生態系保護協会は、自然を守るために、自然環境調査データをかいたまちづくりへの企画・提案などさまざまな分野からアプローチしている。	・金融機関からの振込み
	母なる川・保津川基金	公益財団法人京都地域創造基金	H22	保津川及びその流域において行う水辺を活用した活動、水をテーマとした講演会や調査研究に関わる活動の支援。	・金融機関での振り込み ・インターネットからの申し込み ・郵便振替
	四万十川基金	公益財団法人四万十川財団	H6	・四万十川流域一斉清掃 ・四万十川バーマイスター制度 ・四万十川すみずみツアーリズム連絡会 ・四万十橋養成塾 ・四万十川環境学習支援事業 ・文化的景観推進事業 など	・金融機関での振り込み ・インターネットからの申し込み ・郵便振替
NPO法人	郡上八幡水の学校	NPO法人 郡上八幡水の学校	2013年06月07日	郡上八幡の水に関わる調査論文等を集め、同様のテーマを研究しようとする大学生等への資料提供等による支援を行う。郡上八幡の水文化の魅力を紹介する現地ツアーや講演会等を開催する。活動をとおして、新しい水利のあり方等について検討を行う。	—
	朝倉川青水フォーラム	NPO法人 朝倉川青水フォーラム	平成7年6月24日	環境の指標生物であるホタルを回復するための河川環境改善事業や、環境改善に係るまちづくり事業を市民・企業・行政のパートナーシップにより行うことにより、朝倉川流域を中心とする豊橋市全域の環境改善を図り、もって自然あふれる住みよい地域社会の実現のために活動。	・協力店に貯金箱を設置 ・会員 会費(年間) 個人 1口1,000円、企業・団体 1口6,000円
	江東区の水辺に親しむ会	NPO法人 江東区の水辺に親しむ会	2002年9月	水辺に親しみながら、地域と一緒に水辺を考える	正会員(個人) 入会金 1,000円 年会費 2,000円 正会員(法人) 入会金 10,000円 年会費 20,000円
	アサザ基金	認定NPO法人 アサザ基金	H11	・湖の自然再生 ・水源地の自然再生 ・流域での展開 ・SAVE! 霞ヶ浦 ・その他の地域での展開	・銀行振り込みまたは、郵便振替 ・一口3000円から
	サロベツ・エコ・ネットワーク	認定NPO法人 サロベツ・エコ・ネットワーク	平成15(2003)年12月20日	・環境の保全を図る活動 ・子どもの健全育成を図る活動 ・社会教育の推進を図る活動 ・まちづくりの推進を図る活動 ・観光の振興を図る活動 ・農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動 ・経済活動の活性化を図る活動 ・前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	・郵便振込み ・正会員 年会費 3,000円、サポート会員 年会費 1,000円、賛助会員 年会費 5,000円
	北の森と川・環境ネットワーク	認定NPO法人 北の森と川・環境ネットワーク	2003年8月	・森沢川河野林再生プロジェクト ・林試協働/堅果類モニタリングプロジェクト ・戸切地川2の沢プラン植苗地育苗プロジェクト ・厚沢部町民の森・畑内川生態系修復プロジェクト ・新幹線・江差道路/亀川河川環境調査プロジェクト ・函館市協働/赤川風倒地再生プロジェクト など	・運営会員(個人): 入会金1口 5,000円 年会費1口 5,000円、賛助会員(個人)入会金1口 3,000円 年会費1口 1,500円、賛助会員(団体・企業)入会金1口 10,000円 年会費1口 10,000円
	めだかの学校	認定NPO法人 めだかの学校	平成13年4月5日	お米を中心として、お米を食べる人、田んぼの生きもの、農家のすべてが元気に、健康に生きられる環境を創り出すために活動	・活動を支援する企業 支援金:100万円より ・正会員 1口 10,000円(内3,000円は寄付)、一般会員 1口 5,000円(内3,000円は寄付)、法人会員 1口 10,000円(内3,000円は寄付)
	生態工房	認定NPO法人 生態工房	平成10年	・造成緑地における生物相の保全・復元と施設の管理運営 ・外来水生生物の防除 ・水鳥生息環境の保全管理 ・緑地の管理・活用支援 ・市民参加による草はらの創出と管理 ・緑地保全のための市民参加プログラム推進 ・保全活動を担う市民の育成事業 ・子どもへの環境学習による次世代育成 ・施設の管理運営に関する成果公表 ・野生生物への関心を高めるための商品製作・販売	・PayPal(クレジットカード決済)、郵便振替、ゆうちょ銀行送金、銀行振込 ・特別会員 10,000円、賛助会員 5,000円、支援会員 3,000円、正会員 10,000円
	びわこ豊穡の郷	認定NPO法人 びわこ豊穡の郷	2004年10月	赤野井浜及びその流域の水質改善を目標に、水質調査での住民への意識啓発、ホームページを通じた地域のネットワークづくり、ホテルやジミが息できる川づくりなどを行う。	年会費 【正会員】個人 1000円、企業/自治会/団体 3000円 【賛助会員】3000円 【寄付】3000円～
	ホテルのふるさと瀬上沢基金	認定NPO法人 ホテルのふるさと瀬上沢基金	平成20年7月12日	里山の保全・田畑の復活・援農・地域文化の継承・文化遺産の研究保全・情報共有・土地の借上げや買上げなどを行う。	・一口100円(FAXまたはEメールで申込み。郵便局の「払込取扱票」で直接、振込み。) ・個人正会員 5,000円、個人賛助会員 2,000円、個人JF会員 500円、法人正会員 50,000円、法人賛助会員 20,000円

出典)各HPより整理



特典	主な寄付者	URL
<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当課で納付が確認でき次第、「寄附受納証明書」とお礼状の送付</li> <li>・寄附していただいた方のお名前や企業名・団体名の希望による公表</li> <li>・税の優遇措置、ワンストップ特例制度あり</li> </ul>	(平成29年度) 宮内建設株式会社、全国都市緑化よこはまフェア実行委員会、アラン建設株式会社 等	<a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kifu/kankyo_hozenkikin.html">http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kifu/kankyo_hozenkikin.html</a>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・税制上の優遇措置あり</li> </ul>	法人企業、個人等	<a href="http://www.ecosys.or.jp/">http://www.ecosys.or.jp/</a>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・税制上の優遇措置あり</li> </ul>	法人企業、個人等	<a href="http://www.eco-saitama.or.jp/">http://www.eco-saitama.or.jp/</a>
—	市民及び法人企業等	<a href="https://www.plus-social.jp/project.cgi?pjid=14">https://www.plus-social.jp/project.cgi?pjid=14</a>
—	(株)西日本セイムス、(株)山岸竹材店、(株)高知青果市場、(株)ドール等	<a href="http://www.shimanto.or.jp/kihu/kikin.html">http://www.shimanto.or.jp/kihu/kikin.html</a>
—	—	<a href="http://www.gujohachiman-mizunogakkou.jp/#pagetop">http://www.gujohachiman-mizunogakkou.jp/#pagetop</a>
—	法人企業、個人等	<a href="http://www.asakuragawa.net/">http://www.asakuragawa.net/</a>
—	法人企業、個人等	<a href="http://koto-mizube.org/">http://koto-mizube.org/</a>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付の税額控除あり</li> </ul>	—	<a href="http://www.asaza.jp/">http://www.asaza.jp/</a>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付の各種税金の控除</li> <li>・会員は、年4回のニュースレターを送付、イベントの際には随時お知らせ、サロベツのお花のシーズン(5~10月)には毎週「花だより」をメールで配信</li> </ul>	法人企業、個人等	<a href="http://sarobetsu.or.jp/">http://sarobetsu.or.jp/</a>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付金(年額2,000円以上)は、確定申告の際に寄付金控除の対象</li> <li>・会員には会員証のほか、会報「北の森と川だより」(年6回発行予定)、事業活動の行動予定などを送付、総会での議決権、役員への被選挙権</li> </ul>	法人企業、個人等	<a href="http://www.12.plala.or.jp/gmet/">http://www.12.plala.or.jp/gmet/</a>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援した企業は、メダカのがっこう米をつくる田んぼを、企業研修田として、社員ご家族の田んぼ体験等に利用、企業研修田の収穫米として年間270kg(1楯の正味54kg×5)、オリジナル日本酒「百葉の長」(720ml)を50本贈呈、各種イベントに会員価格で参加。</li> <li>・会員にはメダカのがっこうの機関誌を送付、毎年12月の交流会への参加の案内や田んぼ体験行事、自給自足クラブ各種教室への参加の案内等を送付。正会員、法人会員は、毎年2月に開催される定例総会での議決権をもつことができる。正会員、一般会員は、自給自足クラブの各種教室や講演会などの割引。</li> </ul>	法人企業、個人等	<a href="http://npomedaka.net/">http://npomedaka.net/</a>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員には年4回、会報を送付</li> </ul>	法人企業、個人等	<a href="http://www.eco-works.gr.jp/">http://www.eco-works.gr.jp/</a>
—	個人・団体等	<a href="http://www.lake-biwa.net/akanoi/">http://www.lake-biwa.net/akanoi/</a>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付の税額控除あり</li> <li>・個人正会員、法人正会員の方は総会の議決権あり。</li> </ul>	個人・団体等	<a href="http://www.segamikikin.org/">http://www.segamikikin.org/</a>

参考-8.15 環境全般の事例に関する寄付事例

図表 A.36 環境全般の事例に関する寄付事例

区分	基金名等	事務局	開始年	活動内容	寄付の内容、または方法
自治体	神奈川県水源環境保全・再生基金	神奈川県水・緑部水源環境保全課	H19 (税導入)	・森林の保全・再生 ・河川の保全・再生 ・地下水の保全・再生 ・水源環境への負荷軽減	・金融機関での納付書払い ・インターネットを利用したクレジットカード払い ・かんがわキンタロウ☆ブックオフによる寄附
	清流の国ぎふ森林・環境基金	岐阜県林政部恵みの森づくり推進課	H23 (条例)	・環境保全を目的とした水源林等の整備 ・里山林の整備・利用の促進 ・生物多様性・水環境の保全 ・公共施設等における県産材の利用促進 ・地域が主体となった環境保全活動の促進	—
NPO法人	荒川クリーンエイド・フォーラム	NPO法人 荒川クリーンエイド・フォーラム	1994年	荒川クリーンエイド、生物多様性の保全、環境教育、水質調査、流域・全国との連携、情報発信	・一般寄付、テーマ別寄付(循環型社会創造基金、生物多様性基金、学校教育支援基金、普及啓発基金)。郵便局もしくは、銀行窓口より振込。またはクレジットカードからの寄付。 ・正会員 個人:3,000円以上(1口1,000円)・団体:10,000円以上(1口1,000円)、賛助会員 個人:3,000円以上(1口1,000円)、団体:8,000円以上(1口1,000円)
	環境改善推進機構	NPO法人 環境改善推進機構	2009年4月	環境に関する技術、情報、製品を普及することにより環境を改善し、環境に配慮した社会づくりの為の活動	寄付金 1口 ¥3,000- ※1口以上 正会員 年会費 ¥10,000- (お問い合わせページより問い合わせ、申し込み)
	河川環境基金	NPO法人 河川環境基金	H12	(1)河川環境保護指導員の任命及び指導並びに支援 (2)河川利用に対する安全の確保及び指導 (3)青少年の自然、河川環境保護に対する啓蒙運動 (4)河川、湖沼および自然環境保護による水質浄化に関する事業 (5)自然環境保護に係る水質汚染の実態調査、研究等 (6)砂防ダム建設施工に係る安全、調査等 (7)各業種による自然環境破壊の改善対策に必要な事業 (8)環境保護及び整備に関わる指定管理者制度への対応 (9)河川環境保護に関わる国際貢献	—
	環境パートナーシップ岩手	認定NPO法人 環境パートナーシップ岩手	平成28年8月29日	環境学習支援、環境保全活動支援、地球温暖化防止活動支援など	正会員 3,000円以上(個人・団体)、賛助会員 一口=10,000円
	未来の荒川をつくる会	認定NPO法人 未来の荒川をつくる会	2009年7月	・社会教育の推進を図る活動 ・まちづくりの推進を図る活動 ・学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動 ・環境の保全を図る活動 ・地域安全活動 ・子どもの健全育成を図る活動 ・経済活動の活性化を図る活動	賛助会員:個人、団体(法人)とも 一口3,000円で一口以上、正会員:年会費は賛助会員と同じ。入会金10,000円、サポーター:寄付金3,000円未満の方
	環境の杜こうち	認定NPO法人 環境の杜こうち	2006年3月9日	1. 環境活動に関する支援事業 2. 環境学習の推進に関する事業 3. 地球温暖化防止に向けた活動 4. 環境政策の研究と提案 5. その他、法人の目的を達成するために必要な事業	・団体の問合せ先に連絡 ・正会員:年会費3,000円、賛助会員:一口10,000円(一口以上)
	地域環境ネットワーク	認定NPO法人 地域環境ネットワーク	平成12年	「おおい地球温暖化対策協議会」として、「家庭で取り組む温暖化防止」をテーマに啓発活動を行う	—

出典)各HPより整理

特典	主な寄付者	URL
・感謝状贈呈 ・返礼品の発送	(平成28年) 株式会社伊藤園	<a href="http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/p23531.html">http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/p23531.html</a> <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/prs/p1009189.html">http://www.pref.kanagawa.jp/prs/p1009189.html</a>
—	—	<a href="http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/zeikin/kenzei/11110/kankyousei.html">http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/zeikin/kenzei/11110/kankyousei.html</a>
会員になると、 ニュースレター(年2回程度発行予定)を郵送、年次活動報告集を発送、荒川クリーンエイドに関する各種情報(メールニュース)、正会員は総会において議決権	クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業、株式会社弘輝(賛助会員)、ジョンソンコントロールズ株式会社、株式会社ダイエー、バタゴニア 等	<a href="http://www.cleanaid.jp/">http://www.cleanaid.jp/</a>
—	—	<a href="https://www.kankyoukaizen.jp/">https://www.kankyoukaizen.jp/</a>
・税制上の優遇措置あり	法人企業、個人等	<a href="http://www.npo-kasenkankyo.or.jp/">http://www.npo-kasenkankyo.or.jp/</a>
—	—	<a href="http://www.iwate-eco.jp/">http://www.iwate-eco.jp/</a>
・総会への出席、評決への参加(正会員)	法人企業、個人等	<a href="http://www.mirainoarakawa.com/cat6/">http://www.mirainoarakawa.com/cat6/</a>
所得控除(個人)や損金算入(法人)等の税制優遇あり	法人企業、個人等	<a href="http://npo-kankyonomori.com/">http://npo-kankyonomori.com/</a>
—	—	<a href="http://npolen.la.coocan.jp/">http://npolen.la.coocan.jp/</a>

参考-8.16 水を活用した地域特産品の販売事例

図表 A. 37 ボトルドウォーター(1)

商品/プロジェクト名	自治体/企業名	概要	官	民 (企業)	住民	出典
とまチョップ水 (水道水)	北海道苫小牧市	<p>◆苫小牧市の幌内川、勇払川の水を浄化した水道水から塩素を取り除きボトル詰めしたボトルドウォーター。「とまチョップ」とは苫小牧市の公式キャラクターの名称。平成27年6月より販売。</p> <p>◆平成29年5月には「とまチョップ水」PRを目的とし、協賛事業者を募集した。(協賛金は1ロー円で最大3口まで)</p> <p>◆苫小牧市のふるさと納税の返礼品にもなっている。</p> <p>◆平成30年1月から東京・有楽町の道産品アンテナショップ「北海道どさんこプラザ有楽町店」で常時販売されることに決まった。とまチョップ水は2017年7～12月、道の制度を利用して同店でテスト販売したところ、売り上げが3位となった。客からは「(市公式キャラクターの)とまチョップのラベルがかわいい」「味がまろやか」などの評価を得たという。</p>	○	○		<p><a href="http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kurashi/jogesuido/sokatsu/tomatyoppu/tomatyoppusui.html">http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kurashi/jogesuido/sokatsu/tomatyoppu/tomatyoppusui.html</a></p> <p><a href="http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kurashi/jogesuido/sokatsu/tomatyoppu/dosanko.html">http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kurashi/jogesuido/sokatsu/tomatyoppu/dosanko.html</a></p> <p><a href="https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/item_detail/01213/51721">https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/item_detail/01213/51721</a></p> <p><a href="https://www.hokkaido-np.co.jp/article/156270">https://www.hokkaido-np.co.jp/article/156270</a></p>
小樽の水 (水道水)	北海道小樽市	<p>◆水道創設90周年を記念して、市民に水道水のおいしさを再認識してもらうとともに、小樽の観光PRを目的として製造。平成17年(2005)に販売開始。</p> <p>◆水道局直販、市役所売店、市立病院売店、公共施設自販機、市内観光みやげ店の一部、コンビニの一部などのほか、東京都内3箇所の物産店で販売。</p>	○			<p><a href="https://www.city.otaru.lg.jp/simin/sumai/suidou/13pet_bottle.html">https://www.city.otaru.lg.jp/simin/sumai/suidou/13pet_bottle.html</a></p>
おびひろ極上水 (水道水)	北海道帯広市	<p>◆札内川の伏流水と十勝中部広域水道企業団からの受水でまかなっている帯広の水道水のおいしさを、市民に知らせると共に、市民の健康と暮らしを支える水道水への理解を深めるために製造を開始。</p> <p>◆昭和60年(1985)、厚生省(現・厚生労働省)より「おいしい水道水の都市」に選ばれた。</p> <p>◆ネーミングは、帯広市内の小学校5,6年生より応募のあった1715作品より選ばれた「帯広極上水」をアレンジしたもの。</p> <p>◆「食と農林漁業」を柱とした地域産業政策を「フードバレーとから」と総称し、まちづくりの旗印として、十勝全域で進めている。</p>	○			<p><a href="http://www.water-sewage-obihiro.jp/pages_zigyo/zigyo_gokuzyousui.html">http://www.water-sewage-obihiro.jp/pages_zigyo/zigyo_gokuzyousui.html</a></p>
尚仁沢の水 (清涼飲料水)	(株)ティー・シー・シー	<p>◆昭和60年に全国名水百選に選ばれた「尚仁沢湧水」を、栃木県塩谷市の誘致企業が2012年ペットボトルで清涼飲料水として販売。</p> <p>◆「尚仁沢湧水」で仕込んだ豆腐「尚仁沢の名水とうふ」もある。塩谷市は、上記2点を市の特産品としてHPで紹介している。</p>		○		<p><a href="http://www.town.shioya.tochigi.jp/forms/menuop/menuop.aspx?menu_id=900">http://www.town.shioya.tochigi.jp/forms/menuop/menuop.aspx?menu_id=900</a></p> <p><a href="https://sagamiya-kk.co.jp/shusui/about.html">https://sagamiya-kk.co.jp/shusui/about.html</a></p>
うつつのみや泉水 (塩素滅菌した地下水)	栃木県宇都宮市	<p>◆宇都宮市上下水道局は2000年から、水道をPRするため「うつつのみや泉水」の製造を開始。イベント等で配布し、一部で販売も行っている。</p> <p>◆2015年度の水道100周年・下水道50周年記念事業の一環で、泉水記念ラベルとして、記念事業ロゴマーク&amp;プロスポーツチームデザインボトルを作成。</p> <p>◆プロロードレースチーム「宇都宮ブリッツェン」とのコラボレーションラベル等。</p> <p>◆宇都宮市は市の水道水をバックしたペットボトル「うつつのみや泉水(せんすい)」の新ラベルを作成。2017年10月20日に始まるアジア最高峰の自転車ロードレース「ジャパンカップサイクルロードレース」とコラボレーションしたデザインとした。今回は同レースを盛り上げようと企画した。ラベルには「JAPAN CUP」などの文字や、同レースの山岳賞獲得選手に与えられるジャージーをイメージしたドット柄が描かれている。新ラベルの泉水は500ミリリットル入りで100円(税込)。市内のセブニーレプンの一部店舗で限定販売している。</p>	○			<p><a href="http://www.city.utsunomiya.toc.higi.jp/josuido/jigyo/shunen/1002684.html">http://www.city.utsunomiya.toc.higi.jp/josuido/jigyo/shunen/1002684.html</a></p> <p><a href="http://www.suido-gesuido.co.jp/blog/suido/2015/11/post_6075.html">http://www.suido-gesuido.co.jp/blog/suido/2015/11/post_6075.html</a></p> <p><a href="http://www.shimotsuke.co.jp/town/region/central/utsunomiya/news/20171020/2848702">http://www.shimotsuke.co.jp/town/region/central/utsunomiya/news/20171020/2848702</a></p>
ナラシドウォーター (水道水)	千葉県習志野市	<p>◆「ナラシドウォーター」は、習志野市企業局の水道水を500ミリリットルのペットボトルに詰めたもので、平成21年度から製作し、ガスフェスタなどのイベント会場で配布して水道水の良さをPRしてきた。</p> <p>◆企業局窓口、習志野市アンテナショップ、通販で販売。</p> <p>◆2年連続(2016,2017)でモンドセレクション金賞受賞。</p>	○			<p><a href="https://www.city.narashino.lg.jp/kurashi/gassuido/kigyo/oshirase/narashidowater-hanbai.html">https://www.city.narashino.lg.jp/kurashi/gassuido/kigyo/oshirase/narashidowater-hanbai.html</a></p> <p><a href="https://www.city.narashino.lg.jp/kurashi/gassuido/kigyo/oshirase/narashidowater-gold.html">https://www.city.narashino.lg.jp/kurashi/gassuido/kigyo/oshirase/narashidowater-gold.html</a></p>

図表 A. 38 ボトルドウォーター(2)

商品/プロジェクト名	自治体/企業名	概要	官	民 (企業)	住民	出典
東京水(水道水)	東京都	<p>◆東京都水道局は、「安全でおいしい水プロジェクト」(2004年～)のPRの一環として、水道水として供給されている高度浄水処理された水をペットボトルに詰めた「東京水」の製造を2004年から開始。</p> <p>◆あくまで水道水のPRを目的としていたため、当初は販売をしておらず、イベントや会議での配布のみだったが、PRのために無償配布していた「東京水」が評判となり、会議の際の飲料水として、また民間が利用したいなどの要望が寄せられるようになり、2006年より販売を開始。</p> <p>◆2017年11月、「東京水」のラベルデザインを11年ぶりに一新した。2018年の国際水協会(IWA)世界会議(各国の上下水道の事業者、研究者など産官学で研究・技術を発表するもの)の東京開催に向けて、会議を通じて東京の水をPRする目的も兼ねている。東京水は通常の浄水処理に加え、オゾンや活性炭を使った高度な浄水処理を施し、普通の水道水と比べ、塩素の臭いがしないのが特徴。デザインは2017年6月から公募を開始し、「東京らしさ」「安全・おいしさ」「地産地消」の3つのコンセプトを元に、都民とタレント・アーティストの篠原ともえさん他4名のアドバイザーによって選ばれた。</p> <p>選ばれた新デザインは、都指定伝統工芸品の江戸切子をイメージし東京らしさを表現。デザインは「標準ボトルラベル」「東村山浄水場採水ボトルラベル」「金町浄水場採水ボトルラベル」の3種類。</p>	○			<p><a href="http://blog.livedoor.jp/genta_kamiyama/pdf/20120330-shisatsu-tokyo.pdf">http://blog.livedoor.jp/genta_kamiyama/pdf/20120330-shisatsu-tokyo.pdf</a></p> <p><a href="http://water-news.info/9888.html">http://water-news.info/9888.html</a></p>
はまっ子どうし The Water(表流水)	横浜市	<p>◆横浜市の水源のひとつである道志川の清流水を詰めたボトルドウォーター。第4回アフリカ開発会議が横浜市で開催されたことをきっかけに、2009年度から継続して売上の一部をアフリカ支援のためにJICA基金へ寄附。2017年には、乳がんの早期発見・早期治療の大切さを伝えるピンクリボンかながわを応援する「はまっ子どうし The Waterピンクリボンボトル」を販売するなど、社会貢献活動に力を入れる。</p> <p>◆「はまっ子どうし The Water」のパートナー商品として、「はまっ子どうし The Water」の水で作られた「杏仁どうし(杏仁豆腐)」と「はまっ子どうしプリン(プリン)」を販売している。</p> <p>◆横浜の「永福製麺所」では、「はまっ子どうし The Water」を使用して製麺。</p>	○			<p><a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/hamakkodoshi/">http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/hamakkodoshi/</a></p>
箱根の森から(天然水)	小田急電鉄株式会社	<p>◆CSR活動「沿線地域への貢献」を目指した事業として、2009年に発売。小田急電鉄が誇る観光都市「箱根」の天然資源を活かしながら、箱根地域の発展に貢献する事業。</p> <p>◆小田急グループの小田急箱根ハイランドホテルの敷地内で採れる天然水を「箱根の森から」として商品化。1本110円(税込・500ml)で、小田急線各駅の売店や自動販売機、系列のスーパー、コンビニ、百貨店などで販売している。</p> <p>◆自然保護活動として、売上1本につき1円を箱根の自然保護などの活動支援の為に寄付している。</p> <p>◆2011～2013年、3年連続でモンドセレクション最高金賞を受賞。</p> <p>◆2012年には沿線地域である神奈川県西部で生産される「足柄茶」を使用した「箱根の森から緑茶」の販売を開始。</p>		○		<p><a href="http://www.odakyu.jp/water/">http://www.odakyu.jp/water/</a></p> <p><a href="http://www.odakyu.jp/recruit/s hinsotsu/general/project/report08.html">http://www.odakyu.jp/recruit/s hinsotsu/general/project/report08.html</a></p> <p><a href="http://www.odakyu.jp/csr/features/vol01/">http://www.odakyu.jp/csr/features/vol01/</a></p> <p><a href="http://www.odakyu.jp/program/info/data.info/8511_7320284.pdf">http://www.odakyu.jp/program/info/data.info/8511_7320284.pdf</a></p> <p><a href="http://www.odakyu.jp/hakonen/omorikara/green-tea/">http://www.odakyu.jp/hakonen/omorikara/green-tea/</a></p>
うおづのうまい水(地下水)	富山県魚津市	<p>◆『うおづのうまい水』がモンドセレクション2017「水およびノンアルコール飲料部門」の最高金賞を受賞。</p> <p>◆片貝川の伏流水から湧き出したもので、豊かな水に恵まれた魚津のシンボル。越中(富山)の国司で、万葉の歌人「大伴家持」が、魚津を訪れた際に、「片貝の川の瀬清く行く水の 絶ゆることなくあり通ひ見む」と詠むなど、片貝川の水は古来より清流として知られ、今も受け継がれる自然の恵みである。</p> <p>◆平成22年に魚津市が職員提案事業として「魚津市の豊かな水資源を守る水循環保全活動」がスタート。ナチュラルミネラルウォーター製造販売の売上の一部も環境保全基金として積み立て、この活動の資金として活用している。</p>	○			<p><a href="http://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=2679">http://www.city.uozu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=2679</a></p> <p><a href="http://www.city.uozu.toyama.jp/attach/EDIT/021/021941.pdf">http://www.city.uozu.toyama.jp/attach/EDIT/021/021941.pdf</a></p>
とやまの水(水道水)	富山県富山市	<p>◆平成元年に富山市観光物産課が、観光PR用として「水の缶詰」を製作し、平成7年には「富山市水道通水60周年記念事業」として、本市水道局での「水の缶詰」の製作に移行。(観光物産課による製作は中止)</p> <p>その後、平成10年に「ペットボトル」化し、観光PR用や本市開催の全国的イベント等で「無償」配布を開始。平成14年に全国紙で紹介されたことを機に、全国からの問合せや注文が増加したため、翌年から無償配布に加え有償販売もスタート。</p> <p>◆「とやまの水」が「2017年モンドセレクション」の「ビール、水ならびにソフトドリンク」の部門で『金賞』を受賞。この受賞で、平成24年度から6年連続で金賞以上の受賞となり、3年間連続受賞製品に贈られる『インターナショナル・ハイオリティ・トロフィー』も今回で2度目の授与。</p>	○			<p><a href="https://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cont/3/4176/1/290410.pdf">https://www.city.toyama.toyama.jp/data/open/cont/3/4176/1/290410.pdf</a></p>

図表 A. 39 ボトルドウォーター(3)

商品/プロジェクト名	自治体/企業名	概要	官	民 (企業)	住民	出典
金沢の水 (緩速濾過水)	石川県金沢市	<p>◆2009年から金沢市の犀川の水をペットボトルに詰めて販売。金沢市の水道水源の一つである犀川ダムの水を、末浄水場の「緩速ろ過」で時間をかけてゆっくりとろ過して作られている。</p> <p>◆金沢市内の観光施設やスーパーマーケットで販売されている。</p> <p>◆デザインは、服部デザイン設計室 服部光彦(元金沢美術工芸大学教授)氏が監修し、コンセプトは、清涼感あふれる「さわやかさ」を基調として、金沢らしさを「雪吊り」でイメージしている。</p>	○			<p><a href="https://www2.city.kanazawa.ishikawa.jp/water/bottledwater/">https://www2.city.kanazawa.ishikawa.jp/water/bottledwater/</a></p> <p><a href="https://www2.city.kanazawa.ishikawa.jp/water/bottledwater/faq/">https://www2.city.kanazawa.ishikawa.jp/water/bottledwater/faq/</a></p>
白山水流 天然水 (原水)	石川県小松市	<p>◆霊峰白山の恵みを受けた「白山水流 天然水」は、2016年に「モンドセレクション金賞」を受賞。500ml入りは2014年以来2度目、350ml入りは初受賞。</p> <p>◆平成6年、水道事業に対して広く市民の理解と関心を深めてもらうために水の缶詰を製造し、各種イベントにて無料配布。平成11年から本格的にペットボトル販売を開始。平成22年に地元ゆるキャラ「カブッキー」誕生を記念してカブッキーパッケージを、平成26年には第66回全国植樹祭を記念して木場湯パッケージを発売。</p>	○			<p><a href="http://www.city.komatsu.lg.jp/5354.htm">http://www.city.komatsu.lg.jp/5354.htm</a></p>
野々市では、飲むのも、 ゴハン炊くのも、決まって この水です。(原水)	石川県野々市市	<p>◆2012年、市制施行1周年を記念し、野々市市のミネラルウォーターを製造。このミネラルウォーターは、本市内の深井戸から直接採取した原水に、ろ過と加熱殺菌を施したナチュラルミネラルウォーター。</p> <p>「白山が育み森が磨いた水」の美味しさを広く知っていただくことを通じて、本市の住みやすさを発信し、住んでみたい、住み続けたいと思ってもらえるまちを目指す。</p> <p>◆これは、産学官連携事業の成果であり、参加メンバーは、石川県立大学水環境研究室早瀬吉雄教授、独立行政法人中小企業基盤整備機構(いしかわ大学連携インキュベータ(i-Bird))、石川県産業創出支援機構、野々市市商工会等。</p>	○	○	○	<p><a href="https://www.city.nonoichi.lg.jp/jyogesuideo/mineral_water.html">https://www.city.nonoichi.lg.jp/jyogesuideo/mineral_water.html</a></p> <p><a href="https://www.city.nonoichi.lg.jp/data/open/cnt/3/4165/1/20150316101527.pdf">https://www.city.nonoichi.lg.jp/data/open/cnt/3/4165/1/20150316101527.pdf</a></p> <p><a href="https://www.city.nonoichi.lg.jp/data/open/cnt/3/4168/1/24.1108minerarwater.pdf">https://www.city.nonoichi.lg.jp/data/open/cnt/3/4168/1/24.1108minerarwater.pdf</a></p>
ふくいおもてな水 (水道水)	福井県福井市	<p>◆2014年、福井市企業局は九頭竜浄水場(中新田町)で採水した水道水使用のボトルドウォーター「ふくいおもてな水(すい)」の製造販売を開始。おもてなしの心と“つるつるいっぱい(こぼれるほどいっぱい)”の気持ちを福井の水に込め、おもてなしと水を掛け合わせて命名された。</p> <p>◆平成29年には、平成30年開催の「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会に向けて、ラベルデザインを一新。市の宣伝隊長「朝倉ゆめまる」や福井国体のロゴを配しつつ、一乗谷朝倉氏遺跡や養浩館庭園、越前がにやソースカツ丼など、福井の観光名所・名産品をあしらった、福井市の魅力を伝える見た目も楽しいデザインとなっている。</p>	○			<p><a href="http://www.city.fukui.lg.jp/kurasu/suidogas/sproject/omotenaisui.html">http://www.city.fukui.lg.jp/kurasu/suidogas/sproject/omotenaisui.html</a></p> <p><a href="https://www.city.fukui.lg.jp/kurasu/suidogas/sproject/schronoh.html">https://www.city.fukui.lg.jp/kurasu/suidogas/sproject/schronoh.html</a></p>
なんたん水 (水道水)	和歌山県串本町	<p>◆「なんたん水」は日本清流百選・平成の名水百選にも選ばれている古座川の水を原水とし、最新の浄化システムである膜ろ過により作られた安全でおいしい水であり、保存期間5年の災害備蓄水として製造されている。モンドセレクションでも2012年と2015年に金賞を受賞。本州最南端の町にちなんだ名称。</p> <p>◆南海・東南海地震の発生時には串本町は津波が一番早く到達するため、市では家庭での災害用飲料水として「なんたん水」の備蓄を呼びかけおり、2014年度までに500mlで約10万本を販売。</p>	○			<p><a href="http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/kwp3/%E2%96%A0%E3%81%A4%E3%82%93%E3%81%9F%E3%82%93%E6%B0%B4%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/">http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/kwp3/%E2%96%A0%E3%81%A4%E3%82%93%E3%81%9F%E3%82%93%E6%B0%B4%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/</a></p> <p><a href="http://www.zck.or.jp/takara/H27/150623_01/150623_01.html">http://www.zck.or.jp/takara/H27/150623_01/150623_01.html</a></p>

図表 A.40 ボトルドウォーター(4)

商品/プロジェクト名	自治体/企業名	概要	官	民 (企業)	住民	出典
有田川神聖水 (水道水)	和歌山県有田川町	<p>◆2013年、有田川町では長期保存可能な災害用備蓄水「有田川神聖水」の販売を開始。</p> <p>◆近い将来に発生が懸念される南海トラフ巨大地震での水道管破損等の災害に備えるべく、建設環境部水道課(上西英夫課長)が吉備浄水場で浄化された水道水を使って製造。賞味期限は製造日から5年間。 町水道課で企画・デザインなどを立案し、三重県の製造メーカーに依頼。商品名は公募で決まった。 今回の製造本数は1万7000本で、総務課で8500本を備蓄、残りを販売。小売店には薄利になるが、販売価格を買いやすい100円とした。 11月に同町で開かれる「全国棚田サミット」の参加者約1000人に配布してPR。</p> <p>◆国際的な品質コンクール「モンドセレクション2014」で金賞を受賞。災害時の備蓄目的であると共に「安全で良質なおいしい水」という評価も得た。</p>	○			<p><a href="http://www.town.aridagawa.lg.jp/kurashi/jogesuido/6449.html">http://www.town.aridagawa.lg.jp/kurashi/jogesuido/6449.html</a></p> <p><a href="http://21kisyu.com/topic/area-20130809-6.html">http://21kisyu.com/topic/area-20130809-6.html</a></p> <p><a href="http://www.town.aridagawa.lg.jp/kurashi/jogesuido/12056.html">http://www.town.aridagawa.lg.jp/kurashi/jogesuido/12056.html</a></p>
せせらぎの里 こうら天然水(原水)	滋賀県甲良市	<p>◆甲良町は、鈴鹿山系の豊かな水が田園を育み、全国水の郷100選に認定されるなど、脈々と流れる自然水を活かして、地域住民の創意工夫で特徴ある親水公園を設置。「せせらぎ遊園のまちこうら」として取り組んでいる。 こうらの中で、甲良町の地下150mの水脈から汲み上げた原水をペットボトル詰にした「せせらぎの里 こうら天然水(こうらのバナジウム天然水)」を開発。</p> <p>◆主な販売チャネルは、道の駅、甲良町役場のネット直販など。また2017年に東京・日本橋にオープンした滋賀県の新情報発信拠点「ここ滋賀」でも発売。</p>	○			<p><a href="http://www.kouratown.jp/cyonososhiki/sangyoka/michinoekikakari/seseragi/michinoekigonainai/seseragiaisatu.html">http://www.kouratown.jp/cyonososhiki/sangyoka/michinoekikakari/seseragi/michinoekigonainai/seseragiaisatu.html</a></p> <p><a href="http://www.kouratown.jp/photo/news/1508118379696.html">http://www.kouratown.jp/photo/news/1508118379696.html</a></p>
京のかがやき 疏水物語 (水道水)	京都府京都市	<p>◆京都市上下水道局では、平成15年に「第3回世界水フォーラム」が開催されたことを契機に、各家庭や事業所等での飲料水の備蓄、安全・安心でおいしい世界最高水準の水道水のPRを目的として「京の水道 疏水物語」の製造を開始。</p> <p>◆2017年、賞味期限を10年(現在は5年)に延長すること等を踏まえ、名称とデザインをリニューアルを実施。名称は、「光り輝く未来へ安らぎと潤いを届け続ける」という思いを込めて「京のかがやき 疏水物語」に変更。デザインも、特定非営利活動法人障害者芸術推進機構「天才アートKYOTO」が提供した作品の中から採用した。 2018年3月から販売予定。</p>	○			<p><a href="http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000232251.html">http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000232251.html</a></p>

図表 A.41 ボトルドウォーター(5)

商品/プロジェクト名	自治体/企業名	概要	官	民 (企業)	住民	出典
河内長野WATER (水道水)	大阪府河内長野市	<p>◆「河内長野WATER」は、大阪府河内長野市水道局が広報活動に活用。 例えば、毎年6月頃には市民に市役所で配布しており、ボトルのラベルには水源保全絵画コンクールの入賞作品2枚と水道料金1トンあたり1円を水源保護に使う貯金にまわす事が記載されている(2012年情報)。</p> <p>◆中身は、採取場所は石見川浄水場で「緩速ろ過」(かんそくろか)したもの。</p>	○			<p><a href="http://nm-dayori.cocolog-nifty.com/blog/2012/06/8-22bf.html">http://nm-dayori.cocolog-nifty.com/blog/2012/06/8-22bf.html</a></p>
神戸 布引溪流 (水道水ベース)	兵庫県神戸市	<p>◆水道局では、水道水の安全性やおいしさのPR、水道事業の理解と親しみアップのために、布引溪流の水を原水としたボトルドウォーター「神戸の水だより～布引～」を製造してきたが、神戸市の自己水源「布引溪流」の水の有効活用策の検討にあたり、ボトルドウォーターについても布引溪流の水を全面に出して活用することとなった。 その際には「こうべアクアサポーター」の意見を参考に、名称「神戸 布引溪流」、デザインは神戸の景観が入ったおしゃれなものへと変更。(平成28年)</p> <p>◆平成29年、神戸市は神戸開港150年を記念して「神戸 布引溪流(神戸開港150年記念ラベル)」を作成。かつて船舶給水において「赤道を越えても腐らないおいしい水」として世界の船乗りから称賛された布引溪流の水のPRを展開。神戸国際港湾会議、神戸開港150年記念式典、海フェスタ神戸、秋の食イベント、その他開港150年関連イベントで配布する。</p>	○			<p><a href="http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2017/01/20170111616001.html">http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2017/01/20170111616001.html</a></p> <p><a href="http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2017/08/20170831301503.html">http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2017/08/20170831301503.html</a></p> <p><a href="http://www.city.kobe.lg.jp/life/town/waterworks/water/suidoujigyou/img/160331Vision2025.pdf">http://www.city.kobe.lg.jp/life/town/waterworks/water/suidoujigyou/img/160331Vision2025.pdf</a></p> <p><a href="http://www.city.kobe.lg.jp/life/town/waterworks/water/arakaruto/jissyoh.html">http://www.city.kobe.lg.jp/life/town/waterworks/water/arakaruto/jissyoh.html</a></p>
つやまの水 (原水)	岡山県津山市	<p>◆平成21年、津山のおいしい水をPRしようと津山市水道局がボトルドウォーター「つやまの水」を製造。 加茂川上流(阿波)の水道原水をボトルドウォーター製造会社に搬送し加熱消毒したもので、6000本を試作し、水道局・市が行うイベントや会議で無料配布。 当初は販売予定は無かったが、同年水道局が500mlペットボトルを105円税込みで販売することとなった。</p>	○			<p><a href="https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=49">https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=49</a></p> <p><a href="https://ameblo.jp/terakoya-kenka/entry-10893263805.html">https://ameblo.jp/terakoya-kenka/entry-10893263805.html</a></p>
よなごの水 (地下水)	鳥取県米子市	<p>◆米子市水道局では、米子市の水道水のおいしさをPRする為、平成17年からペットボトル水『よなごの水』を製造・販売。元々は、平成16年米子市開催のエコアジア会議に提供し、米子のおいしい水と米子市の観光をPRするために企画された。東日本大震災時には災害支援物資として、また諸会議や『ふるさと納税』記念品等への提供も行っている。</p> <p>◆当市車尾水源地の取水井戸の内、深井戸3号から取水した原水に加熱殺菌処理のみをおこないボトルリングした『よなごの水』は、毎日新聞社発行『サンデー毎日(平成21年11月1日号)』の「日本一激ウマの水道水はコダ!」の記事で激ウマ銘柄として紹介された。</p> <p>◆2017年には、水道水源の地下水の源である「伯耆富士 大山」が来年開山1300年を迎えるにあたり、期間限定ラベルを企画。大山の開山を祝う「大山開山1300年祭」とのコーポレーションデザインを展開した。</p>	○			<p><a href="http://www.city.yonago.lg.jp/9067.htm">http://www.city.yonago.lg.jp/9067.htm</a></p> <p><a href="http://www.city.yonago.lg.jp/16792.htm">http://www.city.yonago.lg.jp/16792.htm</a></p>
水郷松江 古代水 (原水)	島根県松江市	<p>◆「古代水」は、古代ロマンあふれ、島根の名水百選にも選ばれた总部の「左水」を汲み上げた天然水。松江市上水道の水源の一つである左水水源は松江市西部地区にあり、奈良時代の地方誌「出雲国風土記」に登場する「忌部神戸(いんべのかんべ)一帯。古代にはお祭りに使う神聖な玉を製造しており、その際には总部の山に湧き出る清水が使われていたと思われる。</p> <p>◆平成15年、松江市水道局はペットボトル「水郷松江『古代水』～总部高原の銘水～」を5,000本(500ml)製作。販売PR用として、市や水道局のイベント、災害時の備蓄用として活用するとともに、水源の水質保全や水道事業への理解を求める。平成26年度にラベルのデザインを一新。松江市出身の漫画家「園山俊二」のイラストを採用した。</p> <p>◆平成16年の松江市水道局「第一次松江市水道事業 経営戦略プラン」では、ペットボトル事業の役割を下記のように位置付けている。 ① 水道事業のPR用(水源の保全、本局のイベント等) ② 松江の観光PR用(松江市のイベント等) ③ 災害時の備蓄用 ④ 販売用(検討中)</p>	○			<p><a href="https://www.water.matsue.shimane.jp/water_sales/">https://www.water.matsue.shimane.jp/water_sales/</a></p> <p><a href="http://www.suidou.co.jp/031020.htm">http://www.suidou.co.jp/031020.htm</a></p> <p><a href="https://www.water.matsue.shimane.jp/water_material/pdf/siry0u8.pdf">https://www.water.matsue.shimane.jp/water_material/pdf/siry0u8.pdf</a></p>
湯浴み水 (原水)	大分県別府市	<p>◆「湯浴み水(ゆあみすい)」は、安心でおいしい別府市水道局の水源の1つで、別府八湯の源をさす鶴見岳の山麓に位置する「寒原」の地下水をボトルング。日本一の温泉地をうろおすミネラル分豊富な天然水のうまみが特徴。</p> <p>◆平成16年、別府市水道局が災害時における飲料水確保のための耐震性貯水槽や配水池の補完的なものとして、また「別府の水のPR」「環境保護への関心向上」「観光活性化への寄与」のために製造を開始。 温泉の湯上がりには飲む別府ならではのイメージから、「湯浴み水」と名付けた。 ◆平成21年の「別府市地域水道ビジョン」によると、4272本が備蓄対象になっている。</p> <p>◆一般販売はしておらず、市のPRイベントや会議などで配布。また「湯のまち別府ふるさと応援寄附金」の返礼品にも登場。</p>	○			<p><a href="https://www.city.beppu.oita.jp/sisei/furusatouen/ouen_kifukin_04kinenhin.html">https://www.city.beppu.oita.jp/sisei/furusatouen/ouen_kifukin_04kinenhin.html</a></p> <p><a href="https://blogs.yahoo.co.jp/tamamithu/14142618.html">https://blogs.yahoo.co.jp/tamamithu/14142618.html</a></p> <p><a href="http://www.city.beppu.oita.jp/suido/05jigyo/regional-vision/watervision.html">http://www.city.beppu.oita.jp/suido/05jigyo/regional-vision/watervision.html</a></p>



図表 A. 42 ボトルドウォーター(6)

商品/プロジェクト名	自治体/企業名	概要	官	民 (企業)	住民	出典
熊本水物語 (地下水)	熊本県熊本市	<p>◆世界に誇る地下水都市・熊本として、“ウォーターライフ”を提唱。そのオフィシャルウォーターが「熊本水物語」。</p> <p>◆熊本市は、世界有数のカルデラ・阿蘇がつくった幾層にも重なる地層の中で、長い年月をかけて磨かれた天然水に恵まれており、水道水源の100%が地下水。蛇口をひねればおいしい水道水が出る、日本最大且つ世界でも稀な都市であり、その水道水源と同じ地層から湧き出る地下水を原料としてボトリングしたものが「熊本水物語」。</p> <p>◆様々な広報活動にも活用されており、例えば2017年の「水エコバザー」では、熊本水で淹れたコーヒーなどが楽しめ、売り上げは地下水保全団体に全額寄付された。</p>	○			<p><a href="http://www.kumamoto-waterlife.jp/">http://www.kumamoto-waterlife.jp/</a></p> <p><a href="http://www.kumamoto-waterworks.jp/?waterworks_article=3996">http://www.kumamoto-waterworks.jp/?waterworks_article=3996</a></p> <p><a href="http://www.kumamoto-waterlife.jp/one_html/pub/default.asp?c_id=30">http://www.kumamoto-waterlife.jp/one_html/pub/default.asp?c_id=30</a></p> <p><a href="https://www.walkerplus.com/event/ar1043e131512/data.html">https://www.walkerplus.com/event/ar1043e131512/data.html</a></p>
天下一の水 (原水)	宮崎県延岡市	<p>◆2002年、延岡市水道局は、市内の水道に使っている五ヶ瀬川の伏流水をペットボトルに詰めた「天下一の水」を販売開始。年間約8千本の製造を目指す。</p> <p>◆延岡市は、市の後背地九州山地から五ヶ瀬川、大瀬川、祝子川、北川の大きな河川が市街地を悠々と貫流し日向灘に注いでいる「水とみどり活力ある都市」であることをアピール。特に飲料水は五ヶ瀬川の伏流水を基にし、殆ど滅菌も必要ないほど上質な水であることから、「天下一の水」を「水の郷・延岡市」のPRに活用。</p>	○			<p><a href="http://com212.com/212/pubnews/pub0203/020326c.html">http://com212.com/212/pubnews/pub0203/020326c.html</a></p> <p><a href="http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/mizusato/shichoson/kyushu/nobeoka.htm#tokushoku">http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/mizusato/shichoson/kyushu/nobeoka.htm#tokushoku</a></p>
ふくしまの水 (水道水)	福島市水道局	<p>◆平成19年4月、福島市制施行100周年記念、そして水道水の水源が阿武隈川から摺上川ダムへ変わり、水道水が「おいしくなった」ことをPRするため、製造を開始。「ふくしまの水」の硬度は15~18mg/lで超軟水。日本茶を入れる、出汁をとる等に適している。</p> <p>◆平成27年にリニューアルした4代目のラベルデザインは、一般公募で決定したもので、水道水の源である雨の水滴をイメージしたデザインとなっている。</p> <p>◆「モンドセレクション2017」で最高金賞を受賞。3年連続の金賞以上の受賞となった。</p>	○			<a href="https://www.city.fukushima.fukushima.jp/suidou/?p=16722">https://www.city.fukushima.fukushima.jp/suidou/?p=16722</a>
ふるさと納税であなたと地域をつなぐ自販機	東京地下鉄株式会社 株式会社メトロコマース 株式会社トラストバンク	<p>◆2016年12月14日、東京地下鉄株式会社と株式会社メトロコマース、株式会社トラストバンクが、東京メトロ有楽町線銀座一丁目駅に「ふるさと納税であなたと地域をつなぐ自販機」を設置した。</p> <p>◆この自動販売機は国内各地の飲料水を販売するもので、単に飲料を購入するだけではなく、自動販売機本体と飲料に貼られたQRコードやICタグを使ってふるさと納税ができる。</p> <p>◆北海道七飯町の「夢水気(ゆめみずぎ)」、青森県青森市の「水素水の恵み」、福井県三方上中郡若狭町の「わかさ瓜割の水」、和歌山県橋本市の「神秘の水月のしずく」、大分県日田市の「日田天領水」、宮崎県小林市の「細野の天然水」など14種類がラインナップされており、1本120円から270円で販売されている。</p>		○		<a href="http://water-news.info/9406.html">http://water-news.info/9406.html</a>

図表 A. 43 食品・化粧品(1)

商品/プロジェクト名	自治体/企業名	概要	官	民 (企業)	住民	出典
名水酒 京極	有限会社二世古酒造	<p>◆羊蹄山のふきだし湧水を使った本醸造酒。</p> <p>◆清酒、原酒、純米酒、辛口酒がある。</p> <p>◆所在地は、羊蹄山のふもと京極町。町の名産品として紹介されている。</p>		○		<p><a href="http://nisekoshuzo.com/products/products-2074">http://nisekoshuzo.com/products/products-2074</a></p> <p><a href="http://www.town-kyogokujp/kanko-event/meisan/">http://www.town-kyogokujp/kanko-event/meisan/</a></p>
曾爾高原ビール	財団法人 曾爾村観光振興公社	<p>◆曾爾村の一般財団法人・同村観光振興公社が製造する地ビール。2000年に販売が始まり、ドイツ産の麦芽と「平成の名水百選」にも認定された曾爾高原の湧き水で造る。</p> <p>◆地元産ユズを使った発泡酒「ゆずふわり曾爾高原フルーツエール」が2016年度優良ふるさと食品中央コンクール(一般財団法人・食品産業センター主催)の新製品開発部門でセンター会長賞を受賞した。曾爾高原ファームガーデン(同村太良路(たろじ))で2000本限定で販売している。</p> <p>◆曾爾村で、2016年度のふるさと納税で、件数は前年度比4.1倍の4569件、総額は2.6倍の8220万円と急伸した。地ビールの「曾爾高原ビール」のセットが人気で、返礼品全体の約4割を占める。</p>		○		<p><a href="https://mainichi.jp/articles/20170418/dd/k29/040/494000c">https://mainichi.jp/articles/20170418/dd/k29/040/494000c</a></p> <p><a href="https://mainichi.jp/articles/20170707/dd/k29/010/513000c">https://mainichi.jp/articles/20170707/dd/k29/010/513000c</a></p> <p>「SINRA」2017年5月号</p>
箱根ビール	株式会社小田原鈴廣	<p>◆1997年に誕生した、鈴廣かまぼこがかまぼこづくりに使い続けている箱根・富士・丹沢連山に育まれた名水「箱根百年水」を使って作っている箱根の地ビール。</p> <p>◆20周年を迎えた2017年には、二子玉川ライズ・ガレリアにて「箱根ビルス」、「小田原エール」、「風祭スタウト」の3種類をご堪能いただける無料のビールイベント「20周年記念 箱根ビール大感謝祭」を開催した。</p>		○		<a href="https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000008.000000939.html">https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000008.000000939.html</a>

図表 A.44 食品・化粧品(2)

商品/プロジェクト名	自治体/企業名	概要	官	民 (企業)	住民	出典
アイスコーヒー 「一房の葡萄」	高野珈琲店(後志管内ニセコ町)	◆作家・有島武郎の資料などを展示する有島記念館内の高野珈琲店は、有島作品の名を冠したオリジナルブレンド「一房の葡萄」のアイスコーヒーを販売し、人気を集めている。		○		北海道新聞2017/8/14
京極名水コーヒー	北海道ミネラルウォーター株式会社	◆“日本名水百選”に選ばれた、羊蹄山のふきだし湧水を販売。 ◆湧水を使って、全国の有名コーヒー店から粉を預かり、リキッドコーヒーやゼリーにして返送する業務委託をしている。 ◆ネット通販では、ミネラルウォーター「羊蹄のふきだし湧水」「京極の名水」の他、ふきだし湧水を使って抽出した「名水珈琲」や「名水珈琲ゼリー」などを販売。 ◆所在地は、羊蹄山のふもと京極町。町の名産品として紹介されている。		○		<a href="https://www.coffee-oem.com/http://hnmw1.shop-pro.jp/">https://www.coffee-oem.com/http://hnmw1.shop-pro.jp/</a> <a href="http://www.town-kyogoku.jp/kanko-event/meisan/">http://www.town-kyogoku.jp/kanko-event/meisan/</a>
北海道羊蹄山名水シリーズ	三喜屋珈琲	◆京都自家焙煎コーヒーショップ「三喜屋珈琲」がコーヒーに合う水として、羊蹄山の水に着目。 ◆名水百選に認定された北海道「羊蹄のふきだし湧水」を、リキッドコーヒーをはじめ、ゼリーやプリンなどに贅沢に使用したシリーズを販売している。		○		<a href="http://mikiya-coffee.com/products/list96.html">http://mikiya-coffee.com/products/list96.html</a>
水出しコーヒー、香り凝縮 湧き水の魔法	北山物産(富山県黒部市)	◆北アルプスの雪解け水が湧き出す街、富山県黒部市。カフェ「水の時計」はその名水を使い、半日かけてゆっくりと抽出する水だしコーヒーを提供。 ◆山から海までの距離が短い黒部を流れる水は、鉄分やマンガンなど苦味や渋味をもたらす物質の含有量が少なく、スッキリした味わいを実現できる。 ◆カフェ以外でも、富山県内外の百貨店や商業施設、また、インターネットでも購入できる。高級ワインのようなパッケージングで、600ミリリットル入り1340円。		○		<a href="https://www.nikkei.com/article/DGXLZ013352240U7A220C1LB0000/">https://www.nikkei.com/article/DGXLZ013352240U7A220C1LB0000/</a>
水信玄餅	金精軒(山梨県北杜市白州町)	◆老舗和菓子店「金精軒」が発売する無色透明の水菓子。ほんのりとした甘みが特徴で、冷蔵庫から出すと30分ほどで溶けてしまう。 ◆白州の名水を知ってもらおうと金精軒の職人が「水らしさ」にこだわって生み出したこの水菓子は、SNSなどで話題となり、いまや白州への観光客を増やす“呼び水”となっている。		○		<a href="http://www.tv-tokyo.co.jp/mv/wbs/gyouretsus/post_136802/">http://www.tv-tokyo.co.jp/mv/wbs/gyouretsus/post_136802/</a>
富士山サイダー 富士山ラムネ など	木村飲料株式会社	◆静岡県島田市にある炭酸飲料メーカー・木村飲料は、“富士山の天然水「富士山万年水」”や“大井川の伏流水”というように、水にこだわり、美味しい製品を追求していたが、今は、ユニークなパッケージ(雪だるまラムネ、バナナラムネなど)や意表を突いた味(桜えびサイダー、カレーラムネなど)の飲料メーカーとして注目を浴びている。 ◆水にこだわった商品はいずれも高品質で、複数の商品でモンドセレクションを受賞している。		○		<a href="http://www.kimura-drink.net/products.html">http://www.kimura-drink.net/products.html</a>
長良川サイダー	伊奈波商會	◆環境省が選定する名水百選・長良川の水を使用し、グラニュー糖だけで甘みをつける、昔ながらの製法にこだわったサイダー。(現在は、無糖炭酸水も発売している) ◆2012年4月に「長良川サイダー」として発売を開始すると、約1ヶ月で当初の目標数を大幅にクリア。現在は長良川温泉の旅館や土産物店、観光施設、サービスエリアなど約150カ所に卸しており、初年度で10万本以上を販売。 ◆川を守るために、継続的にお金を生み出せる仕組みを作りたいという想いから、開発。売り上げの一部は、長良川上流の森を守る活動資金として使われている。		○		<a href="http://dochubu.com/2013/07/16/nagaragawacider/">http://dochubu.com/2013/07/16/nagaragawacider/</a>
湧き水栽培白倉米	湧き水栽培白倉米組合内 つながる集落「白倉」 (新潟県十日町)	◆田んぼに使う水は、白倉の名水といわれる山の恵みをたっぷり含んだ湧き水が中心。また、3mの積雪がある豪雪地帯でもある白倉地区は雪解け水も豊富。それらの天水だけを使用した天水田でお米を栽培している。		○		<a href="https://shirakura726.wixsite.com/tsunagaru-shirakura/shirakura/shirakura">https://shirakura726.wixsite.com/tsunagaru-shirakura/shirakura/shirakura</a>
柿崎名水農醸プロジェクト	柿崎を食べる会(農業者8人)と 頸城酒造	◆新潟県上越市柿崎で行われている平成の名水百選に選ばれた「大出口泉水」と、その水が注ぎこむ棚田で育った「越波羅」で純米酒【和希水】を仕込み、自分たちも楽しみながら地域を盛り上げようというプロジェクト。 ◆農作業は「柿崎を食べる会」と「柿崎中山間盛り上げ隊」が中心となっており、酒造りは地元柿崎の酒蔵「頸城酒造」で仕込んでいます。		○	○	<a href="https://www.kubiki-shuzo.co.jp/project">https://www.kubiki-shuzo.co.jp/project</a> <a href="http://www.yoneyamamai.com/meisu/index.html">http://www.yoneyamamai.com/meisu/index.html</a>

図表 A.45 食品・化粧品(3)

商品/プロジェクト名	自治体/企業名	概要	官	民 (企業)	住民	出典
かき餅	井関生産組合	<p>◆石川県白山市の井関生産組合では、環境省の名水百選に選ばれた「白山美川伏流水群」の水と、同市で米を30ヘクタール栽培する井関生産組合のもち米「白山もち」が原料に、「かき餅」を販売している。味は大豆やゴマなど12種類で、35万枚を生産。北海道から九州までファンは全国各地に広がる。</p> <p>◆40年前は副業の一つだったが、今は同組合の年間売り上げの約半分を占める。価格は小袋25枚入りで1,080円。</p>		○		<a href="https://www.agrnews.co.jp/p43191.html">https://www.agrnews.co.jp/p43191.html</a>
京の水カフェ	京都市上下水道局 龍谷大学	<p>◆2014年、2015年に、7月の祇園祭に合わせて、大学生の運営による「京の水カフェ」をオープン。メニューは全部、水道水を使ったオリジナルメニューで100円。「金箔入りグリーンティー」など思わず飲んでみたくなるメニューも。蒸し暑い真夏の京都の夜、涼を求めて多くの市民や観光客が立ち寄った。</p>	○	○		<a href="http://sui-do.jp/news/2384">http://sui-do.jp/news/2384</a>
そうめん流し	名水亭「明間寿会」 (老人クラブ)	<p>◆全国名水百選の西予市宇和町明間の観音水を利用したそうめん流し。1993年ごろから恒例で行われている。</p>			○	愛媛新聞2017年4月29日
品質の高い食材や食品に認定する統一ブランド「AMAGIFT(アマギフト)」	伊豆市産業振興協議会	<p>◆出石産業振興協議会は、名水で知られる伊豆市で育った食材の魅力を発信し、知名度向上や販路拡大を図るためのブランドを創出(2018年)。</p> <p>◆ブランド名は「天城からの贈り物」。天城(AMAGI)と贈り物(GIFT)を組み合わせ命名。ロゴのデザインは天城連山と清らかな水をイメージした、洗練されたもの。</p> <p>◆「天城の水」のペットボトルをはじめ、名水育ちの棚田米やわさび漬など、全11品をラインナップ。今後は公募などで随時商品を増やしていく予定。</p>	○	○		<p>■日経新聞2018/1/26 <a href="https://www.nikkei.com/article/DGKKZQ26150280V20C18A1L61000/">https://www.nikkei.com/article/DGKKZQ26150280V20C18A1L61000/</a></p> <p>■ブログ記事 <a href="http://farmstead.jp/archives/blog-%E3%80%90%E9%9D%99%E5%B2%A1%E7%9C%8C%E4%B0%8A%E8%B1%80%E5%B8%82%E3%81%AE%3%83%97%E3%83%AC%E3%83%9F%E3%82%A2%E3%83%A0%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%82%AE%E3%83%95%E3%83%88%E3%83%96%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%89">http://farmstead.jp/archives/blog-%E3%80%90%E9%9D%99%E5%B2%A1%E7%9C%8C%E4%B0%8A%E8%B1%80%E5%B8%82%E3%81%AE%3%83%97%E3%83%AC%E3%83%9F%E3%82%A2%E3%83%A0%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%82%AE%E3%83%95%E3%83%88%E3%83%96%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%89</a></p>
名水コンヒカリ	JAなんと	<p>◆富山県南砺市では、JAなんとが、高清水山系の山に降り積もった雪が、溶け出し地下にしみこみ、まろやかで適度なミネラルを含む水で栽培されたコンヒカリを製造している。</p>		○		<a href="http://www.ja-nanto.jp/tokusan/rice.html">http://www.ja-nanto.jp/tokusan/rice.html</a>
名水美人(もやし)	名水美人ファクトリ株式会社	<p>◆水と鮮度と味にこだわった、日本一の売上を誇るもやしブランド。</p>		○		<a href="http://www.meisuibijin.co.jp/">http://www.meisuibijin.co.jp/</a>
くみ子温泉化粧水	群馬県四万温泉 四万やまぐち館	<p>◆上信越高原国立公園に位置する四万温泉は、発祥が奈良時代とも鎌倉時代ともいわれる由緒ある温泉地。四万の病に効く薬湯、そして美肌の湯として知られてきた。</p> <p>◆四万川に沿って並ぶ温泉宿の中でも長い歴史を誇る「四万やまぐち館」の女将・田村久美子さんは、元々敏感肌で肌トラブルを抱えていたが、嫁いできてからは一切なくなったそう。そうした経緯を元に、22年前に「温泉化粧水」を考案。1本当たり25%の温泉水が使用されており、肌が活性化すると口コミで広がった。</p>		○		「SINRA」2017年5月号

図表 A. 46 町おこし等

商品/プロジェクト名	自治体/企業名	概要	官	民 (企業)	住民	出典
柿田川名所湧水の道	清水町観光協会	<p>◆静岡県駿東郡清水町で行われている、名水で名高い柿田川湧水をキーワードとする町おこしプロジェクト。</p> <p>◆富士山の雪解け水が湧きだす日本一の名水、「柿田川湧水」の販売や、名水を使用した日本酒の製造、柿田川の湧水で育った希少種「古代米・緑米」や、それらを使った弁当惣菜の販売など。</p> <p>◆「柿田川名所湧水の道」施設では、名水をつかった豆腐、アイスなどを食べられる飲食店やお土産物屋さんを展開。施設エリア内の神社では、水に浸すと文字が浮かび上がる「水みくじ」を販売。柿田川湧水を飲める、水汲み場も点在させて、自由に湧水を味わえるようにするなど、柿田川湧水を資源として多面的に展開し、地域事業の活性化や観光客の増加を図っている。</p>		○	○	<p>■日経新聞2017/10/4  <a href="https://www.nikkei.com/article/DGXMZO21819970T01C17A0L61000/">https://www.nikkei.com/article/DGXMZO21819970T01C17A0L61000/</a></p> <p>■清水町観光協会  <a href="http://www.kakitagawa-kanko.jp/">http://www.kakitagawa-kanko.jp/</a></p> <p>■柿田川名所湧水の道(HP)  <a href="http://www.kakitagawa.net/app-def/S-102/kameya/">http://www.kakitagawa.net/app-def/S-102/kameya/</a></p> <p>■恋の「水みくじ」  <a href="http://www.at-s.com/news/article/local/east/442388.html">http://www.at-s.com/news/article/local/east/442388.html</a></p>
水の国、わかやま	和歌山県	<p>◆和歌山県は、豊かな自然を育む「水」をテーマに、まだ知られていない和歌山県の魅力を発信する観光キャンペーンを展開。(2016年7月～2017年年末)</p> <p>◆日本酒や地ビール、パイル織物など、名水のある環境を活かした良質なものの作りを紹介している。</p>	○			<p><a href="https://www.wakayama-kanko.or.jp/mizunokuni/contents/use.html">https://www.wakayama-kanko.or.jp/mizunokuni/contents/use.html</a></p> <p>「SINRA」2017年5月号</p>
水の都 大垣	岐阜県大垣市	<p>◆国土交通省「水の郷100選」に選ばれた大垣市は、古くから「水都」と呼ばれている。</p> <p>◆さまざまな地下水や生き物を保全し、水と緑を活かした町づくりで成果を上げている。</p> <p>◆杭瀬川河畔を飛翔するホタルや、春先に行われる川下りには毎年多くの観光客が訪れる。「水まんじゅう」も人気。</p>	○			<p><a href="http://www.city.ogaki.lg.jp/category/4-1-3-0-0.html">http://www.city.ogaki.lg.jp/category/4-1-3-0-0.html</a></p>
フードバレー	静岡県富士宮市	<p>◆「フードバレー」とは、食を活かしたまちづくり。基本コンセプトは、食の循環。「食」⇒「農業」⇒「環境」⇒「健康」⇒「食」の循環の中心に、富士山の湧水をはじめとするきれいでおいしい「水」がある。</p>	○	○		<p><a href="http://www.city.fujinomiya.lg.jp/food/liti2b0000000wrrw.html">http://www.city.fujinomiya.lg.jp/food/liti2b0000000wrrw.html</a></p>

参考-9 平成 29 年度モデル調査資料（福島県）

図表 A. 47 活動団体シート案（本シート 1 枚目：基本事項の記載）

<b>活動団体名</b>		NPO法人浅見川ゆめ会議	
<b>団体の概要</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年10月に16名の町民で浅見川流域懇親会を立ち上げた。</li> <li>平成23年5月31日NPO法人浅見川ゆめ会議を設立した。</li> <li>福島高専の指導の下、放射性物質の飛散による環境汚染調査を開始。（河川水、河川の底土、地下水、沢水、河川生物、水田土壌、山林木などを対象）</li> <li>平成27年4月から浅見川、北迫川、折木川の水質調査について、広野町と福島高専との連携により開始。</li> </ul>	
<b>団体構成人数</b>		20人	
<b>URL</b>		<a href="https://asami-river.jimdo.com/">https://asami-river.jimdo.com/</a>	
<b>主な活動内容</b>		<b>概要</b>	<b>共生プランとの繋がり</b>
①	<b>河川清掃作業</b>	・「日本一きれいな川」を目指して毎月実施している。	中分類【8】【9】
②	<b>放射能汚染調査</b>	・東日本大震災直後から年に約300箇所のサンプリングおよび測定を実施しており現在も継続中である。	中分類【4】【9】
③	<b>水質調査</b>	・町内3河川の水質調査を実施している。 ・24時間水質調査にも参画している。	中分類【4】【9】
④	<b>草刈作業</b>	・浅見川河川敷の草刈作業を夏と秋に年2回実施している。	中分類【8】
⑤	<b>河床造成清掃作業</b>	・アユ産卵地の河床造成清掃作業を実施している。	中分類【9】
⑥	<b>ヤマメ移送</b>	・用水路に迷い込むヤマメを本川に移送する。	中分類【9】
⑦	<b>観察会鑑賞会実施</b>	・アケボノツツジ、もみじ、ホタルの観察会、鑑賞会を実施している。	中分類【2】
⑧	<b>防災緑地維持管理</b>	・広野町と連携し、防災緑地植樹作業を実施している。	中分類【10】【11】
<b>地域の課題</b>	<b>カテゴリ（○を付ける）</b>	①流域間・地域間・行政との連携不足 ③資金不足・活動場等の整備不足 ⑤技能不足 ⑦個別の環境問題（水質・生態系等）	②高齢化・人手不足 ④情報発信の不足 ⑥地域・文化の衰退 ⑧その他
	<b>具体内容</b>	⑥川を基本とした、地域の文化・芸能の復活と継続。 ⑦浅見川に漁協がないため、生物資源の乱獲が起きている。	
<b>将来の目標</b>		・水質日本一、世界遺産登録 等	

図表 A. 48 活動団体シート案（本シート 2 枚目：今年の活動ポイントを記載）

●今年の活動内容の中で、協議会参席者に積極的に情報発信したい事項

■24 時間水質調査の実施

今年の 10 月 8 日～9 日にかけて、浅見川の 24 時間水質調査を行いました。24 時間連続調査ということもあり、広野町の多くの方々の応援を頂くことができました。調査も無事終えることができ、調査結果をもとに**参加者で今後の水環境改善のために何をやるべきなのか等、話が盛り上がりました。**

今回の活動を通して、以下の発見や成果があったと感じています。

①地域住民への理解

今回の調査では、長畑地区集会所をお借りして、分析の準備や分析機材を搬入しました。集会所の中で住民の方々と話しをする機会も多く、**地域の中での水環境改善への意識が共有**できたように感じました。

②水への体感

普段近づくことのない川の中に入り、水に触れ、流れを感じることで、そこに棲む生物のための**環境保全について直に考える良い機会**となりました。

③貴重な水質調査データの取得

24 時間連続で調査を実施することで、我々住民の生活リズムとともに水質が変化することを確認することができました。今後、変化要因を追及することで、**流域で何をすべきか提言していく第 1 歩**になったと思います。



長畑地区集会所をお借りして、分析の準備を実施



高専から記事を搬入して、24 時間調査を実施しました

## 参考-10 平成 29 年度モデル調査資料（岡崎市）

## 【水のペットボトルのブランド化に関する WEB アンケート調査による分析結果】

## 1. 調査概要

## 1.1 WEB アンケートの目的

今後、新たに地方公共団体が広く水のペットボトルを製造、販売していこうとする際に、その販売戦略やブランド化等に役立つ情報の収集を目的として、WEB によるアンケート調査を実施し、購入者の属性傾向や購入行動等を分析する。

## 1.2 WEB アンケート実施内容

今後、新たに地方公共団体が広く水のペットボトルを製造、販売していこうとする際に、その販売戦略やブランド化等に役立つ情報の収集を目的として、WEB によるアンケート調査を実施し、購入者の属性傾向や購入行動等を分析した。

表 1 WEB アンケート調査内容

項目	内容																							
アンケート資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートのあいさつ文</li> <li>・アンケート説明資料</li> <li>・WEB アンケート票</li> </ul>																							
WEB 会社	(株)マクロミル																							
対象地域	大都市、地方中核都市																							
実施期間	平成 30 年 2 月 23 日(金)～26 日(月) (4 日間)																							
アンケート票数	<p>標本数が 300～400 になると安定した数字が得られるため、目標票数を 300 票とする。</p> <p>アンケート票数は、1 地域で <u>300 票</u>とし、以下のアンケート対象地域より回収を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市と地方中核都市 (300 票×2 地域=<u>600 票</u>)</li> </ul>																							
アンケート対象属性	<p>幅広い年齢層や性別における自治体の水の販売、ブランド化に関する意識を調査するため、アンケート対象者の属性は、以下の 10 属性とし、各属性に該当する票数を 30 票収集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢層：20 代、30 代、40 代、50 代、60 代</li> <li>・性別：男性・女性</li> </ul> <p>よって、各属性の票数は以下の通りとなる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20 代</th> <th>30 代</th> <th>40 代</th> <th>50 代</th> <th>60 代</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>							20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	男性	30	30	30	30	30	女性	30	30	30	30	30
	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代																			
男性	30	30	30	30	30																			
女性	30	30	30	30	30																			

## 2. 調査の分析結果

WEB アンケート調査による分析結果を以下に示した。

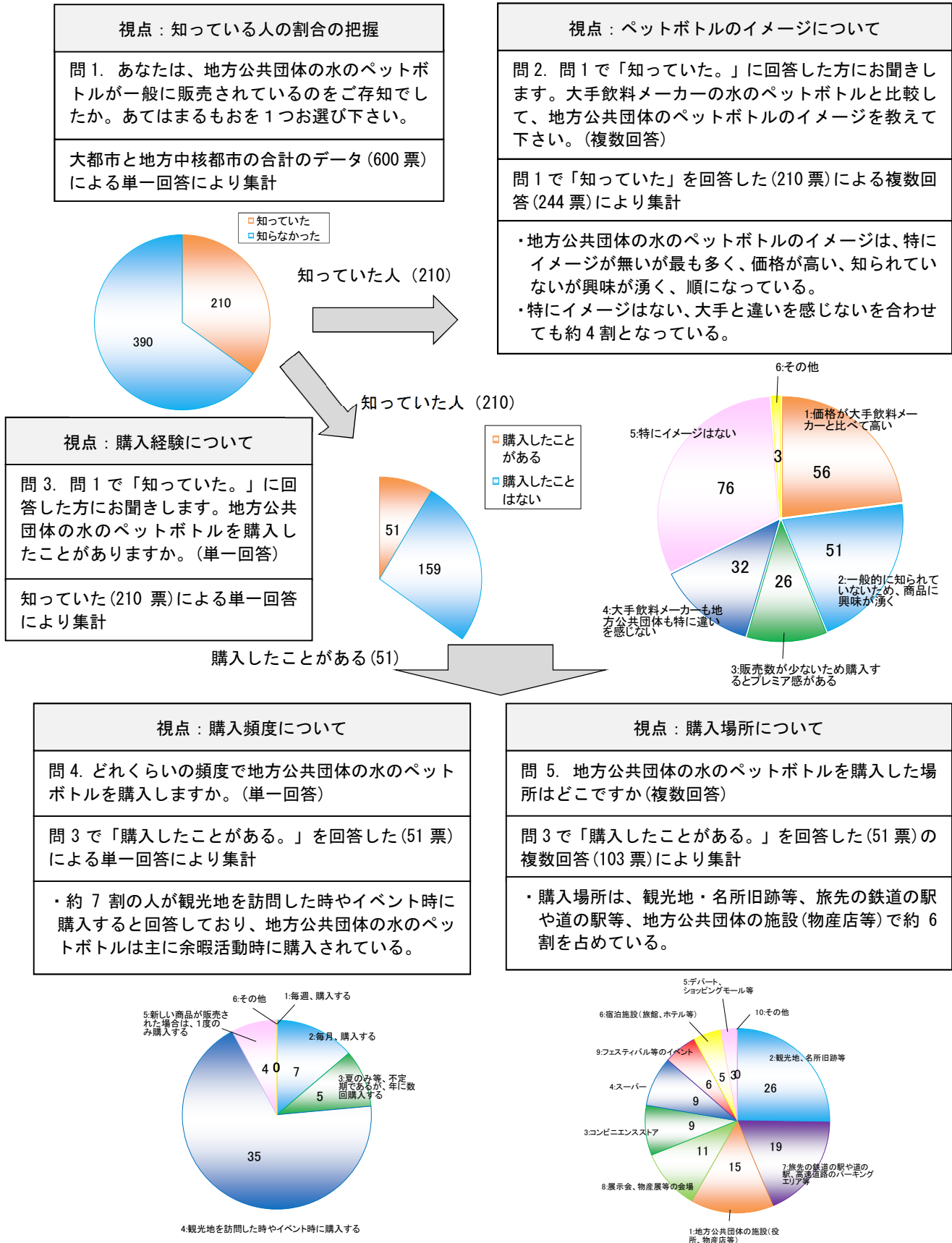
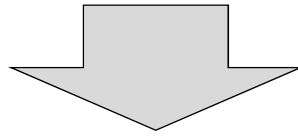


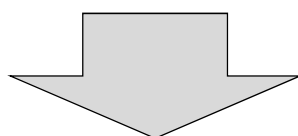
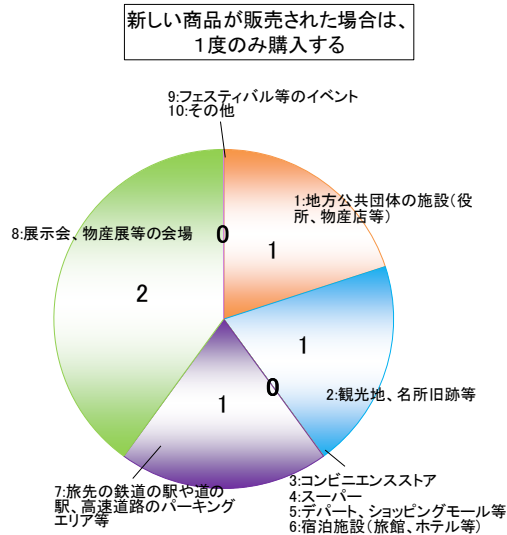
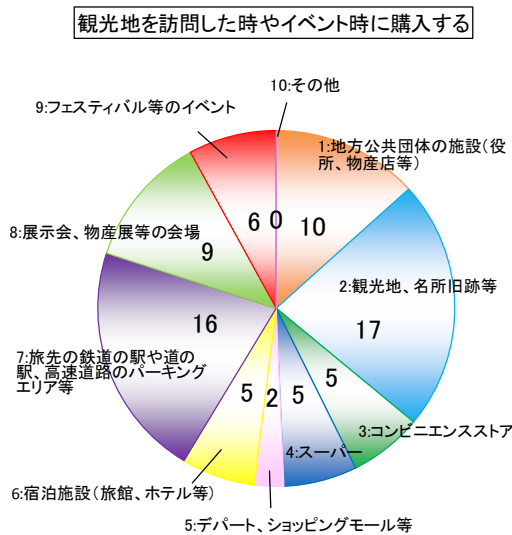
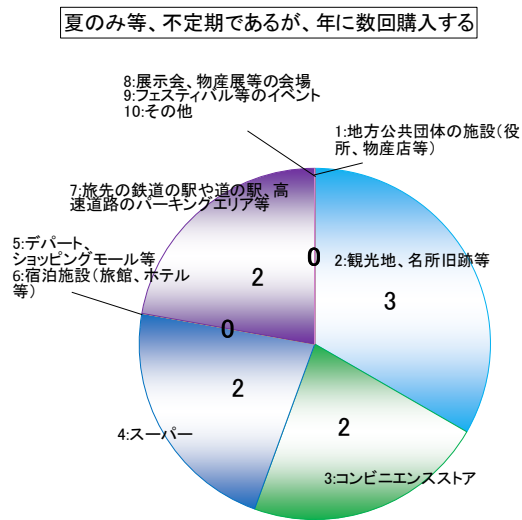
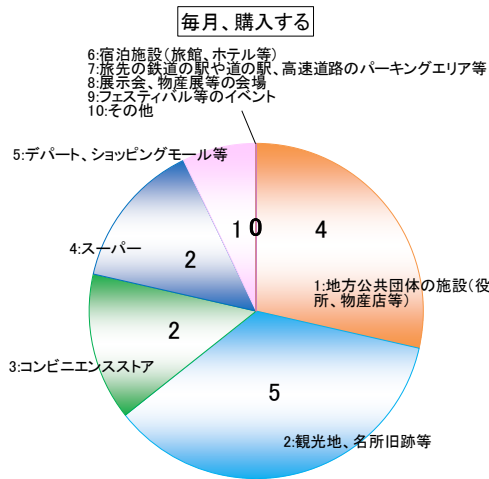
図 1 WEBアンケートの分析結果





視点：購入頻度と購入場所の関係の分析  
 問4と問5の回答データより作成

・どの購入頻度でも、地方公共団体の施設や、観光地、名所旧跡で水のペットボトルを購入している人が多い。  
 ・購入場所の中には、地方公共団体の施設や観光地、名所旧跡以外に、コンビニエンスストアやスーパー、デパート、ショッピングモール等、まち中の商業施設で購入している回答が見られる。



※問5が複数回答なので、各項目の合計値は、問4の回答数とは合わない。

図 2 WEBアンケートの分析結果

視点：購入場所と年代、性別の関係の分析

問5の回答データより作成

〔年代の傾向〕

購入場所について年代と特徴が見られたものは、以下の5つである。

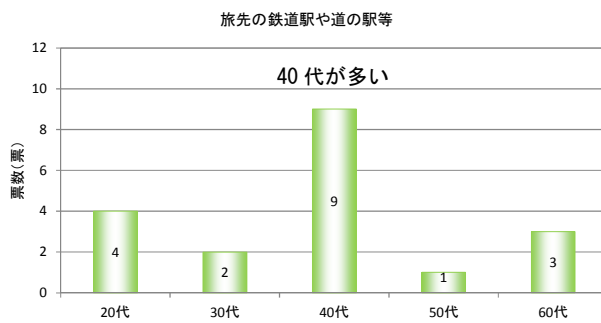
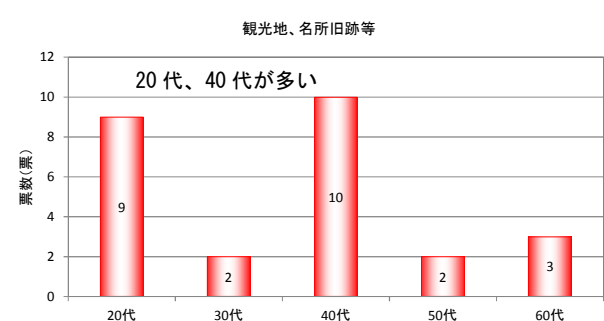
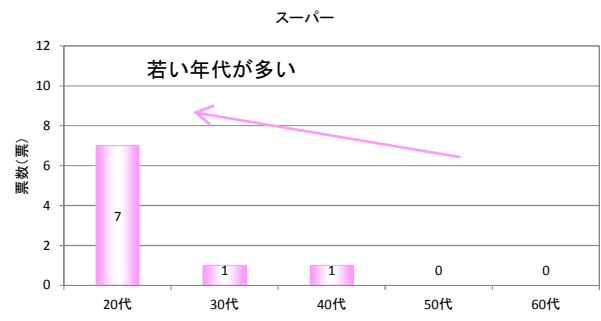
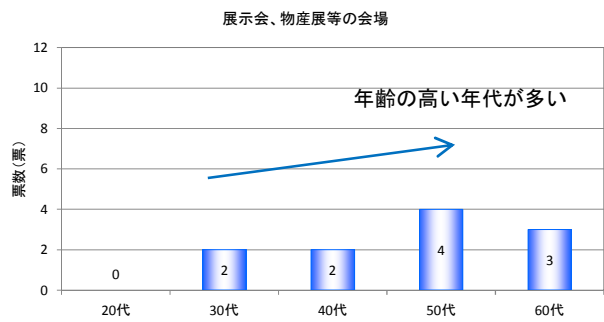
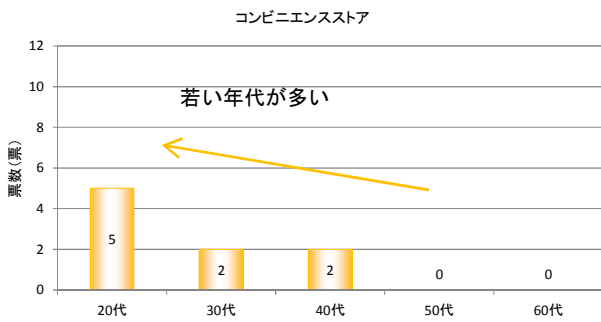
- ・コンビニエンスストアは、若い世代が多い。
- ・スーパーは、若い世代が多い。
- ・展示会・物産展等の会場は、年齢の高い世代が多い。
- ・観光地・名所旧跡等は、20代、40代が多い。
- ・旅先の鉄道駅や道の駅等は、40代が多い。

〔性別の傾向〕

購入場所について性別と特徴が見られたものは、以下の2つである。

- ・旅先の鉄道駅や道の駅等は、男性の回答が多い。
- ・展示会、物産展等の会場は、女性の回答が多い。

【年代の傾向】



【性別の傾向】

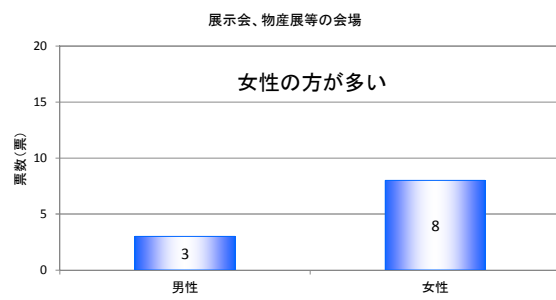
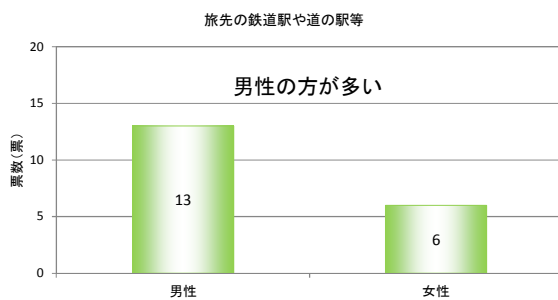


図 3 WEBアンケートの分析結果

**視点：購買意欲について**

問 6. どのような商品であれば、地方公共団体の水のペットボトルの購買意欲が湧きますか。(複数回答)

大都市と地方中核都市の合計のデータ(600票)による複数回答(1,326票)により集計

〔購買意欲の中で票数が多い項目〕

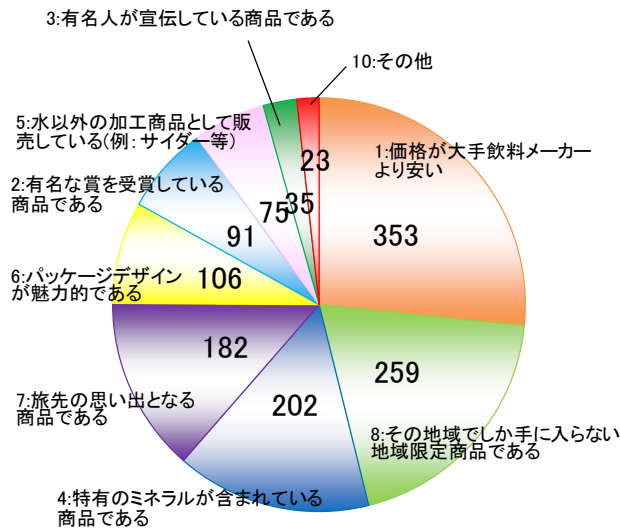
- ・ 価格が大手メーカーより安い
- ・ その地域でしか手に入らない地域限定商品
- ・ 特有のミネラルが含まれている商品
- ・ 旅先の思い出になる商品

これら上位4位までで、回答の3/4を占める。

〔年代で特徴の見られる項目〕

購買意欲について年代と特徴が見られたものは、以下の4つである。

- ・ 価格が大手メーカーより安い商品は、若い年代ほど回答が多い。
- ・ 有名人が宣伝している商品は、若い年代ほど回答が多い。
- ・ 特有のミネラル成分が含まれている商品は、年齢の高い世代ほど、回答が多い。
- ・ パッケージデザインが魅力的と回答しているのは30代が多い。



【年代の傾向】

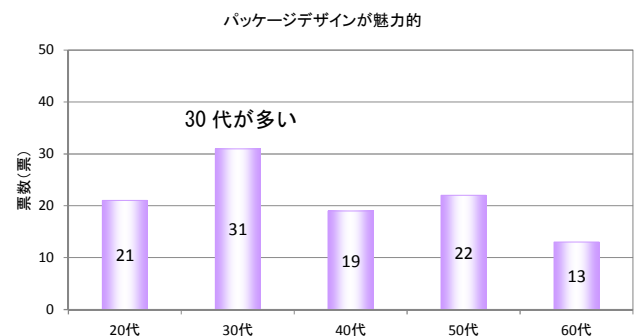
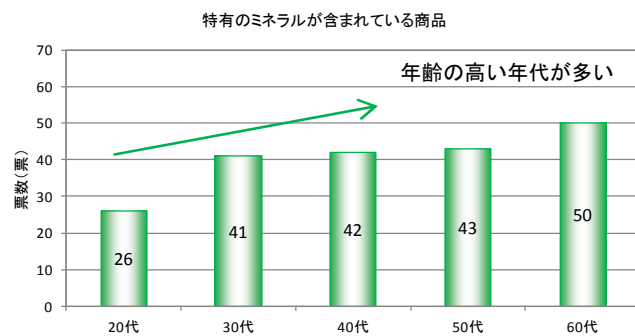
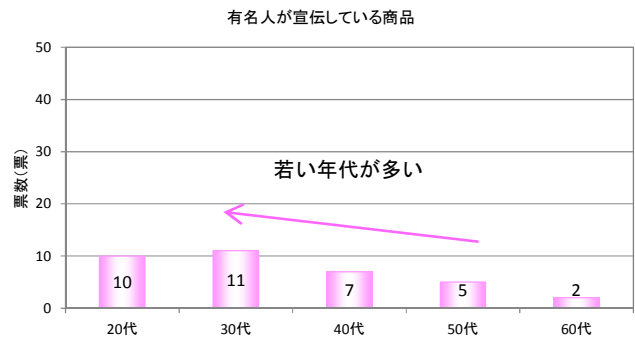
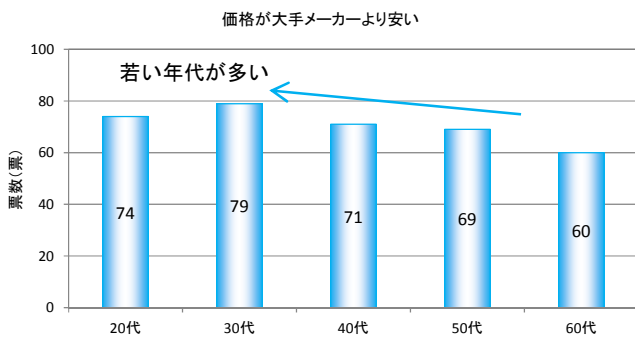


図 4 WEBアンケートの分析結果

【性別の傾向】

〔性別で特徴の見られる項目〕

購入意欲について性別と特徴が見られたものは、以下の6つである。

- ・男性の回答が多いのは、有名人が宣伝している商品である。
- ・女性の回答が多いのは、価格が安い商品、パッケージデザインが魅力的な商品、特有のミネラルが含まれている商品、旅先の思い出になる商品、その地域でしか手に入らない地域限定商品である。

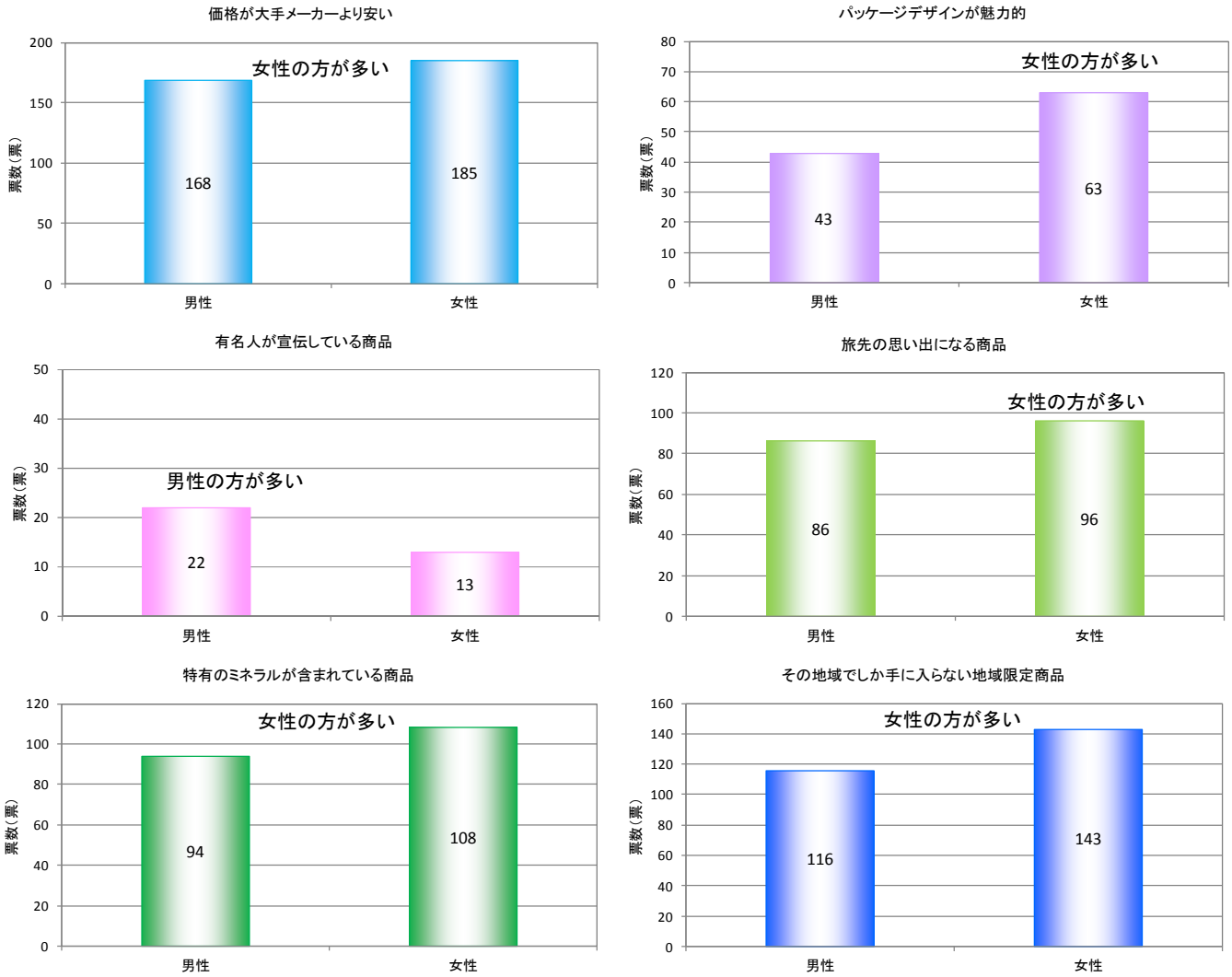
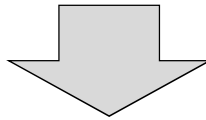


図 5 WEBアンケートの分析結果



視点：購買意欲の高め方  
 広報・PR方法について  
 (普通の水、付加価値の付いた水)

問 18. どのような広報・PR方法であれば、地方公共団体の水のペットボトルに目がとまり購買意欲が向上しますか。(複数回答)

大都市と地方中核都市の合計のデータ(600票)による複数回答(普通の水 1,707票、付加価値の付いた水 1,613票)により集計

[広報・PR方法の中で票数が多い項目]  
 ・各手法間で票数の違いはあまりないが、雑誌(観光ガイドブック等)、地方公共団体のパンフレット、地元TVやラジオのコマーシャルの票数が多い。

[普通の水と付加価値の付いた水の違い]  
 ・普通の水と、付加価値の付いた水で、全体的には票数に違いはあまりみられない。  
 ・普通の水と付加価値のある水と比較すると、全体的に付加価値のある水の票が減少する中で、展示会・販売会等の開催、フェスティバルにおける宣伝については、票数が増加している。

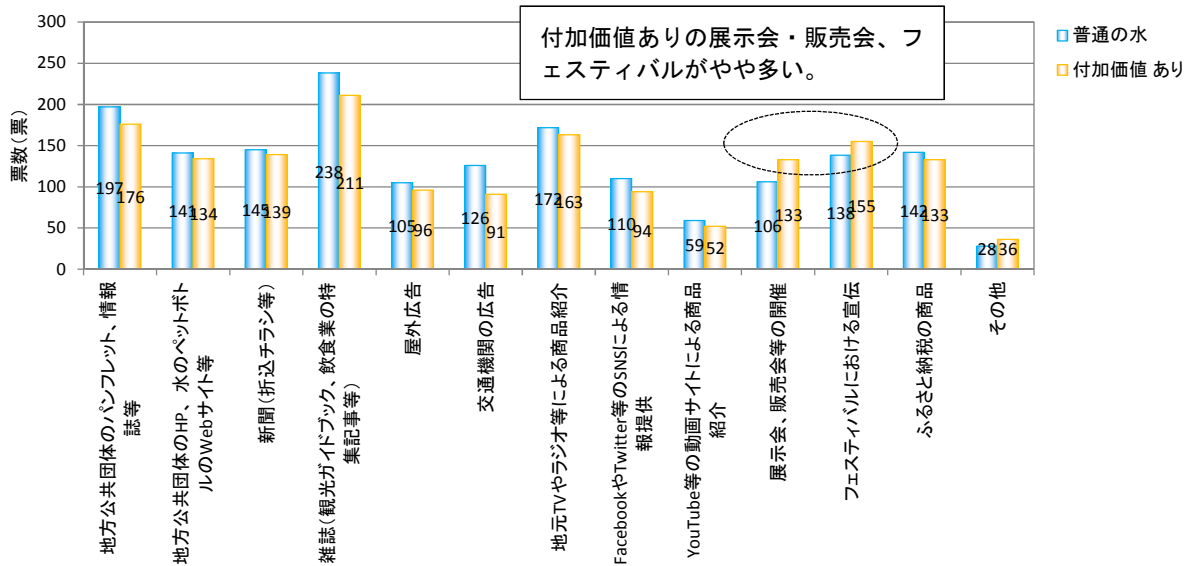
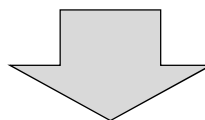


図 6 WEBアンケートの分析結果



【年代の傾向】

〔年代で特徴の見られる項目〕

付加価値のついた水について、広報・PR方法と年代とで特徴が見られたものは、以下の6つである。

- ・ Facebook や Twitter 等の SNS による情報提供は、若い年代ほど回答が多い。
- ・ 屋外広告は、若い年代ほど回答が多い。
- ・ 地元 TV やラジオ等による商品紹介は、年齢の高い世代ほど、回答が多い。
- ・ その他、地方公共団体のHP等、雑誌（観光ガイドブック、飲食業の特集記事等）、フェスティバルにおける宣伝は、特定の年代で回答が多い傾向が見られる。

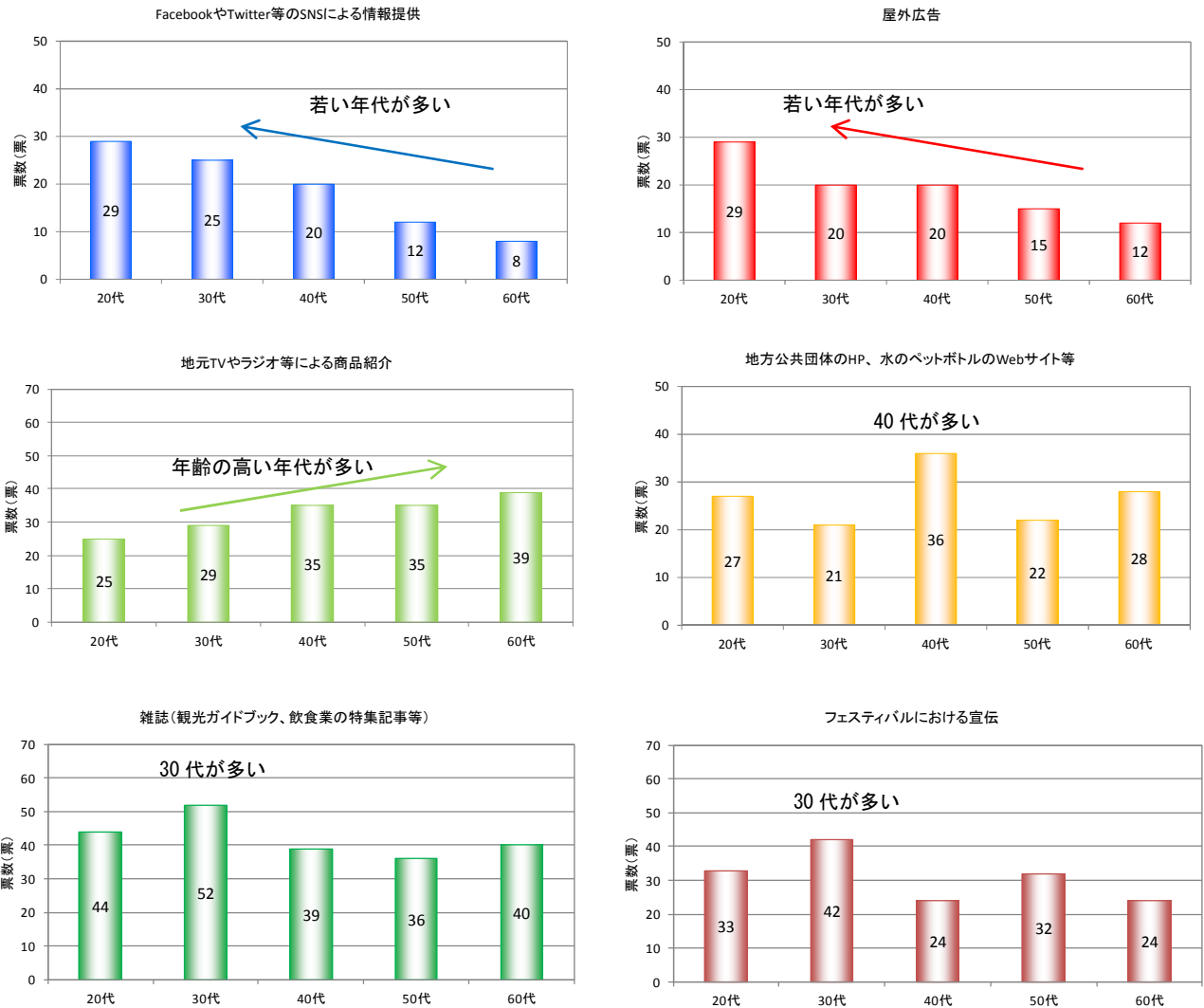


図 7 WEBアンケートの分析結果

【性別の傾向】

〔性別で特徴の見られる項目〕  
 付加価値のついた水について、広報・PR方法と性別とで特徴が見られたものは、以下の7つである。  
 ・地方公共団体のHP、水のペットボトルのWebサイト等は、男性の回答が多い。  
 ・その他、屋外広告、新聞、地元TVやラジオ等、雑誌、展示会・販売会等の開催、フェスティバルによる宣伝は、女性の回答が多い。

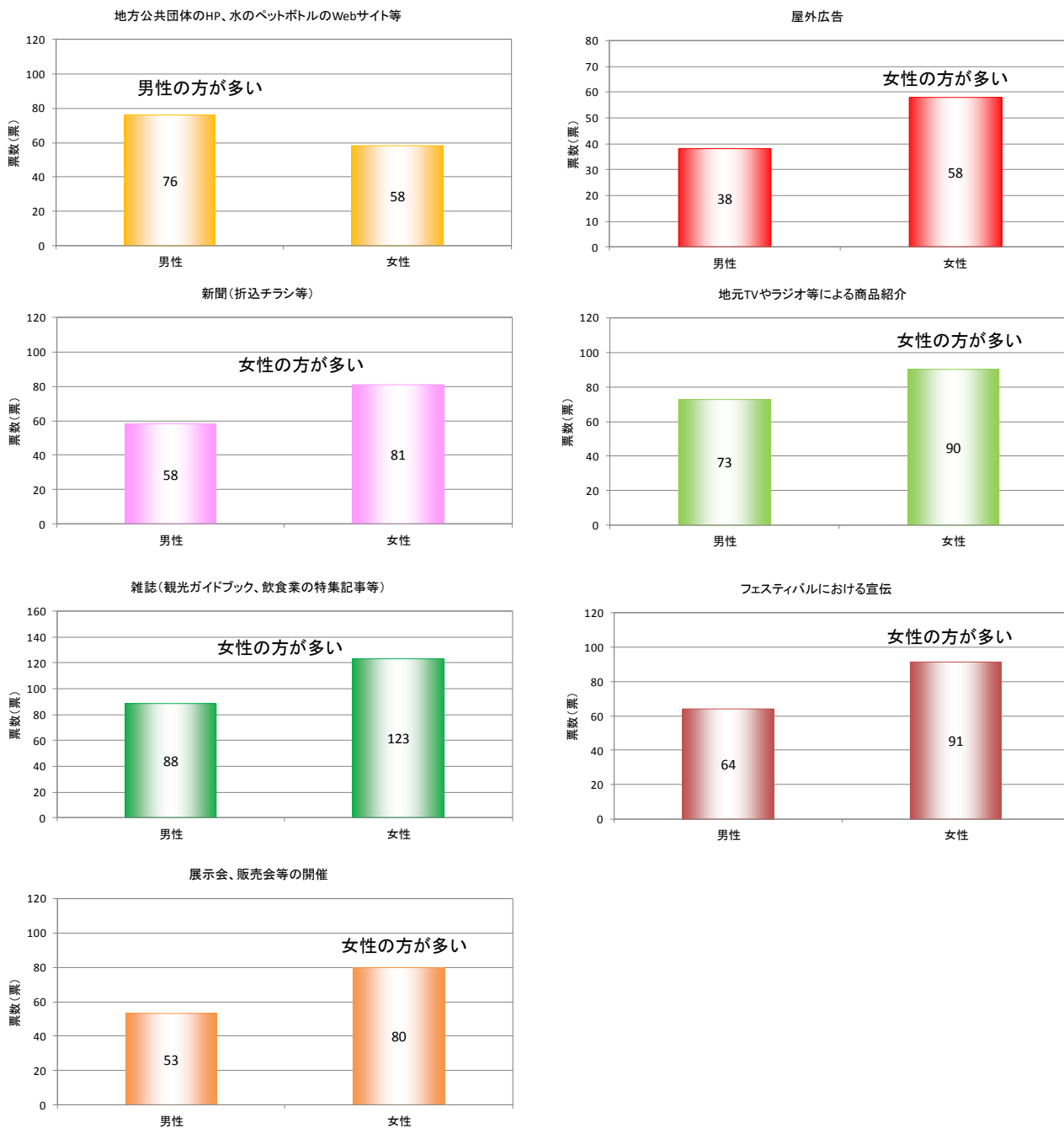


図 8 WEBアンケート分析結果

視点：販売価格の設定の方法  
ブランド化の価格帯について  
(日常の飲料水、余暇活動時に購入)

問 7～12. 以下のブランド化の種類及び付加価値なしについて、いくらであれば、水のペットボトルを購入しますか。  
(80 円～200 円、購入しないの選択肢の単一回答)

〔日常生活時〕

- ①有名な賞を受賞した商品 (例えばモンドセレクション等)
- ②有名なソムリエが推薦した商品
- ③健康や美容に良いとされるミネラルを豊富に含む商品
- ④名水サイダー等の加工商品

〔余暇活動時〕

- ①～④に以下の質問を追加
- ⑤その地域でしか手にはいらない地域限定商品
- ⑥旅先のレストラン等で有償で提供

大都市と地方中核都市の合計のデータ (600 票) による単一回答により集計

〔販売価格とブランド化〕

- ・今回のアンケートからは、日常生活時の付加価値なしの平均価格は 94 円であり、①～④のブランド化を行うことにより、106～109 円程度の価格設定となる。
- ・余暇活動時には、さらに平均して 5～7 円程度の価格帯の上乗せが見込まれる。

●アンケート集計結果による平均価格

区分	付加価値なし	①モンドセレクション	②ソムリエ	③ミネラル成分	④サイダー等の加工商品	⑤地域限定商品	⑥レストラン
日常生活時	94	107	106	108	109	—	—
余暇活動時	—	112	111	115	115	113	107
余暇活動による上昇分	—	5	5	7	6	—	—

視点：水のペットボトルに関する自由意見の収集

アンケートの最後に WEB アンケート対象者に対して、地方公共団体の水のペットボトルを販売する際のアイディアや感じているところを質問したところ、女性のラベル形状・デザインに関する意見が多かった。

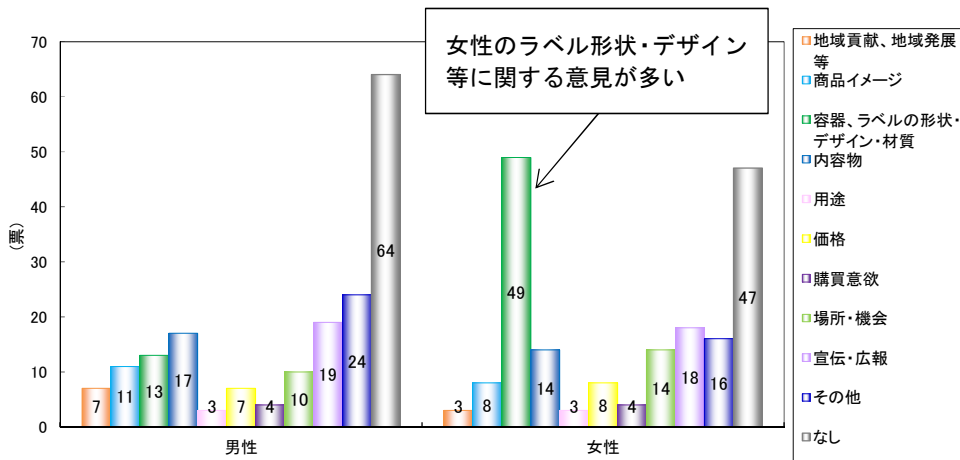


図 9 WEB アンケートの分析結果

〔年代とブランド化〕

- ・大都市と地方中核都市では、同じ年代で比較すると地方中核都市の年齢の高い年代が金額を支払う傾向にある。
- ・日常生活時と余暇活動時を比較すると若い世代が金額を支払う傾向にある。
- ・ブランド化間の価格に対する意識は、年代や場面によって異なっている。

【大都市と地方中核都市の比較】

大都市と地方中核都市の差分 単位：円

項目	20代	30代	40代	50代	60代
①モンドセレクション	2	0	3	6	7
②ソムリエ	1	-1	0	4	0
③ミネラル成分	2	0	1	1	2
④サイダー	0	0	2	6	-2

※ 差分＝地方中核都市－大都市 とした。

【日常生活時と余暇活動時の比較】

日常生活時と余暇活動時の差分 単位：円

項目	20代	30代	40代	50代	60代
①モンドセレクション	8	6	7	3	3
②ソムリエ	6	7	4	4	3
③ミネラル成分	7	8	8	4	5
④サイダー	10	8	8	1	4

※ 差分＝余暇活動時－日常生活時 とした。

【ブランド間の比較】

ブランド間の平均価格の幅 単位：円

項目	20代	30代	40代	50代	60代
日常生活時	4	4	2	7	1
余暇活動時	8	5	6	4	2



